



# 博多 196

— 博多遺跡群 第221次調査Ⅲ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅹ・Ⅻ区の概要 —  
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1509集



2024

福岡市教育委員会





# 博多 196

— 博多遺跡群 第221次調査Ⅲ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅹ・Ⅻ区の概要 —

福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1509集



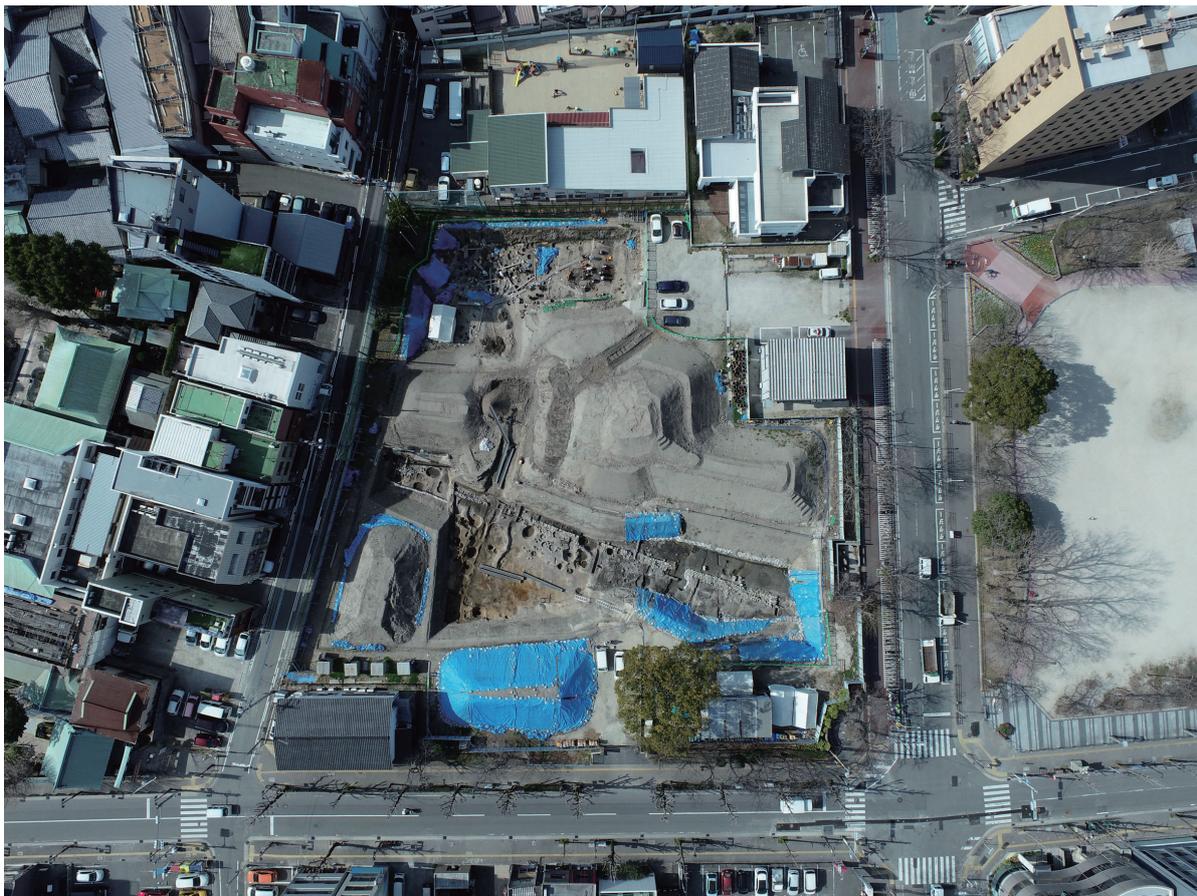
遺跡略号 HKT-221

調査番号 1805

2024

福岡市教育委員会





第211次調査地点(上空 北東より)



第211次調査地点(北より)





Ⅶ区050号遺構人骨(南より)と副葬青磁碗





V区441号遺構副葬遺物(撮影:写測エンジニアリング)





Ⅲ区4面出土白磁皿 (Fig.52-14)



Ⅲ区4面出土白磁皿 (Fig.52-15)

Ⅲ区4面出土青磁碗 (Fig.52-16)





Ⅶ区003号遺構副葬鏡片



Ⅵ区442号遺構出土銅榿



Ⅲ区174号遺構出土鍍金金具



Ⅶ区017号遺構出土鍍形木製品



## 序

福岡市博多区の北側、JR博多駅から博多港にかけての都心部の地下には、博多遺跡群が眠っています。博多遺跡群は、古代から中世を通じて、東アジア、とりわけ中国、朝鮮との貿易で繁栄した都市遺跡です。政治性の希薄な、商業的・国際的な都市という点では、わが国では稀有な遺跡であり、アジアの拠点都市を目指す現在の福岡市の原点ともいえましょう。

福岡市では1977年以来現在まで、260地点以上の発掘調査を実施してきました。その結果、都市としての博多の繁栄や貿易の盛行を物語る、数々の遺構や遺物が出土しました。

出土品の一部は、その重要性から、2015年には国の重要文化財に指定されています。

そして、今年、2024年2月21日、ついに博多遺跡群で国指定史跡が誕生しました。中世初頭に築かれた、国際貿易港の水際を縁取った石積遺構を指定したものです。福岡市では、この石積遺構を含む旧冷泉小学校跡地の発掘調査を、2018年から2022年まで実施いたしました。発掘調査では、史跡指定された石積遺構にとどまらず、多大な成果を上げることができました。

本書は、この博多遺跡群第221次調査の成果を大きく二分し、まずは港の石積遺構よりも陸地側の調査区について報告するものです。

本書が、市民の皆様をはじめ、学術研究の場で活用されることを念願しております。

令和6年3月22日

福岡市教育委員会

教育長 石橋 正 信

## 例 言

1. 本書は旧冷泉小学校跡地の再開発に先立って、福岡市教育委員会が、福岡市博多区上川端97-1において平成30年(2018)4月26日より令和4年(2022)2月18日まで実施した博多遺跡群第221次調査のうち、Ⅲ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅹ・Ⅻ区の調査成果について報告するものである。第221次調査Ⅰ区、Ⅱ区に関する報告書は、『博多190』福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第1467集、中世初頭の港湾関連遺構である石積遺構については、『博多191』福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第1468集として2023年で刊行済である。なお、Ⅳ・Ⅸ・Ⅺ区については次年度以降に報告書刊行予定である。
2. 本書の編集・執筆は、大庭康時が行った。
3. 発掘調査で出土した人骨に関しては、九州大学と委託研究契約を結び、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターにおいて人骨の実測、取り上げ、クリーニング、研究を実施していただいた。本報告書が対象とする調査区に係る研究成果については、研究報告をいただき、本書の末尾に付論として掲載した。なお現場での検出作業には、大庭智子があたった。
4. 本書に使用した遺構実測図は、藤野雅基、坂口剛毅、名取さつき、岩熊拓人、大庭康時が作成した。また、遺構全体図に関しては扇精光株式会社に業務委託して、三次元測量を実施した。遺構実測図の整図には、岩熊・大庭があたった。
5. 本書に使用した遺物実測図は、立石真二、林田憲三、平田春美、吉富千春、山口譲二、岩熊、大庭があたり、鳥井幸代、萩尾朱美、林由紀子、加藤恵理子、増永好美、久富美智子、岩熊、大庭が整図した。また、土器・瓦の拓本は有島美江・大庭が、銅銭の拓本は大庭智子が作成した。
6. 発掘調査における遺構写真は、岩熊、大庭が撮影した。また、ドローンによる空中写真撮影には、扇精光株式会社があたった。本書に使用した遺物写真は岩熊、大庭が撮影した。
7. 測量に当たっては、世界測地系をもちいた。本書に掲載した遺構実測図の方位は、座標北を用いている。
8. 遺構番号は、調査区ごとに001～の通し番号を付した。
9. 本調査に係るすべての記録類、出土遺物は、本調査全体の発掘調査報告書が刊行された後は、福岡市埋蔵文化財センターにおいて収蔵管理される予定である。

遺 跡 名	博多遺跡群	調 査 次 数	第221次	遺 跡 略 号	HKT-221
調 査 番 号	1805	分布地図図幅名	48千代博多	遺跡登録番号	0121
申請地面積	6,790㎡	調査対象面積	6,700㎡	調 査 面 積	4443.67㎡
調 査 期 間	平成30(2018)年4月26日～令和4(2022)年2月18日			事前審査番号	27-1-122
調 査 地	福岡市博多区上川端97-1				

## 本文目次

第一章	はじめに	1
1.	調査に至る経緯	1
2.	調査の組織と構成	2
3.	遺跡の立地と歴史的環境	4
4.	博多遺跡群第221次調査地点の位置	6
第二章	博多遺跡群第221調査の概要	9
1.	発掘調査の経過	9
2.	各調査区の概要	10
3.	基本的な堆積状況	15
第三章	Ⅲ区の遺構と遺物	19
1.	Ⅲ区の概要	19
①	総説	19
②	第1面	19
③	第2面	24
④	第3面	25
⑤	第4面	30
⑥	第5面	31
2.	Ⅲ区の主要な遺構と出土遺物	34
①	SB01	34
②	SB02	34
③	093号遺構	34
④	098号遺構	35
⑤	114号遺構	35
⑥	142号遺構	41
⑦	174号遺構	41
⑧	179号遺構	42
⑨	181号遺構	44
⑩	185号遺構	45
⑪	205号遺構	46
⑫	213号遺構	49
⑬	219号遺構	50
⑭	244号遺構	51
⑮	246号遺構	51
⑯	250号遺構	52
⑰	256号遺構	53

⑱	259(301)号遺構	54
⑲	263号遺構	55
⑳	267号遺構	57
㉑	278号遺構	57
㉒	318号遺構	61
㉓	324号遺構	64
㉔	355号遺構	65
㉕	その他の出土遺物	66
3.	小結	71
第四章	V区の遺構と遺物	72
1.	V区の概要	72
①	総説	72
②	第1面	73
③	第2面	73
④	第3面	80
2.	V区の主要な遺構と出土遺物	81
①	001号遺構	81
②	070号遺構	81
③	077号遺構	81
④	085号遺構	82
⑤	105号遺構	82
⑥	133号遺構	83
⑦	146号遺構	84
⑧	160号遺構	85
⑨	214号遺構	87
⑩	261号遺構	88
⑪	336号遺構	89
⑫	366号遺構	91
⑬	411号遺構	93
⑭	その他の出土遺物	96
3.	小結	98
第五章	VI区の遺構と遺物	99
1.	VI区の概要	99
①	総説	99
②	第1面	104
③	第2面	104
④	第3面	105

⑤ 第4面	110
2. VI区の主要な遺構と出土遺物	111
① 005号遺構	111
② 230号遺構	111
③ 274号遺構	113
④ 275号遺構	114
⑤ 299号遺構	114
⑥ 305号遺構	115
⑦ 319号遺構	116
⑧ 393号遺構	117
⑨ 399号遺構	118
⑩ 405号遺構	118
⑪ 406号遺構	121
⑫ 418号遺構	122
⑬ 443号遺構	122
⑭ 450号遺構	124
⑮ 454号遺構	126
⑯ 460号遺構	127
⑰ 501号遺構	128
⑱ 503号遺構	128
⑲ 504号遺構	129
⑳ 506号遺構	129
㉑ 520号遺構	130
㉒ 521号遺構	132
㉓ その他の出土遺物	132
3. 小結	137
第六章 VII区の遺構と遺物	138
1. VII区の概要	138
① 総説	138
② 第1面	138
③ 第2面	140
2. VII区の主要な遺構と出土遺物	142
① 003号遺構	142
② 017号遺構	146
③ 019号遺構	152
④ 048号遺構	153
⑤ 050号遺構	157
⑥ 055号遺構	160

⑦	060号遺構	161
⑧	101号遺構	164
⑨	110号遺構	166
⑩	116号遺構	168
⑪	124号遺構	169
⑫	125号遺構	170
⑬	162・163・171号遺構	171
⑭	その他の出土遺物	174
3.	小結	177
第七章 X区の遺構と遺物		178
1.	X区の概要	178
①	総説	178
②	第1面	180
③	第2面	180
④	第3面	182
2.	X区の主要な遺構と出土遺物	184
①	041号遺構	184
②	046号遺構	185
③	161号上層遺構	188
④	161号下層遺構	198
⑤	201号遺構	200
⑥	318号遺構	201
⑦	337号遺構	203
⑧	370号遺構	203
⑨	377号遺構	204
⑩	385号遺構	205
⑪	386号遺構	207
⑫	その他の出土遺物	216
3.	小結	217
第八章 XII区の遺構と遺物		218
1.	XII区の概要	218
①	総説	218
②	第1面	218
③	第2面	220
④	第3面	222
2.	XII区の主要な遺構と出土遺物	224
①	001号遺構	224

②	060号遺構	225
③	139号遺構	227
④	140号遺構	227
⑤	157号遺構	228
⑥	219号遺構	230
⑦	235号遺構	230
⑧	236号・237号・238号遺構	234
⑨	320号遺構	234
⑩	332号遺構	237
⑪	342号遺構	239
⑫	348号遺構	242
⑬	349号遺構	242
⑭	357号遺構	243
⑮	その他の出土遺物	246
3.	小結	248
第九章	補遺 V区002号遺構の博多人形関連遺物	249
第十章	博多遺跡群第221次調査出土試料、および関連試料の年代測定	251
1.	はじめに	251
2.	試料と測定方法	251
3.	結果	251
第十一章	おわりに	255
1.	はじめに	255
2.	砂丘地形の復元	255
3.	石積遺構背面の景観	256
4.	蘇民将来符について	257
5.	鏃型木製品について	259
6.	花十字文刻印瓦について	260
7.	国史跡指定について	260
附論	博多遺跡群第221次調査における出土人骨の分析について	263
	高橋寛宇 <sup>1</sup> ・米元史織 <sup>2</sup> ・舟橋京子 <sup>3</sup>	
	1：九州大学大学院地球社会統合科学府	
	2：九州大学総合研究博物館・アジア埋蔵文化財研究センター	
	3：九州大学大学院比較社会文化研究院・アジア埋蔵文化財研究センター	



# 第一章 はじめに

## 1. 調査にいたる経緯

福岡市博多区上川端の旧冷泉小学校は、博多部4小学校（冷泉、奈良屋、御供所、大浜）の統合による博多小学校の新設に伴い、平成10年（1998）3月に閉校となった。その後、博多小学校の校舎として活用されたが、奈良屋小学校跡地に建設されていた新校舎が竣工して移転したことにより、平成13年（2001）4月に廃校となった。

これまで旧冷泉小学校跡地（約8,800㎡）の西、川端通り側に平成17（2005）年4月に知的障がい児通所施設（約1,100㎡）、平成18（2006）年4月に冷泉公民館・老人いこいの家（約900㎡）が建設された。そして平成23（2011）年4月には旧冷泉公民館を改修した「はかた伝統工芸館」が整備された。一方、運動場および体育館は、教育委員会の学校施設開放事業により地域団体等の利用に供されてきた。このような中、平成27年12月に、跡地活用の検討に関連して教育委員会環境部施設課から埋蔵文化財の事前調査願いが埋蔵文化財課に提出され、埋蔵文化財の対応について具体的な協議を開始した。

博多校区冷泉自治協議会は、平成28（2016）年6月7日に、歴史や賑わい、地域コミュニティの場としての有効活用を願う地域の総意として「旧冷泉小学校の跡地利用に関する要望書」を提出し、耐震強度不足から使用を停止していた既存校舎については解体を進めることに理解を示した。その動向をうけて、教育委員会と住宅都市局は、既存校舎の解体実施に向けて連携して地域と協議を行い、平成29（2017）年3月末に体育館を除く校舎棟の解体が完了した。

一方、教育委員会施設課と埋蔵文化財課は、埋蔵文化財の取り扱いに関する協議を本格化し、解体に合わせた確認調査の進め方を検討した。

福岡市埋蔵文化財課は、申請地が周知の埋蔵文化財包蔵地である博多遺跡群に含まれていることから、開発が埋蔵文化財に影響を及ぼす場合は発掘調査を行うとして平成13年12月にグラウンド部分、平成29年5月に校舎跡部分について確認調査を行った。その結果、現地表面下250cmほどで、ほぼ全面に遺構や遺物（中世の遺跡）が遺存していることが確認された。これをふまえて、遺構の保全に関して教育委員会と協議を行い、跡地活用を推進するにあたっては、埋蔵文化財への影響は回避できない可能性が高く、学校跡地、6,790㎡について記録保存のための発掘調査を実施することで合意した。

発掘調査には、平成30年（2018）4月26日から旧校舎があった北西端をⅠ区として着手した。当初、発掘調査期間として三か年を予定していたが、敷地内に埋没して残っていた旧校舎（平成29年に解体した校舎以前に建っていた校舎）の基礎の撤去工事と跡地の一角に設置されていたはかた伝統館の解体工事が令和3年度5月から実施されることになったため、解体工事を待って調査に着手した。

予想以上の遺構密度や天候不順等もあり、結局、約1年の調査期間延長がなされ、令和4年（2022）2月にすべての発掘調査作業が終了した。

なお、調査内容については、平成31年度から調査に並行して資料整理をおこなっている。

令和5年度では中世初頭博多の港湾遺構である石積遺構よりも陸側の調査区について報告を行うものである。調査区としては、Ⅲ区、Ⅴ区、Ⅵ区、Ⅶ区、Ⅹ区、Ⅻ区にあたる。なお、Ⅰ区・Ⅱ区に関しては別途『博多190』福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第1467集、港湾遺構である石積遺構については、『博多191』福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第1468集として、令和4年度に刊行済である。

## 2. 調査の組織と構成

調査主体：福岡市教育委員会 （発掘調査：平成30年度～令和3年度・資料整理：平成31年度～）

（平成30年度）Ⅰ区・Ⅱ区

調査総括：	文化財活用部埋蔵文化財課	課長	大庭 康時
		調査第1係長	吉武 学
		調査第2係長	大塚 紀宜
調査庶務：	文化財活用課	管理調整係	松原 加奈枝
事前審査：	埋蔵文化財課	事前審査係長	本田 浩二郎
		事前審査係文化財主事	吉田 大輔・中尾 祐太
調査担当：		主任文化財主事	常松 幹雄
		主任文化財主事	井上 繭子
		文化財主事	三浦 萌

（平成31年度）Ⅱ区、Ⅲ区、Ⅳ区

調査総括：	文化財活用部埋蔵文化財課	課長	菅波 正人
		調査第1係長	吉武 学
		調査第2係長	大塚 紀宜
調査庶務：	文化財活用課	管理調整係	松原 加奈枝
事前審査：	埋蔵文化財課	事前審査係長	本田 浩二郎
		事前審査係文化財主事	中尾 祐太
調査担当：		主任文化財主事	大庭 康時
報告担当：		主任文化財主事	常松 幹雄
		文化財主事	三浦 萌
	史跡整備活用課	主査	井上 繭子

（令和2年度）Ⅲ区、Ⅳ区、Ⅴ区、Ⅵ区

調査総括：	文化財活用部埋蔵文化財課	課長	菅波 正人
		調査第1係長	吉武 学
		調査第2係長	藏富士 寛
調査庶務：	文化財活用課	管理調整係	松原 加奈枝
事前審査：	埋蔵文化財課	事前審査係長	本田 浩二郎
		事前審査係文化財主事	神 啓崇
調査担当：		主任文化財主事	大庭 康時
		文化財主事	岩熊 拓人
報告担当：		主任文化財主事	常松 幹雄
		文化財主事	三浦 萌
	史跡整備活用課	主査	井上 繭子

(令和3年度) IV区、VII区、VIII区、IX区、X区、XI区、XIII区

調査総括：	文化財活用部埋蔵文化財課	課長	菅波 正人
		調査第1係長	本田 浩二郎
		調査第2係長	藏富士 寛
調査庶務：	文化財活用課	管理調整係	井出 瑞江・内藤 愛
事前審査：	埋蔵文化財課	事前審査係長	田上 勇一郎
		事前審査係文化財主事	神 啓崇
調査担当：		主任文化財主事	大庭 康時
		文化財主事	岩熊 拓人
報告担当：		主任文化財主事	常松 幹雄
		文化財主事	三浦 萌
	史跡整備活用課	主査	井上 繭子

(令和4年度)

調査総括：	文化財活用部埋蔵文化財課	課長	菅波 正人
		調査第1係長	本田 浩二郎
		調査第2係長	井上 繭子
調査庶務：	文化財活用課	管理調整係	内藤 愛
事前審査：	埋蔵文化財課	事前審査係長	田上 勇一郎
		事前審査係文化財主事	比嘉 えりか
報告担当：		主任文化財主事	常松 幹雄
		主任文化財主事	大庭 康時
		調査第2係長	井上 繭子
		文化財主事	三浦 萌
			岩熊 拓人

(令和5年度)

調査総括：	文化財活用部埋蔵文化財課	課長	菅波 正人
		調査第1係長	本田 浩二郎
		調査第2係長	井上 繭子
調査庶務：	文化財活用課	管理調整係	内藤 愛
事前審査：	埋蔵文化財課	事前審査係長	田上 勇一郎
		事前審査係文化財主事	比嘉 えりか
報告担当：		主任文化財主事	大庭 康時
		調査第2係	岩熊 拓人
研究委託：	(古人骨)	九州大学アジア埋蔵文化財研究センター	

### 3. 遺跡の立地と歴史的環境

博多湾は、東から北にかけて奈多砂丘、海の中道、志賀島が連なり、西には糸島半島が大きく張り出して玄界灘から区画された、巾着型の水域である。その小さく開いた口は、直線で7キロメートル程度に過ぎないが、さらにその中央に玄界島が浮かび、東西に区画する。こうして玄界灘の風涛から守られた博多湾の最奥部の中央に、博多遺跡群は位置する。

博多遺跡群は、中世都市「博多」を主として、弥生時代から近世、さらには現代まで続く複合遺跡である。地理的には、玄界灘に面する博多湾岸に形成された砂丘上に立地し、西を博多川（那珂川）、東は江戸時代に開鑿された石堂川（御笠川）、南は石堂川開鑿以前に那珂川に向かって西流していた旧比恵川（御笠川）によって画される。

この御笠川と那珂川にはさまれた地域は、弥生時代以後の主要な遺跡がならぶ地域でもある。上流側から著名なものをあげると、奴国の中心地であり、奴国王墓も発見された須玖岡本遺跡を中心とする一帯の遺跡群、朝鮮系無文土器が多量に出土した諸岡遺跡、日本最古の水田・環濠集落として知られる板付遺跡、弥生時代の青銅器鑄造地のひとつである那珂遺跡、弥生時代後期の環溝群や絹で巻いた銅剣が甕棺より出土した比恵遺跡など、ほぼ直線上にならんでいる。博多遺跡群で調査されている弥生時代前期～後期の集落・甕棺墓群は、これら諸遺跡の延長上で理解できるだろう。さらに、そのまま博多湾を渡ると、志賀島の「漢委奴国王」金印出土遺跡にあたる。弥生時代中期に、周辺に可耕地を持たない砂丘上に忽然と出現する博多遺跡群は、奴国の海上活動の拠点集落として位置づけられる。5世紀後半に築かれたとされる博多1号墳（前方後円墳、推定墳丘長60m）も、那珂川右岸に展開する一連の前方後円墳の首長墓の流れの中で考えられている。

6世紀後半には、那津官家が設置される。その推定位置については、福岡市南区三宅が当てられてきたが、1984年比恵遺跡で柵列に囲まれた倉庫群が発見されるにおよんでこれを官家にあてる説が浮上してきた。同様の、柵列に囲まれた倉庫群は、早良区有田・小田部遺跡群でも複数検出されており、その性格・実態についてはいまだ定まった評価をあたえられていないが、比恵遺跡の倉庫群は国史跡に指定され、保存が図られている。

635年朝鮮半島東岸の白村江で、唐・新羅に大敗を喫した倭王権は、それまでの半島における軍事的な強硬路線を転換し、防衛に専心する。それまで福岡平野にあったとされる筑紫の大宰を平野の最奥部から少し内陸に入った現在の大宰府に移し、平野への出口に水城を築いて閉塞した。大宰府の周囲には大野城、基肆城を築いて防衛を固めた。さらに、対馬から大和にいたる瀬戸内海の航路沿いに古代山城を配置した。この一連の防衛策の一環として、水際である博多湾に置かれたのが筑紫館、のちの鴻臚館である。鴻臚館跡は、福岡市の平和台球場跡地から出土し、1987年から2015年まで全容解明のための発掘調査が続けられた。発掘調査の結果、鴻臚館は11世紀後半には廃絶したことが明らかとなった。そして、鴻臚館に代わって貿易拠点として登場したのが博多である。

古代外交を職掌とした大宰府からは、水城の東門、西門を出る二筋の官道がそれぞれ博多と鴻臚館に向かっていった。すなわち、古代の鴻臚館のみならず、博多も大宰府を後背地として擁していた。

さて、海岸部に目を転じると、博多湾岸にはいくつかの港湾があり、博多を支えた。その最大なもの、箱崎である。箱崎遺跡においても124次の発掘調査が実施されている（2022年3月時点）。粕屋平野を西流してきた宇美川が、流れを大きく北に転じて形成した南北に伸びる砂丘上に乗った遺跡である。10世紀に勧請された箱崎八幡宮の門前町であり、中世は箱崎津としても知られる。古墳時代から近世の遺構が検出されている。



てきた東光院が残る。東光院の境内は福岡市指定の史跡、仏像は国指定の重要文化財となっている。また、数基の板碑が現存しており、薩摩塔に代表される中国系の石造物が3基遺存している。

吉塚祝町遺跡では、弥生時代中期の甕棺墓を最古の遺構として、古墳時代・古代・中世の遺構が調査されている。中世の遺構は、重層的な生活面を伴って残っており、出土遺物にも博多と共通する様相が指摘できる。

吉塚遺跡や吉塚祝町遺跡は直接博多湾に面せず、港をもたない。しかし、その様相は遺構・遺物の量・質では遠く及ばないものの博多に通じるものを持っており、都市博多の周縁にできた衛星都市として、位置づけたい。

なお、博多の東から箱崎にかけての砂丘上に広がっていた松原は、福岡市内で確認された中世の板碑の約4割が集中する地域である。1333年の鎮西探題滅亡前後を記した『博多日記』は、折から訴訟のために京都東福寺から鎮西探題に下向していた僧良覚が記した日記風の記録であるが、敗死した武将の霊を慰めるために松原に卒塔婆を立てて供養することになったというくだりが記されている。おそらく、松原は都市博多の墓所（三昧）であったに違いない。これもまた、博多の都市機能の一部を担っていたといえよう。

#### 4. 博多遺跡群第221次調査地点の位置

1977年に福岡市営地下鉄の事前調査で出土した博多の遺跡を埋蔵文化財として周知するにあたり、福岡市教育委員会では、近世福岡城下町の一部であった「博多」の範囲をもって、遺跡群の範囲とした。この範囲内とその隣接地においては、各種の開発行為に先立って試掘調査や立ち合い調査を含む事前調査が実施され、開発計画との関係で破壊が避けられない場合、発掘調査が実施されてきた。調査面積の合計は約11万㎡で、博多遺跡群全体の面積120万㎡の約9%に当たる。

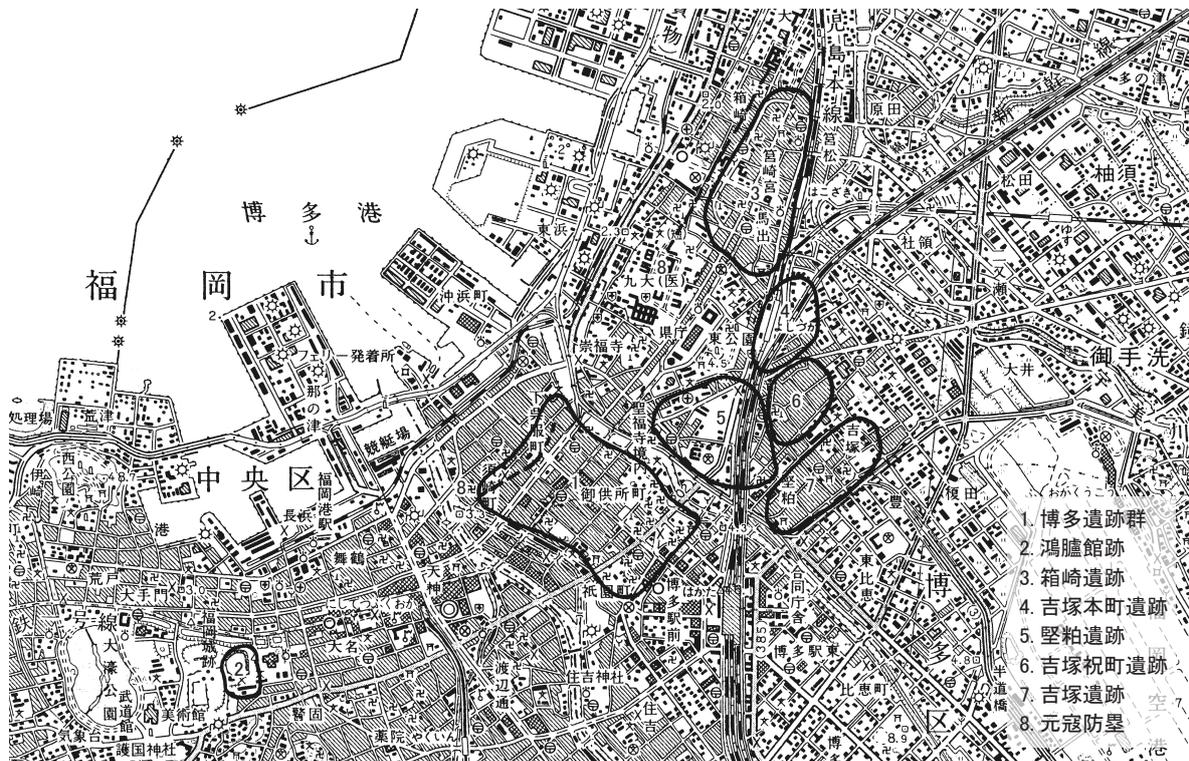


Fig.2 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

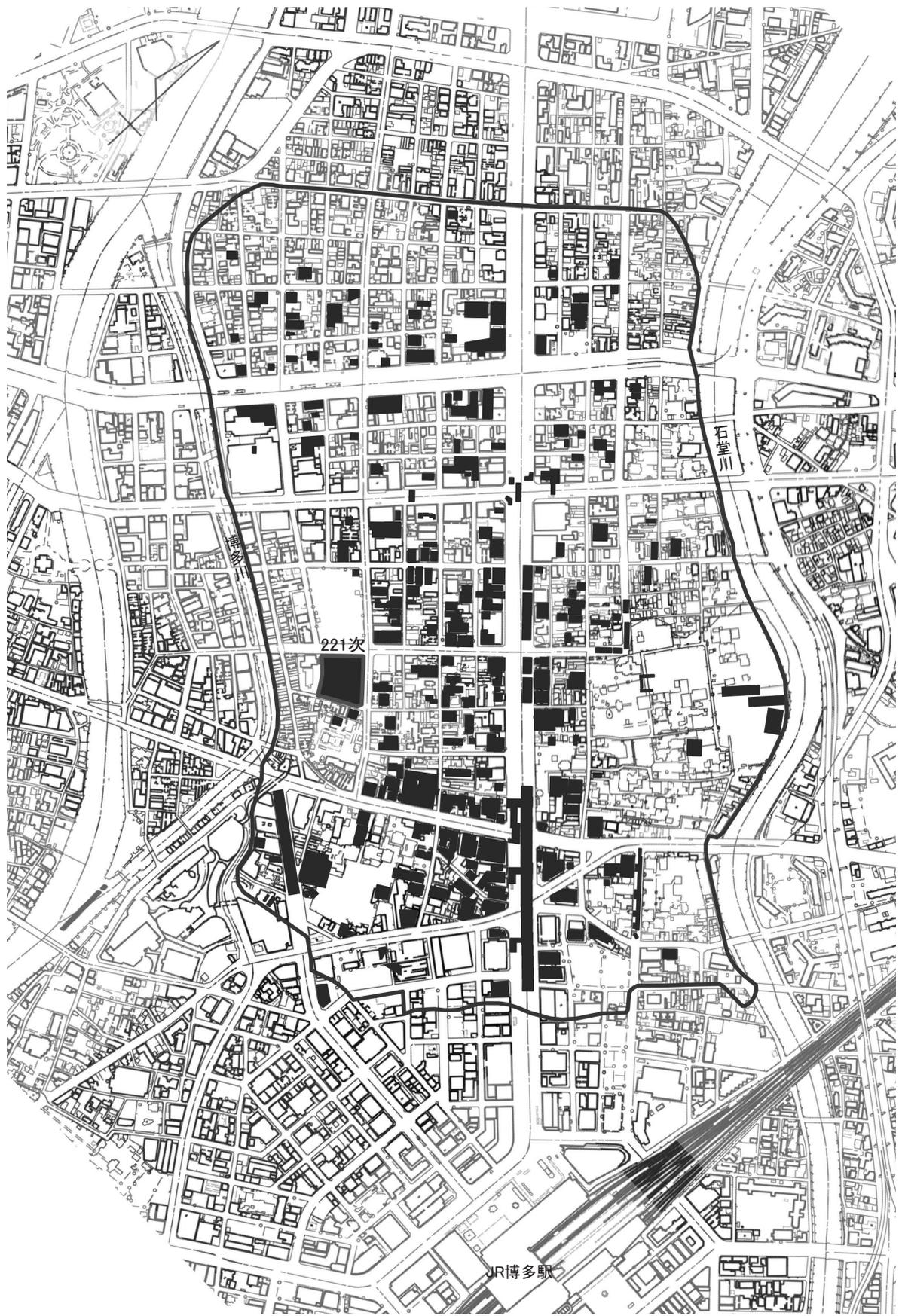


Fig.3 博多遺跡群調査地点位置図(1/10,000)

第221次調査地点は、博多遺跡群西辺の中ほどに位置する。すぐ南側には、博多の総鎮守といわれる櫛田神社が鎮座する。西側は川端通りを挟んで博多川に面する。川端通りは、江戸時代になってから福岡城の武家町の一部として開かれた筋であり、中世までは河川敷であったと考えられる。北側は、現在冷泉公園であるが、公園内で実施された87次調査や公園の北側の調査地点などから、鎌倉時代後半に埋め立てられて都市化した地域と推定される。東側は、砂丘続きで博多の中央部へとつながる。

調査地点は、旧冷泉小学校敷地であるが、大正十年（1921）冷泉尋常小学校が開校する以前は、大乘寺の寺地であった。大乘寺は、近世になって真言宗に改宗したが、もともとは亀山上皇の勅願寺とされ、西大寺系律宗の筑前における筆頭寺院であった。近世の絵図では街区いっばいに寺域が広がるが、小学校開校前後の字図では、街路に面しては町屋の地割が連続している。その状態が、近代化の中で生じたものか、あるいは近世にさかのぼるのか、定かではなく、大乘寺の厳密な範囲および寺域の変遷は、明らかではない。

近隣では、56次、70次、80次、97次、139次調査などが実施されている。やや北に離れるが、14次調査地点では、砂丘の波打ち際に廃棄された白磁を主体とする集積遺構が出土しており、12世紀前半代の荷揚げ場の存在が想定されてきた。冷泉公園下の埋め立て地形や56次調査以下の調査成果から、博多西側の砂丘縁辺部が港湾機能を担っていた可能性が言われている中で本発掘調査であり、昨年度報告した港湾遺構としての石積遺構の発見は、この想定を裏付けるものであったといえる。

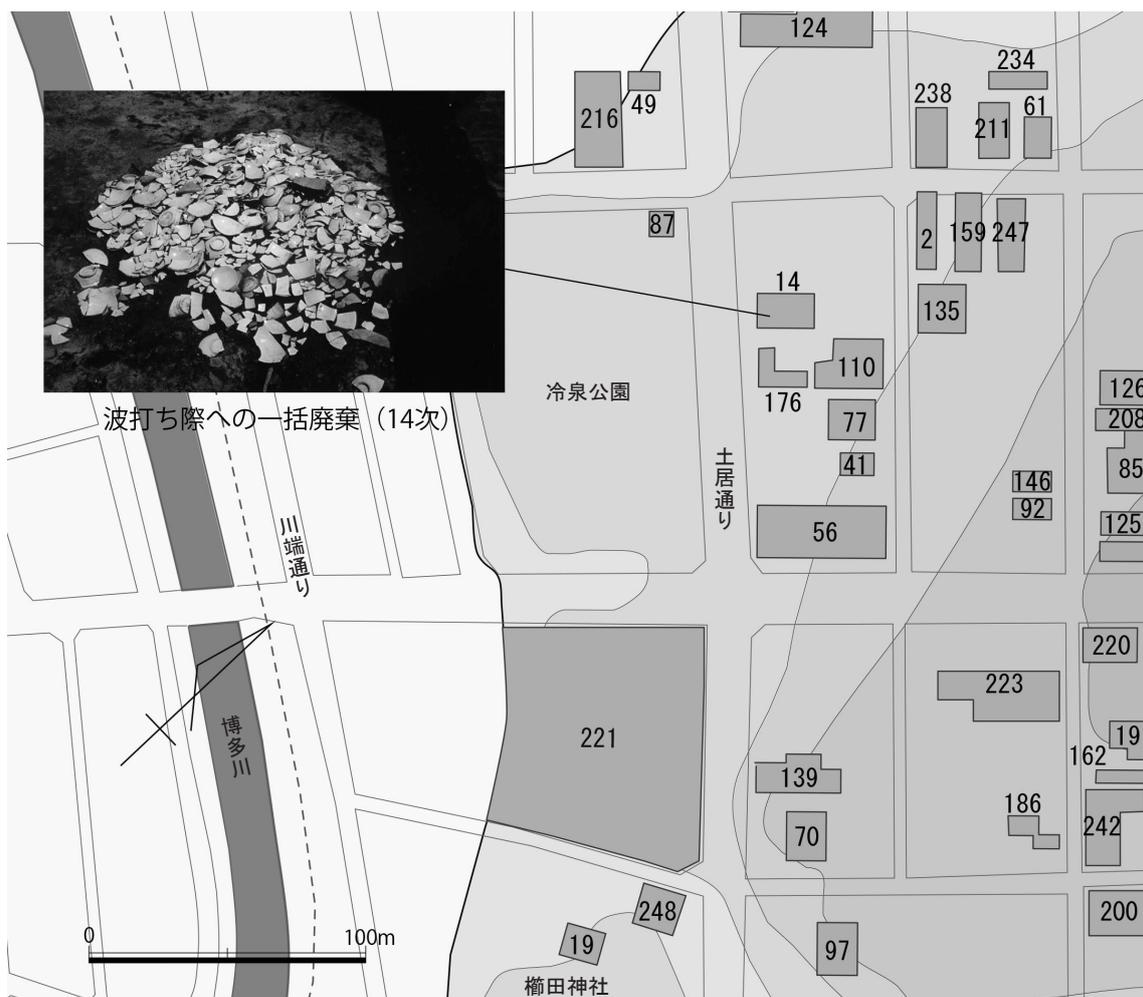


Fig.4 周辺の調査地点

## 第二章 博多遺跡群第221次調査の概要

### 1. 発掘調査の経緯

発掘調査には、当初から様々な制約があった。調査に着手した平成30年度においては、調査対象地東角の交差点に面して、はかた伝統工芸館があり、営業を続けていた。南辺には、旧冷泉小学校の体育館が残り、一般の利用に供されていた。南西の大部分は、元の校庭であり、これもまた一般利用が行われていた。したがって、当面は解体済の旧校舎部分を対象に発掘調査を実施した。発掘調査は、平成30年4月、敷地北辺に沿ったⅠ区から着手し、その終了後にⅡ区の調査に進んだ。発掘調査が小刻みになったのは、敷地内に事務所スペースと残土置き場を設ける必要があったためである。

そして、同11月、Ⅱ区から石積遺構が出土した。翌平成31年2月、石積遺構が港の護岸である可能性を想定した埋蔵文化財課では、中世考古学で港湾遺構に詳しい、国立歴史民俗博物館名誉教授の小野正敏先生に指導を仰ぎ、港湾関連遺構であるとの確証を抱いた。

平成31年度=令和元年度調査においては、まずⅡ区の石積遺構前面の掘り下げを実施、並行して石積遺構の延長方向であるⅢ区の調査を行った。このⅡ区の掘り下げ精査の際に硫黄が出土した。なお、同10月より旧体育館建物の解体工事が始まったためにⅢ区の南3分の2ほどをいったん埋め戻すことになり、3区調査は翌年度まで持ち越すことになった。なお、埋め残したⅢ区北側部分において

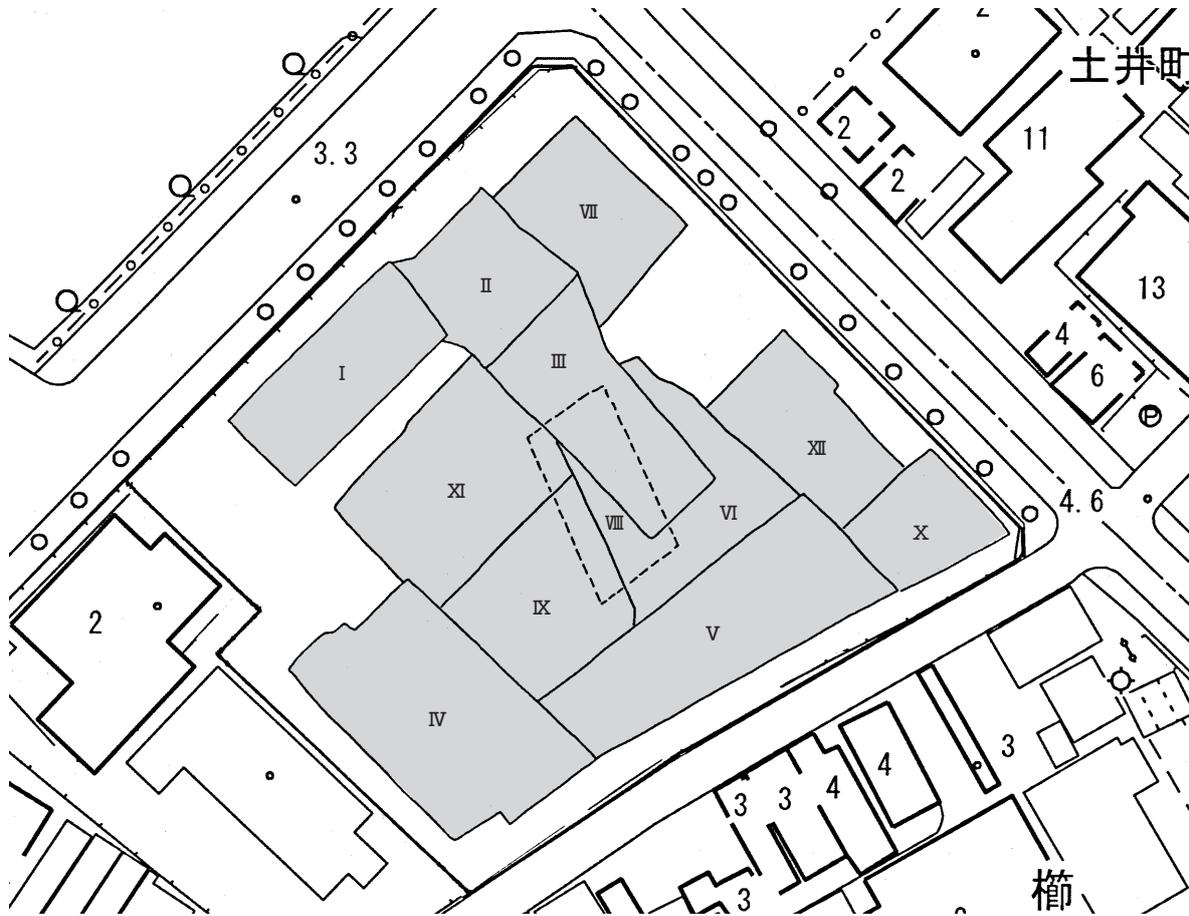


Fig.5 調査区配置図(1/1,000)

石積遺構の続きを検出、石積遺構が汀線に面する側においては石垣状を呈することを確認した。同年は校庭の一般利用が停止されたため、その南側をⅣ区として、調査に着手した。Ⅳ区では、近世大乘寺の墓地に当たったため、数百基に及ぶ近世墓を調査することになり、Ⅳ区の調査は、最終年である令和4年1月まで継続した。

令和2年度は、体育館跡地の発掘調査に着手した（Ⅴ区）。石積遺構は全体像がつかめるまで埋め戻さないこととしたため、Ⅲ区の再発掘とその延長部分の拡張が望ましかったが、残土移動の利便から間を飛ばしてⅤ区を先行調査した。Ⅴ区の南辺中ほどより石積遺構の延長部分を検出した。

Ⅴ区終了後、残土の一部を早良区のこども病院跡地に仮置きすることとして搬出、また、Ⅴ区の石積部分以外を埋め戻して残土置きにあてることとして、Ⅲ区の再発掘とこれを拡張したⅥ区の調査を行った。令和3年2月、石積遺構は、その全貌を現した。石積遺構は、旧冷泉小学校敷地をほぼ南北に縦断して遺存し、さらに敷地外に続いていくことが想定された。石積遺構は全容を確認したところで、砂と土嚢袋で厚く被覆し、保存のために埋め戻した。

令和3年度調査は、校庭部分の地下に残っていた旧校舎の基礎の抜き取りと、はかた伝統工芸館建物の解体工事の終了を待って着手することになり、6月までは新たな調査区に着手できない状態となった。また、敷地北角付近に設けていた調査事務所を移転し、その地下の調査に着手することになった。調査事務所部分は、Ⅶ区として、まず着手した。次いで、調査区の境界際にあって調査が不十分であった石積遺構の中央部分を再調査するため、Ⅷ区として表土を除去し調査に着手した。Ⅷ区は最終的には、隣接したⅨ区、Ⅺ区に包括されたために、1面のみの調査で調査区としては消滅した。令和3年度は、発掘調査の最終年度であり、工程的にかなり厳しかったためにⅦ区と並行して基礎撤去部分南半のⅨ区を調査した。Ⅶ区終了後にはⅨ区と並行してⅩ区を調査し、Ⅸ区終了後にその北に隣接したⅪ区、Ⅹ区終了後にその北隣のⅫ区を調査した。

発掘調査は、これらの調査が終了した令和4年2月18日をもって完了した。

## 2. 各調査区の概要

### I 区（360.38㎡、2面調査、『博多190』令和4年度）

I 区は河川河口域の堆積層を基盤とし、干潟を埋め立てた盛り土層を挟んだ上に、2面の遺構面を調査した。

第1面では、おおむね中世後半から近世の、大乘寺関係の遺構を調査した。第2面では井戸、礫の集積遺構、北西方向の流路に平行に打ち込まれた二列の杭列を検出した。



Ph.1 I 区第1面全景(南東より)



Ph.2 II 区第2面全景(西より)

## II区 (293.38㎡、3面調査、『博多190』)

河川河口部の堆積層を基盤とする。

室町時代頃の土坑や石組遺構、近世の土坑・井戸・池などを検出した。石組遺構には供養塔や石塔が再利用されていた。

また、第3面において、中世初頭の石積遺構を検出した。博多の港湾に係る遺構であり、その後の調査でIII区・VI区・V区とつながる一連の長大な遺構であることが明らかとなった(本書報告の石積遺構)。



Ph.3 III区第3面全景(北東より)

## III区 (457.66㎡、5面調査、本書)

現地表下約1.5mで、黄白色砂が客土され、その直下で粘質土による整地面を検出、第1面とした。第3面まで調査したところで旧体育館解体のための作業ヤードとして、一旦埋め戻しをし、北側3分の1部分について第4面以下の調査を実施、南側部分については、校舎解体後にVI区の調査と併せて再調査を行った。

第1面と第2面は近世大乘寺の整地面である。第3面では、調査区東辺から南半分にかけて、中世後半の大規模な掘り込みを検出した。第4面は、13世紀代を主とし、石積遺構埋没後大乘寺創建までの間に、博多の生活域に呑み込まれた状況が明らかとなった。第5面は、石積遺構に伴う整地遺構面であり、顕著な遺構はない。

III区の基盤層は、河川堆積層である。



Ph.4 III区北部分第4面(北東より)

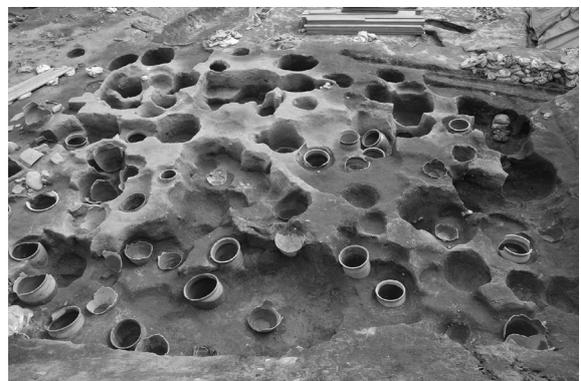
## IV区 (664.22㎡、4面調査)

ほぼ全面にわたって近世墓が検出された。特に南側で重複が著しく、中世以前の遺構はほとんど失われていた。第1面から第3面は、近世墓確認のための作業面である。東側の一角においては、近世墓は全く営まれず、近世礎石建物の柱列を検出した。大乘寺の堂舎の一部と思われる。

北側においては、粗砂層直上にあたる第4面において、12世紀後半の溝状遺構を数条検出した。

木製品が多く遺存しており、妙法蓮華経譬喩品第三を墨書したこけら経が出土した。

IV区の基盤層は、河川堆積層である。



Ph.5 IV区東部分第1面近世墓群(南西より)



Ph.6 IV区第4面1014号遺構柿経出土状況(南より)

#### V区 (625.92㎡、3面調査、本書)

西端側にコンクリート建物基礎が残っており、抜き取ることができなかつたので、この部分については基礎の内側を掘り下げて調査した。

基盤は、黄白色の砂丘砂層である。東から西に大きく傾斜し、標高2.7mから1.4mと、その比高差は1.3mに及ぶ。

西側のコンクリート基礎ぎりぎり、石積遺構の延長部分を検出した。

また、北辺の壁際から、青磁碗を副葬した12世紀後半の土壙墓を検出した。



Ph.7 V区第3面全景(北東より)

#### VI区 (675.85㎡、4面調査、本書)

III区とV区の間をつないで、3区を東、南、西に拡大する形で設定した調査区である。

V区同様に基盤は砂丘砂で、東から西に傾斜する。また、南から北へも下降しているが、3区で検出した中世後半の大規模な掘り込みのため、傾斜面の大部分が失われている。

8世紀以降各時代の遺構が検出された。



Ph.8 VI区第4面全景(南西より)

#### VII区 (459.43㎡、2面調査、本書)

基盤は河川河口部の堆積層であるが、遺構には古代にさかのぼるものがあり、不安定な土壌条件であったにせよ、陸化が早かったことを示している。

石積遺構段階では、廃棄土坑数基が存在していただけと考えられるが、12世紀後半では青磁碗を副葬した土壙墓が作られている。また同時期には井戸も掘られており、石積遺構が機能を失った12世紀後半には急速に市街地化したものと推測される。



Ph.9 VII区第2面全景(東より)

#### VIII区 (281.90㎡、1面調査)

VI区調査段階で、調査区の西壁ぎりぎりになって調査ができなかつた、石積遺構の一部の前面(石垣面)を調査するために設定した調査区である。この部分は校舎基礎抜き取り工事のためにいったん埋め戻しており、再掘削した。

1面を調査したところで、以下は隣接するIX



Ph.10 VII区050遺構検出状況(南東より)

区、XI区に包摂されたため、第2面以降のVIII区は消滅した。

#### IX区 (554.56㎡、4面調査)

石積遺構前面に広く設定した調査区である。基盤は、河川河口部の堆積層である。

第1面の西端付近では、IV面から続く近世墓が出土した。18世紀の陶器甕を用いた墓には、甕の方から上部にかけて、一字一石経が埋め込まれていた。

下層の第4面は、河川堆積粗砂の上面であるが、部分的に作られた石敷き遺構や杭列が出土した。石敷は層位的に石積遺構の埋積直後のもので、港湾機能を担った可能性がある。

#### X区 (241.92㎡、3面調査、本書)

調査対象地東角で、基盤の砂丘砂は最も高く、標高3.4mを図る。

石積遺構段階である、12世紀前半のかわらけ溜りを検出した。関係の土師器皿を大量に一括廃棄したもので、楠葉型瓦器碗が多数共伴した。

完形の鴻臚館式平瓦を井戸側に並べた8世紀前半の井戸が出土しており、官衛の様相を示すものといえる。

#### XI区 (527.23㎡、1面調査)

石積遺構前面に広く設定した調査区である。調査工程との兼ね合いから調査面としては1面、およびその下層の調査にとどまった。

調査区西端では、IX区同様に近世墓が出土した。その1基から、享保一分金が出土した。時期不明だが、礫石経塚が出土した。

石積遺構前面の洪水堆積層から12世紀前半の白磁碗一括陶器遺構が、上下で2遺構出土した。

石積遺構の港湾機能に係るものと考えられる。

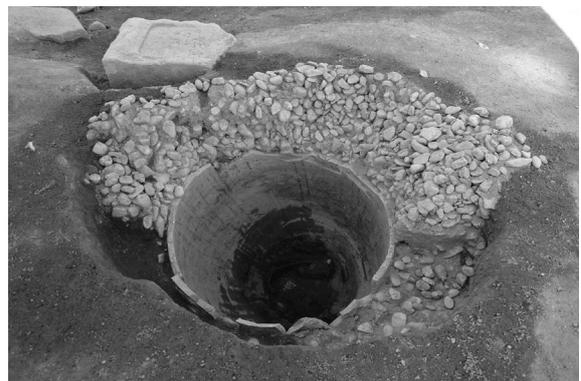
#### XII区 (445.58㎡、3面調査、本書)

基盤は砂丘砂層である。砂丘は南から北に下降している。

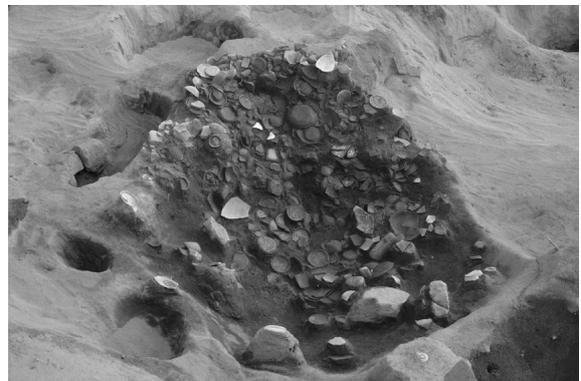
古代以降の遺構を検出した。



Ph.11 IX区第4面全景(北東より)



Ph.12 IX区第1面一字一石経近世墓(南東より)



Ph.13 IX区161号遺構上層 土師器一括廃棄(北東より)



Ph.14 XII区第1面全景(東より)



Ph.15 XI区130号遺構(白磁一括廃棄)



Ph.16 XII区第2面全景(北東より)



Fig.6 最下遺構面全体図(1/500)

### 3. 基本的な堆積状況

第221次調査地点の現況は、北角（冷泉公園側交差点）が最も高く標高4.8m、そこから南と西に下り、東角（櫛田神社側交差点）で4.5m、西角で3.8m、南角が最も低く3.5mである（敷地内での測量値。現行道路の標高は異なり、北東辺に沿った土居通りでは、冷泉公園交差点が4.7m、櫛田神社交差点で4.6m）。

一方発掘調査の結果検出した旧地形の所見は、異なっている。博多遺跡群の基盤層は、博多湾岸に形成された海浜砂による未発達で低平な砂丘地形であるが、第221次調査地点は砂丘の落ち際に当たり東角から西に向かって砂丘は下降し、調査地の西側半分は砂丘上ではなく、砂丘上にかぶさって堆積した河川堆積の砂層状に立地している。そのため、砂丘上面の標高は、東端で最も高く標高3.5mを測る。砂丘はここから急に下降し、土居通り沿いでは30mで比高差2m、南辺の今熊町通り沿いでは40mで比高差2mをはかる。

各調査区の所見、測量値を総合すると、おおむね標高1.6mあたりから河川堆積砂層が被り始める。砂丘は、河川堆積層の下に潜り込んでいき、遺構も河川堆積層の上に営まれるようになっていく。昨年度報告した中世初頭の港湾遺構である石積遺構は砂丘端部から河川堆積層の上にまたがって、ほぼ一直線に築かれたものである。

以上の基盤地形に関する所見を調査区ごとに整理すると、河川堆積物の上に位置するのがⅠ区、Ⅱ区、Ⅲ区、Ⅳ区、Ⅶ区、Ⅸ区、Ⅺ区、砂丘上に立地するのがⅤ区、Ⅵ区、Ⅹ区、Ⅻ区となる。なお、Ⅶ区とⅫ区の間には、出入り口のために調査できなかった未調査区があるが、この部分で砂丘は河川の下に潜り込む。

博多遺跡群は、古代（地点によっては弥生時代）から現代にいたる複合遺跡であり、特に中世以降においては、基本的に盛り土整地によって生活面を整えていた。そのため、基盤層から現在まで、厚い堆積層が形成されている。これを一括りにして、ここでは文化層と呼ぶ。文化層は、基盤の低い地点では厚く、基盤が高いところでは薄い堆積を示す。第221次調査地点で、土居通りに沿ってこれを見ると、Ⅶ区北端では文化層は3mほど、反対側のⅩ区南端では1mほどの厚さとなっている。堆積層は、原則的にいえば水平位の整地層だが、大きく見れば斜面堆積であり、顕著な整地土を用いていない限り同一生活面の同定は困難である。調査区の東壁面における土層実測図を、Fig.7に示すが、全体的に粘土等を用いた整地面は見当たらず、大まかな整地の単位は見えるが、精緻な検討はできなかった。

さて、基盤層の上には、明確な整地層を伴わない生活面の累積が認められる。基本的に暗褐色系の壤土質土壌の堆積であり、生活残渣（炭化物、有機物などを含む）によって形成された土壌といっても過言ではないだろう。同系統の堆積は、そのまま近世まで続いている。博多遺跡群ではしばしば広範に戦国期の焼土層（厳密には焼土処理層）が見られるが、第221次調査地点では確認できなかった。近世堆積層の上半部から現代にいたる堆積には、上部からの攪乱が激しく入っており、砂丘が高いⅤ区やⅥ区においては、攪乱は基盤砂層にまで達していた。

なお、第221次調査地点が博多遺跡群の縁辺に当たり、地形変換部分に位置することから、詳細な土層堆積状況については、河川堆積部分を対象とした次年度報告書においてあらためて詳述し、検討する予定である。本報告においては概略を述べるにとどめる。

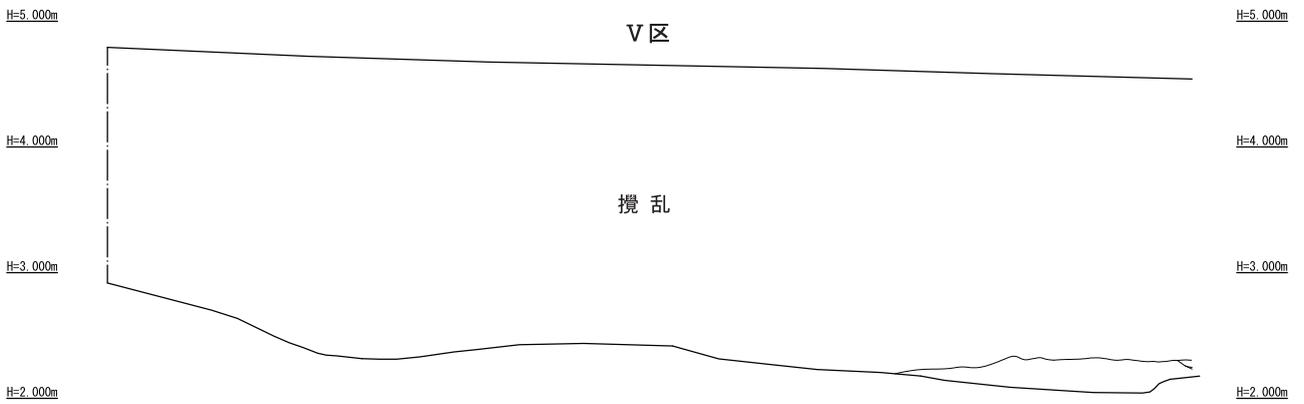
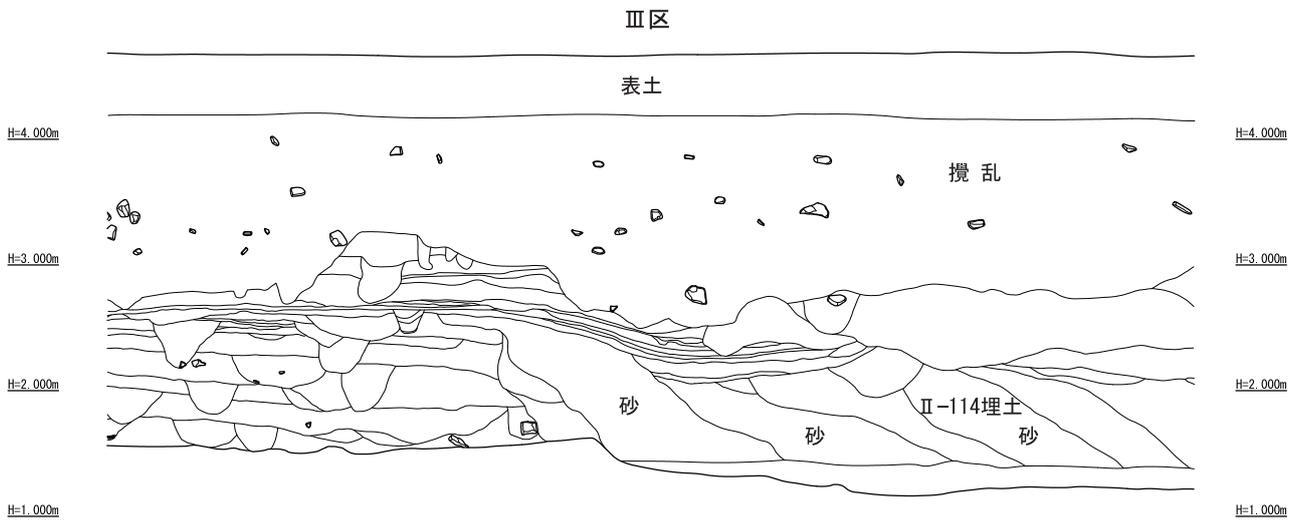
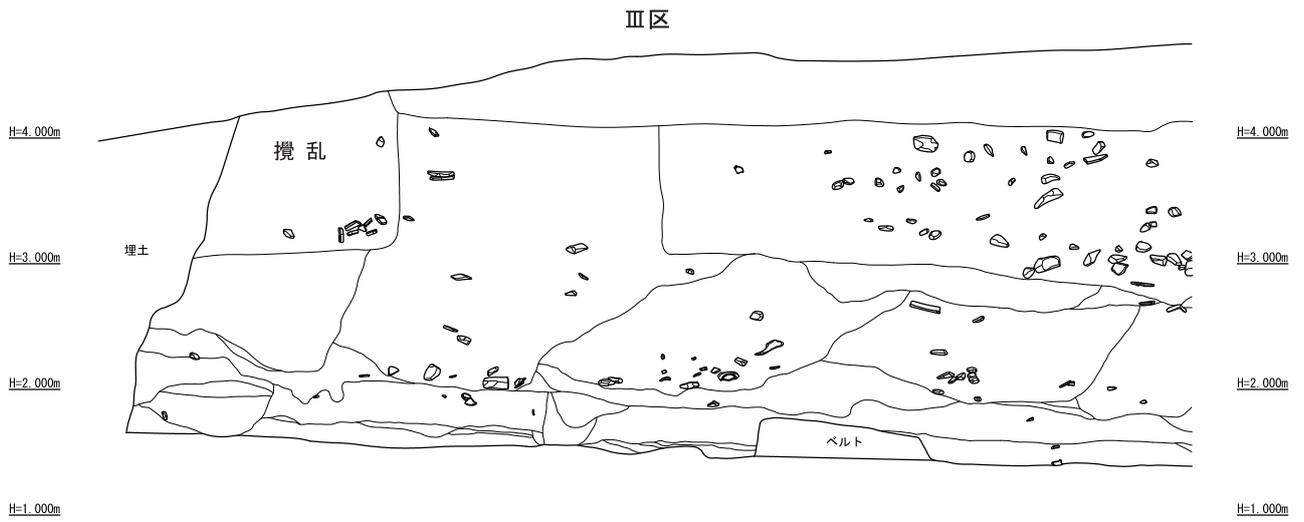
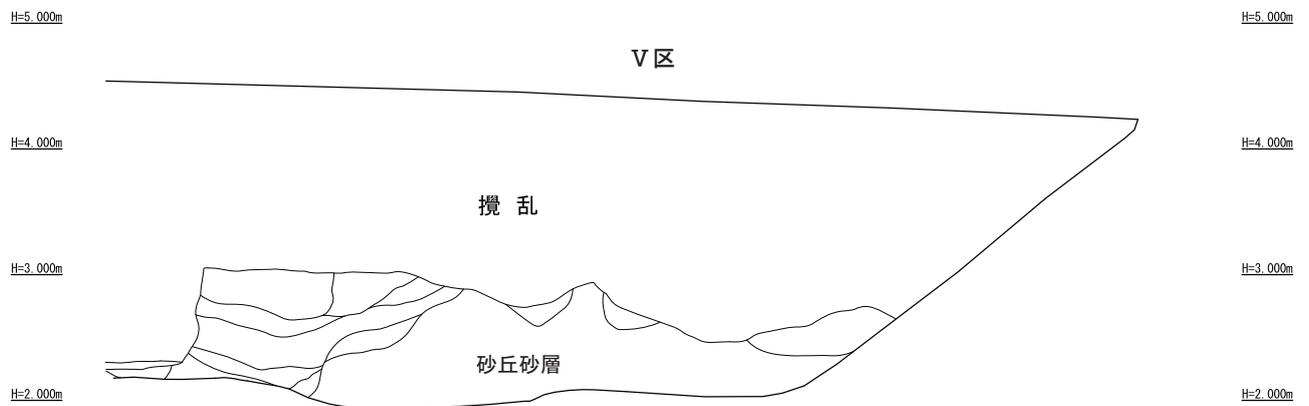
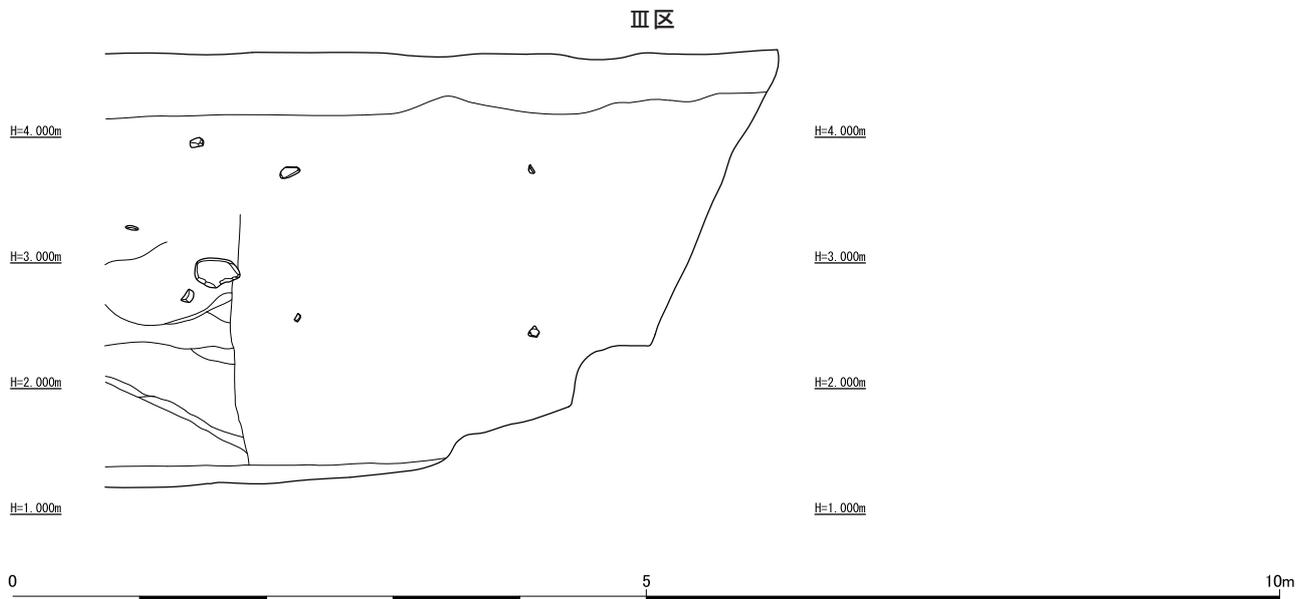
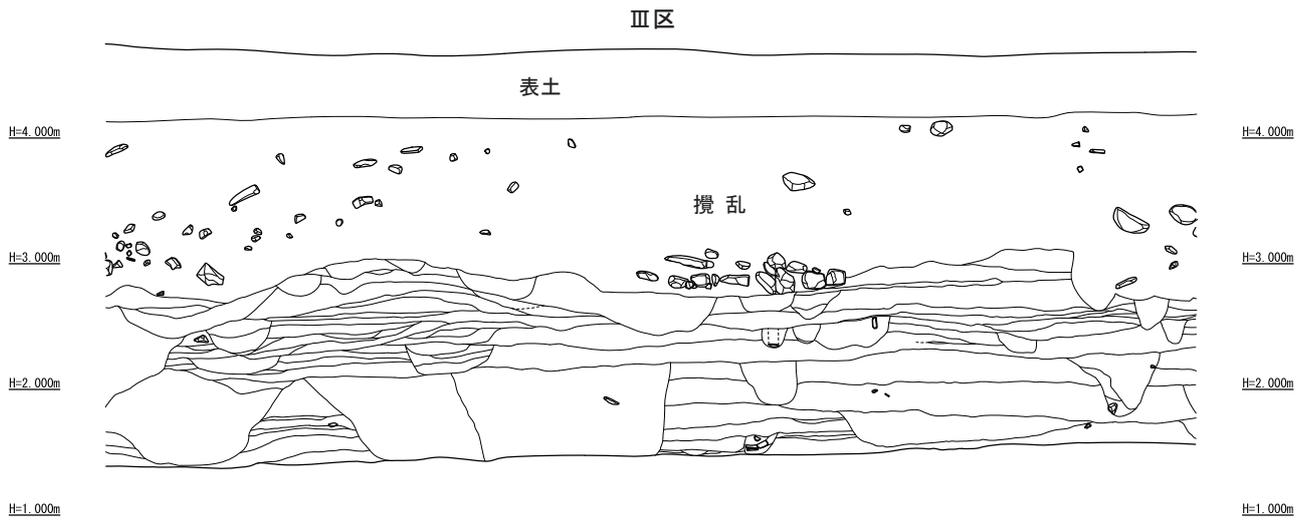


Fig.7 調査区東壁面土層実測図(1/60)





Ph.17 Ⅲ区北東壁全景(南より)



Ph.18 Ⅲ区北東壁堆積状況(南西より)



Ph.19 Ⅲ区北東壁114号遺構堆積層(南西より)



Ph.20 Ⅲ区北東壁114号遺構最下部粘土層(南西より)



Ph.21 Ⅲ区北東壁整地粘土層の状況(南より)



Ph.22 Ⅲ区北東壁114号遺構による第1面・第2面整地層の陥没(南西より)



Ph.23 Ⅴ区南東壁全景(北西より)



Ph.24 Ⅴ区南東壁砂丘砂層検出状況(西より)

## 第三章 III区の遺構と遺物

### 1. III区の概要

#### ① 総説

III区は、石積遺構が出土したII区の南側に設定した調査区である。

平成31年4月8日に表土掘削を開始して調査に着手した。堆積土の土質を見ながら調査面を設定し、掘削、精査を繰り返して5面の調査を行った。この間10月以降（年度下半期）で、III区の南側敷地内に残っていた旧冷泉小体育館の解体工事が入ることになり、その作業ヤードとして、III区の南側60パーセント程度をいったん埋め戻すことになった。そのため、III区北側の残り部分についての調査を継続し、埋め戻した南側部分については、令和2年度後半でVI区と併せて調査した。

なお、II区で発見した中世初頭の港湾遺構である石積遺構は、III区においてその続きが確認され、さらに後述するV区で延長部分が出土するに及んで、その全貌を確認するまでは埋め戻しを行わないことに決した。そのため、III区の埋め戻しをして調査が終了したのは、令和2年2月であった。

以下、遺構検出面ごとにその概要を記す。

#### ② 第1面

現地表から2.2mほど掘り下げた標高2.3～2.6mで設定した調査面である。現地表下には、全体的に



Ph.25 III区第1面全景(北東より)

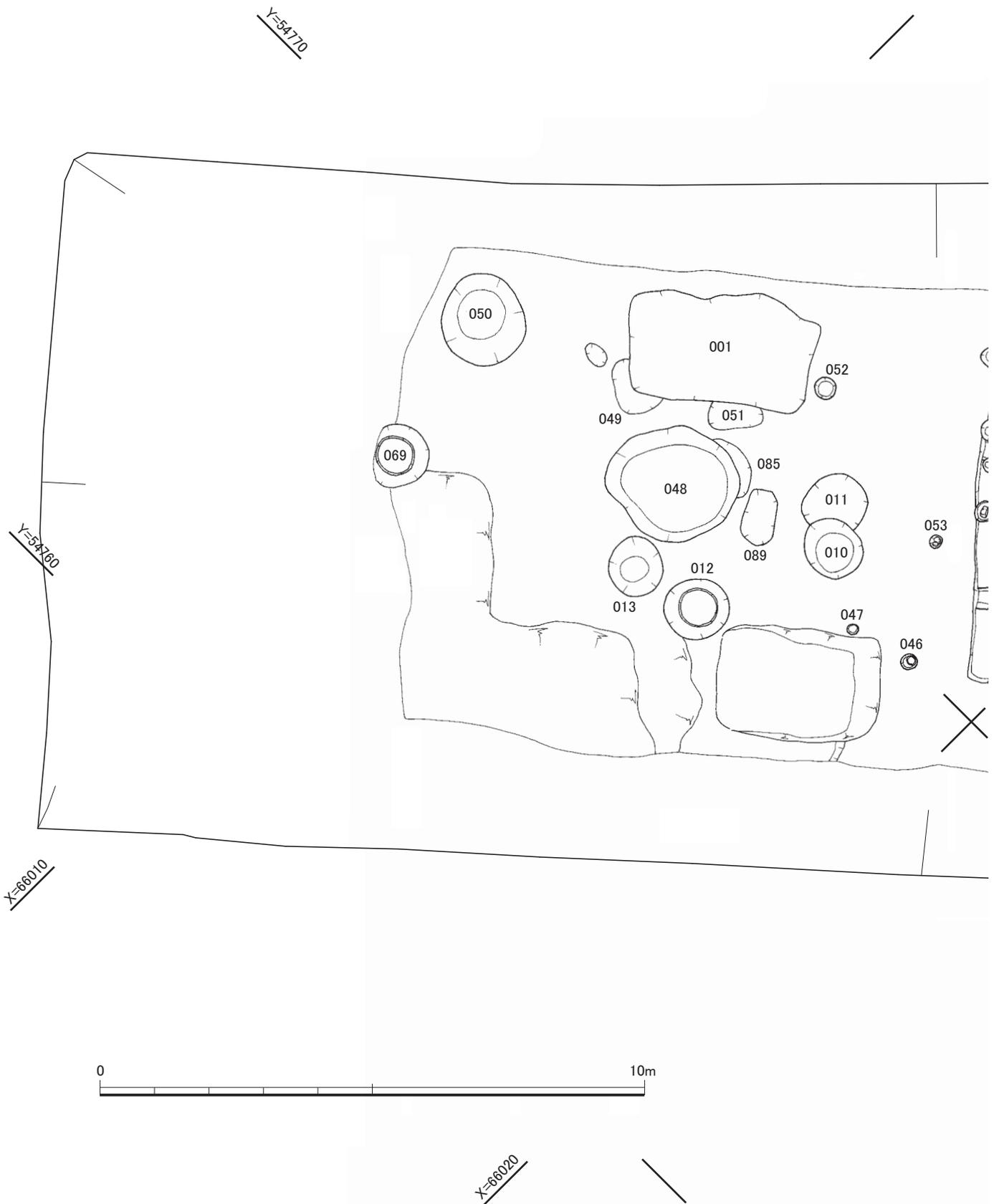
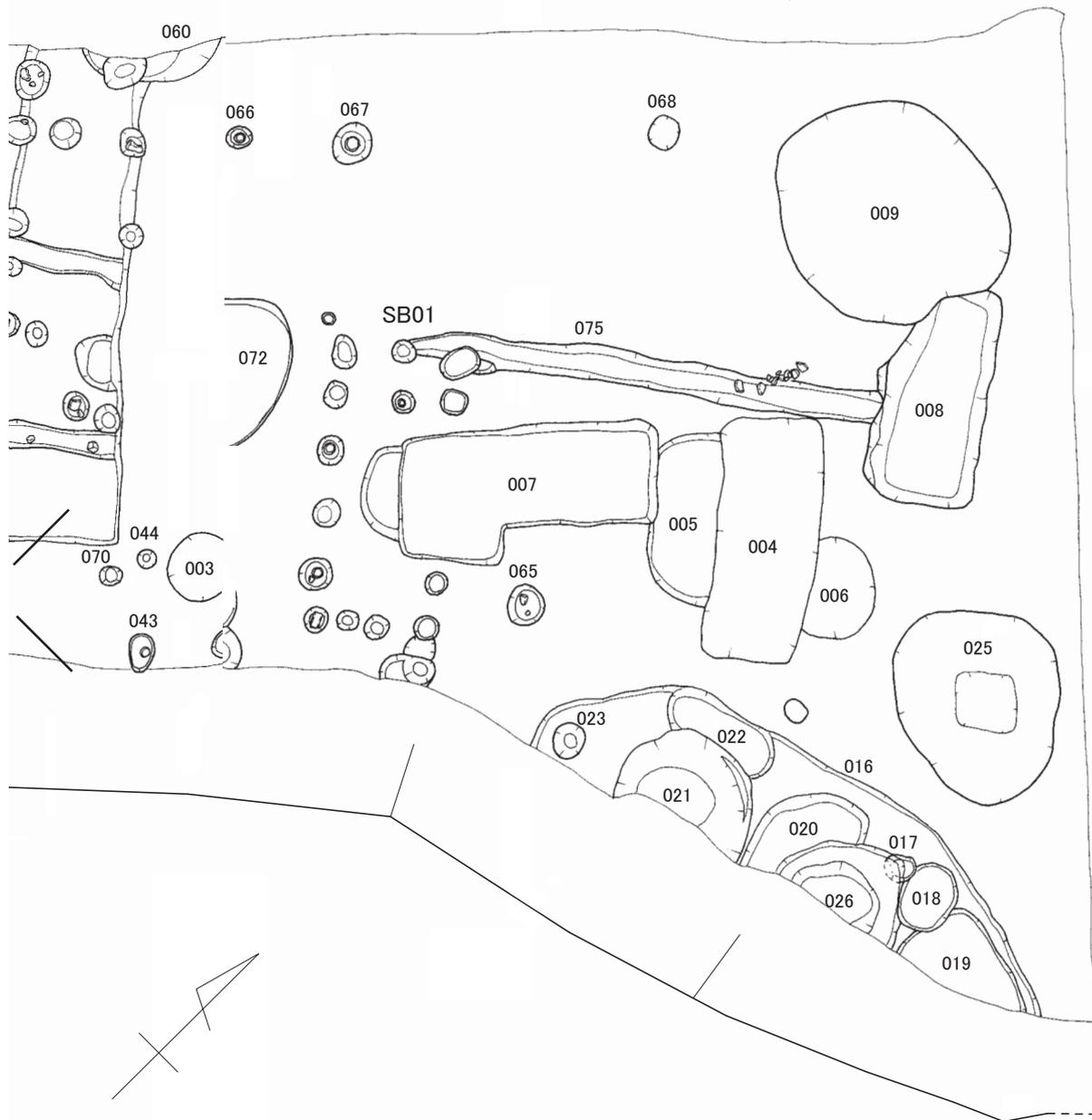


Fig.8 III区第1面遺構全体図(1/100)

Y=54780



X=66030

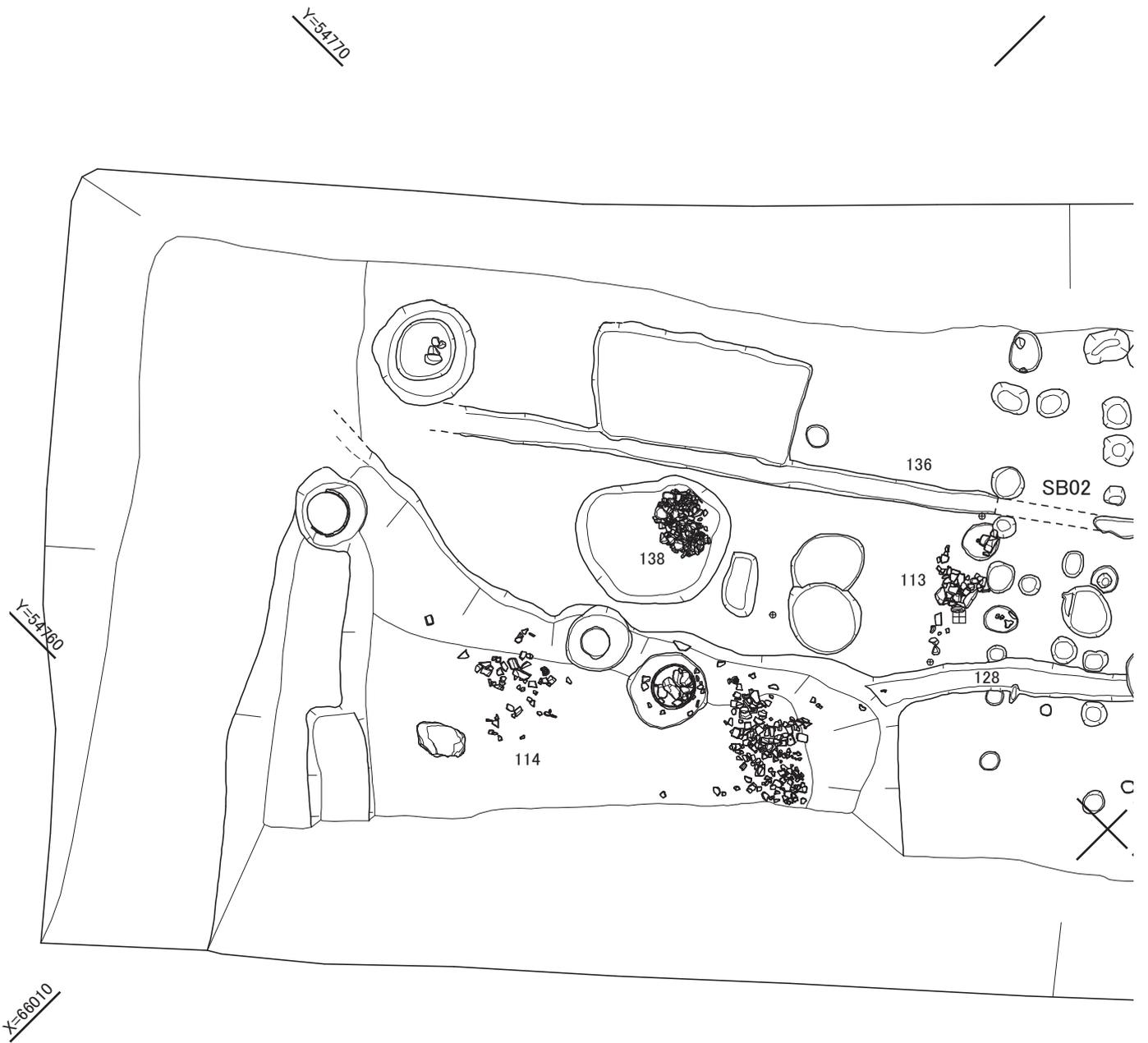


Fig.9 Ⅲ区第2面遺構全体図(1/100)

Y=54780



X=66030

深い攪乱層が広がっていて、その直下には灰色粗砂による客土層が認められた。攪乱層は客土層を切りこんでおり、客土が、攪乱の掘削に先行したことがわかる。客土層は小学校の造成時になされたものであり、攪乱層はその大部分が小学校の校舎建て替えや解体に伴うものと考えられる。

第1面は客土砂層の直下で広がっていた灰色の粘質土層上面に当たる。明らかな整地層であるが、調査区中ほどでまとまった広がり確認できた以外は、散漫に見られた。

第1面で検出した遺構の全体平面図を、Fig.8に示す。長方形の大型の掘り込みは、すべて攪乱坑である。検出した遺構は、柱穴、井戸、廃棄土坑、溝である。調査区中ほどから西寄りで二間×四間で西側妻に一間の庇が付いた掘立柱建物跡(Ⅲ区SB01)を検出した。東側が調査区の壁に入っており、東妻側にも庇が付いていた可能性は否定できない。その南側、試掘トレンチの底面にかけて、同規模で柱穴が並んでいる様子が見られるが、掘立柱建物としての全容は第2面で検出した。

SB01の西辺から北西に伸びる溝状遺構(075号遺構)には、量としては少ないが瓦片が流れ込んでいる状況が見られた。おそらく、北西から南東に桁行を持つ建物の雨落ち溝であろう。

井戸は、いずれも井側に井戸用に作られた瓦を用いたもので、近代に下る井戸も含まれる。

第1面は、おおむね近世後半に位置づけられる。

### ③ 第2面

第1面の20cmほど下で、灰色粘土による整地面が確認できたために設定した調査面である。標高2.2~2.5mである。整理面は比較的広範にみとめられた。



Ph.26 Ⅲ区第2面全景(北東より)

柱穴、廃棄土坑、石積土坑、溝、壕状遺構、瓦片集積遺構などを検出した。Ⅲ区SB02は、第1面で試掘トレンチに顔をのぞかせていた掘立柱建物である。調査区東辺の南側から、壕状の大型の掘り込み（114号遺構）が出土した。緩く弧を描きながらⅢ区南側に回りこむもので、17世紀初頭に掘られたものだろう。花十字文の刻印を持つ平瓦が出土した。113号遺構、121号遺構は、瓦の集積遺構である。遺構に伴う掘り込みは確認できなかった。1面から2面にかけて新たに出土した井戸はなく、また柱穴等の遺構密度も低く、土地利用の頻度が低いことがうかがえる。大乘寺境内の一角であったためと考えられる。

中世後半から近世初頭に係る遺構面であろう。

#### ④ 第3面

Ⅱ区第1面の標高に合わせて、第2面から30～50cmほど掘り下げた標高1.9m前後で設定した調査面である。

柱穴、廃棄土坑、井戸、溝などを検出した。調査区北辺近くで検出した202号遺構は、幅3m弱で帯状に伸びる灰褐色土壌として確認した。土壌としては、長軸線に沿って北側においては灰色がかった粘質土、南側が暗灰褐色の壤土でその間に灰黒色の壤土が伸びるという状況であった。道路状遺構の可能性を考えたが、道路に伴う硬化面が見当たらなかったために、サブトレンチを設け堆積状況を確認したところ、開渠としての溝の堆積土とは考えにくく、浅い溝状のくぼみを粘質土で充填した地業であると考えられた。よって、硬化面を失ってはいるが、道路遺構の地業痕跡と結論付けた。なお、第4面においてほぼ同規模で、同一方位を取る溝（278号遺構）が検出されているが、位置的に



Ph.27 Ⅲ区第3面全景(北東より)

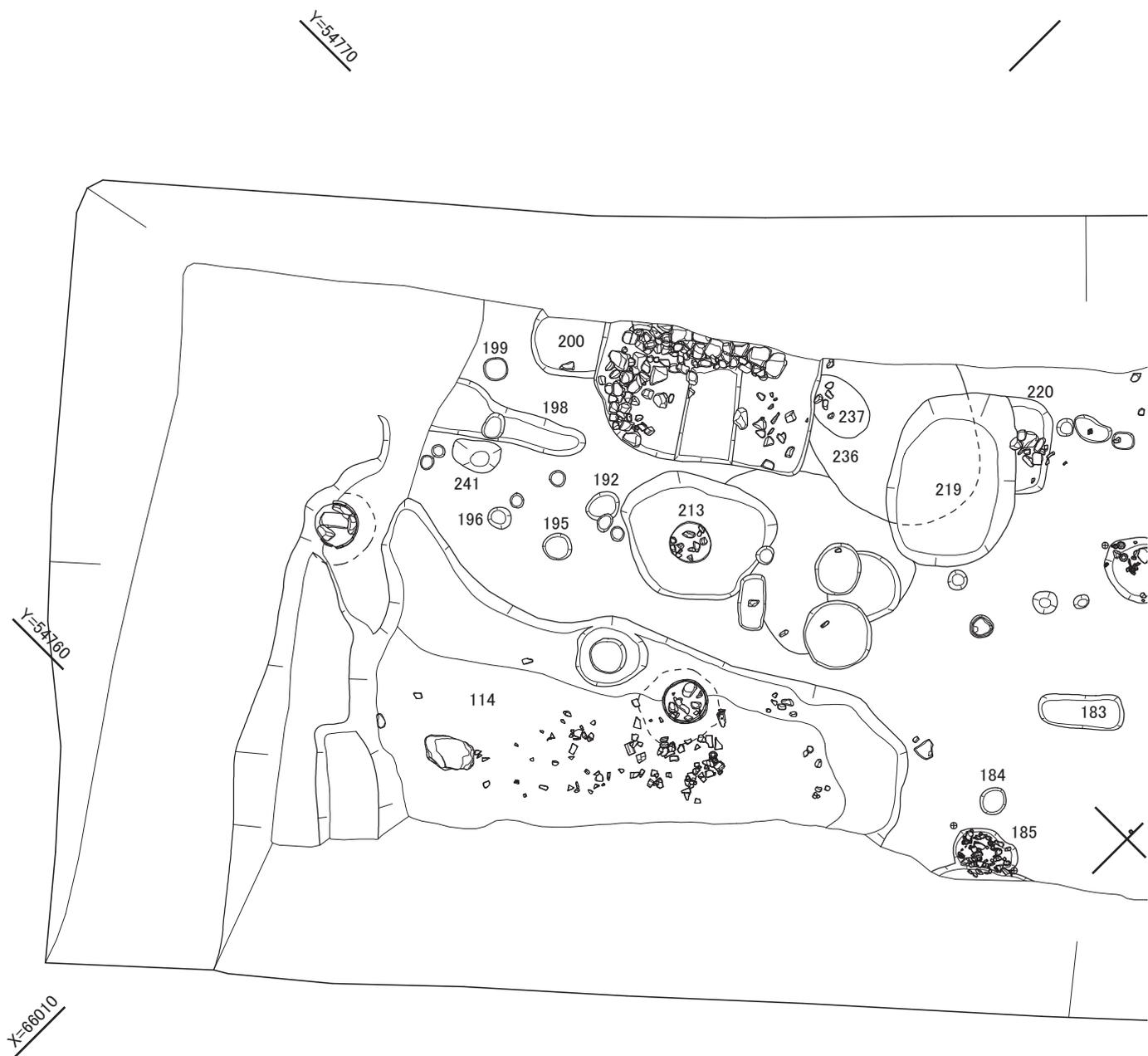
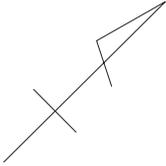
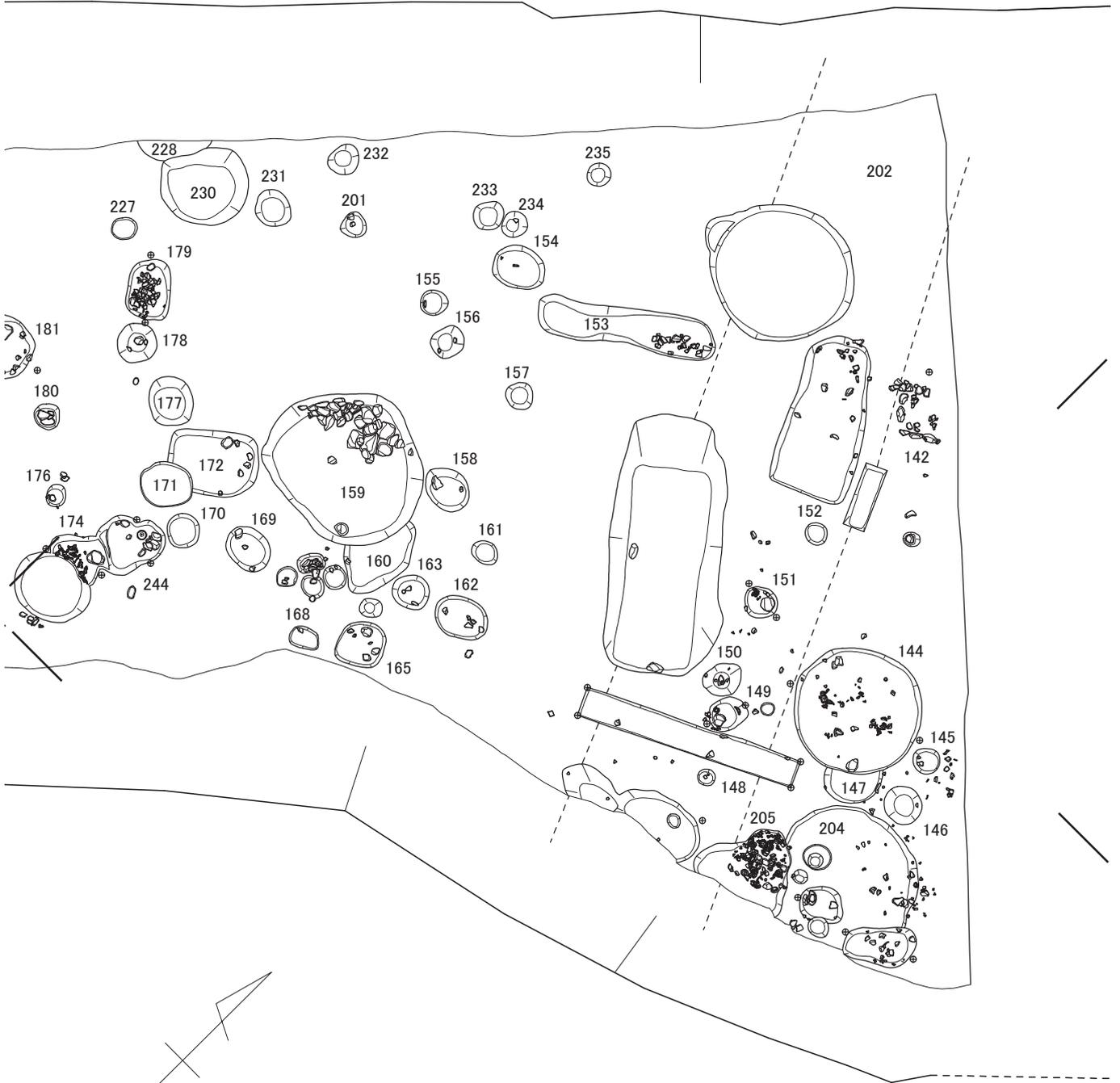


Fig.10 Ⅲ区第3面遺構全体図(1/100)

Y=54780



X=66030

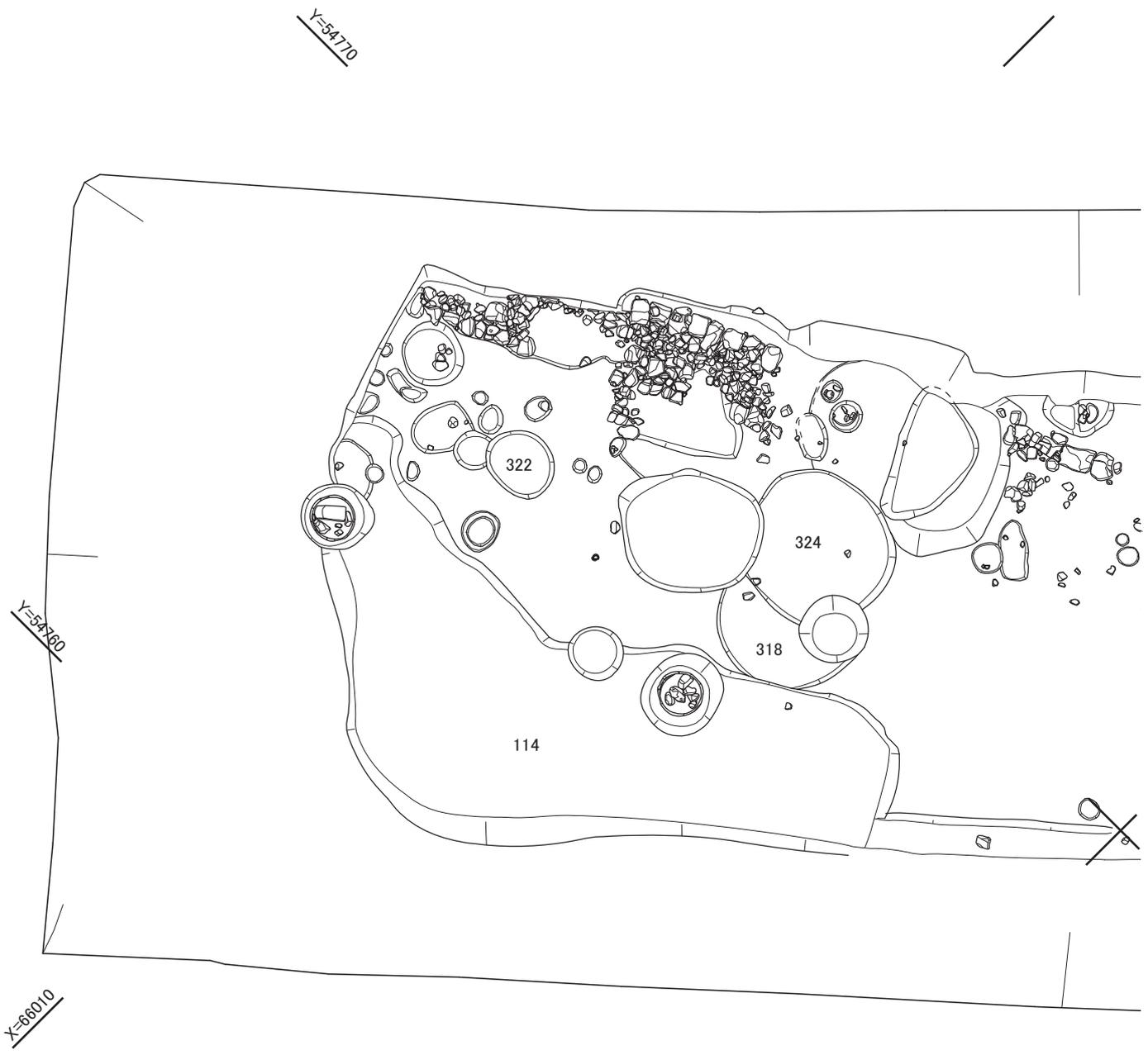
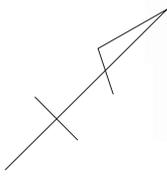


Fig.11 Ⅲ区第4面遺構全体図(1/100)

Y=54780



091



X=66030

は重ならず、また、調査区の壁面で観察される278号遺構の掘り込み面は、202号遺構の下位に当たるため、まったく別の遺構であることは明らかである。

また、第3面では、土師器皿・坏の一括廃棄土坑（205号遺構）や陶磁器・土師器の廃棄土坑など、一括廃棄土坑が検出されている（174号遺構、181号遺構、185号遺構など）。

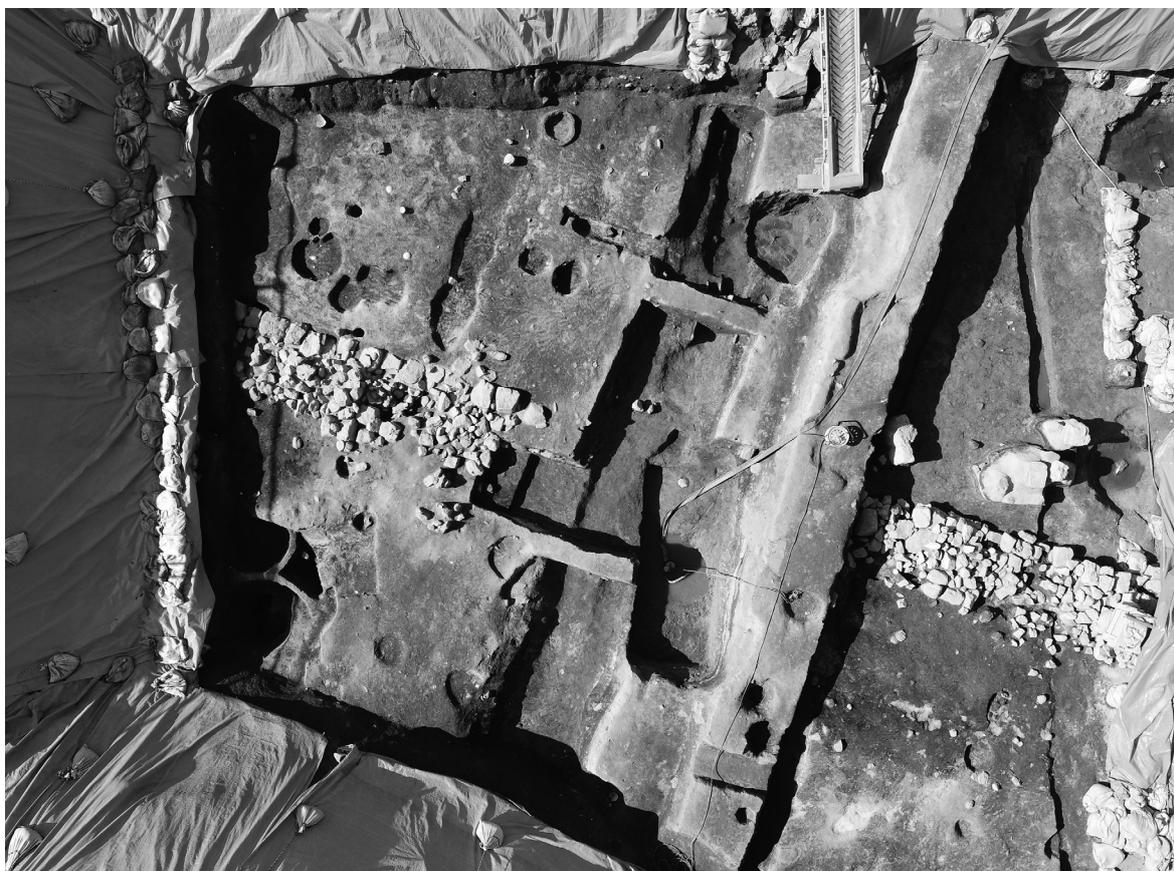
中世後半の遺構面である。

#### ⑤ 第4面

前述したように第4面以下に関しては、北側と南側で二分して調査しており、一連の遺構面として把握しつつ調査したものではない。そのため、調査の粗密が生じていることは否めない。

第3面から継続して調査した北側部分においては、石積み遺構の上半が顔をのぞかせたレベルにあたる。第3面からの掘り下げに当たっては、石積み遺構に直交する軸で土層観察用のベルトを残し、ベルトの北側と南側に二分して調査を行った。ただし、ベルトの北側に顕著な遺構はなく、調査の主体は南側部分となった。南側部分では、石積み遺構の欠石部分に溝が掘られていることを確認（278号遺構）、溝と石積み遺構欠石部分との関係が課題となった。すなわち、そもそも石積み遺構に伴った舟入状の掘り込みがあり石積が築かれなかったか、あるいは後世の溝の開削で石積に欠損が生じたのかという課題である。これに関しては、石積み遺構に伴ってその前面に掘削された溝状遺構と木杭列が、278号遺構の底から、溝を横断して出土したことから、溝によって石積み遺構が破壊されたものと判断した。

VI区と合わせて調査した南側部分においては、第2面で検出した壕状遺構である114号遺構が基盤



Ph.28 III区第4面全景(北東より)

面まで深くえぐっており、南辺付近ではほとんど遺構が見られない状況であった。また、石積遺構背面付近では、第1面・第2面において検出した井戸が重複しており、石積背後の遺構の遺存状況は良くなかった。

より上位から掘りこまれた278号遺構（15世紀代）なども見られるが、おおむね、中世前半の遺構検出面である。

## ⑥ 第5面

石積遺構に伴う遺構検出を目的として設定した調査面である。石積遺構は全体的に精査し、石積遺構背後については石積遺構に伴う整地面で、前面に関しては石積遺構の際から下降していく水際の傾斜面の特定に力点を置いた。標高1.0～1.5m。

遺構平面図はFig.12に示したが、石積遺構背後には、点々と礫や土器・陶磁器片が散布するだけで、特に遺構は検出されなかった。基盤となる自然地形は、河川堆積の砂層であり、その上に灰黒色の土壌をかぶせて整地している。この整地面は東に遠ざかるにつれてやや標高を増すが、おおむね平坦な面となっている。石積遺構に対しては、その背面の敷石に接しており、石積と同時に施工されたことを示している。この状況から、石積遺構の背面は平坦な広場として造成されたものと考えられる。また、355号遺構は石積に食い込むように掘られた12世紀後半の井戸である。Ⅱ区・Ⅲ区の石積遺構前面の堆積層の調査所見から石積遺構は12世紀後半の洪水で埋没してその機能を終えたことが判明しており、石積遺構廃絶後は急速に生活域に取り込まれていったことがうかがわれる。



Ph.29 Ⅲ区第5面全景(北東より 中央の小溝(トレンチ)から右手はⅡ区)

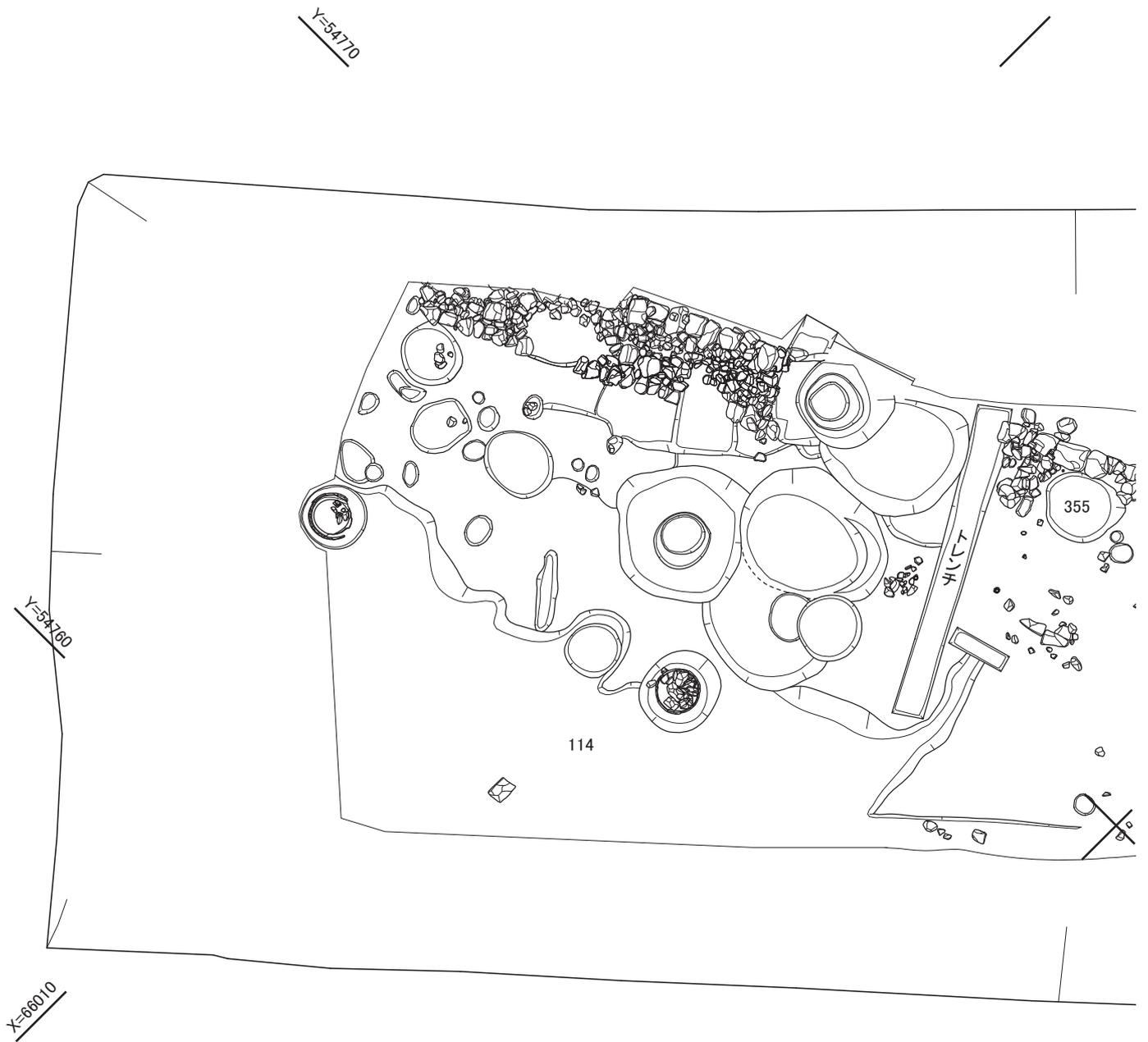
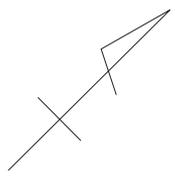
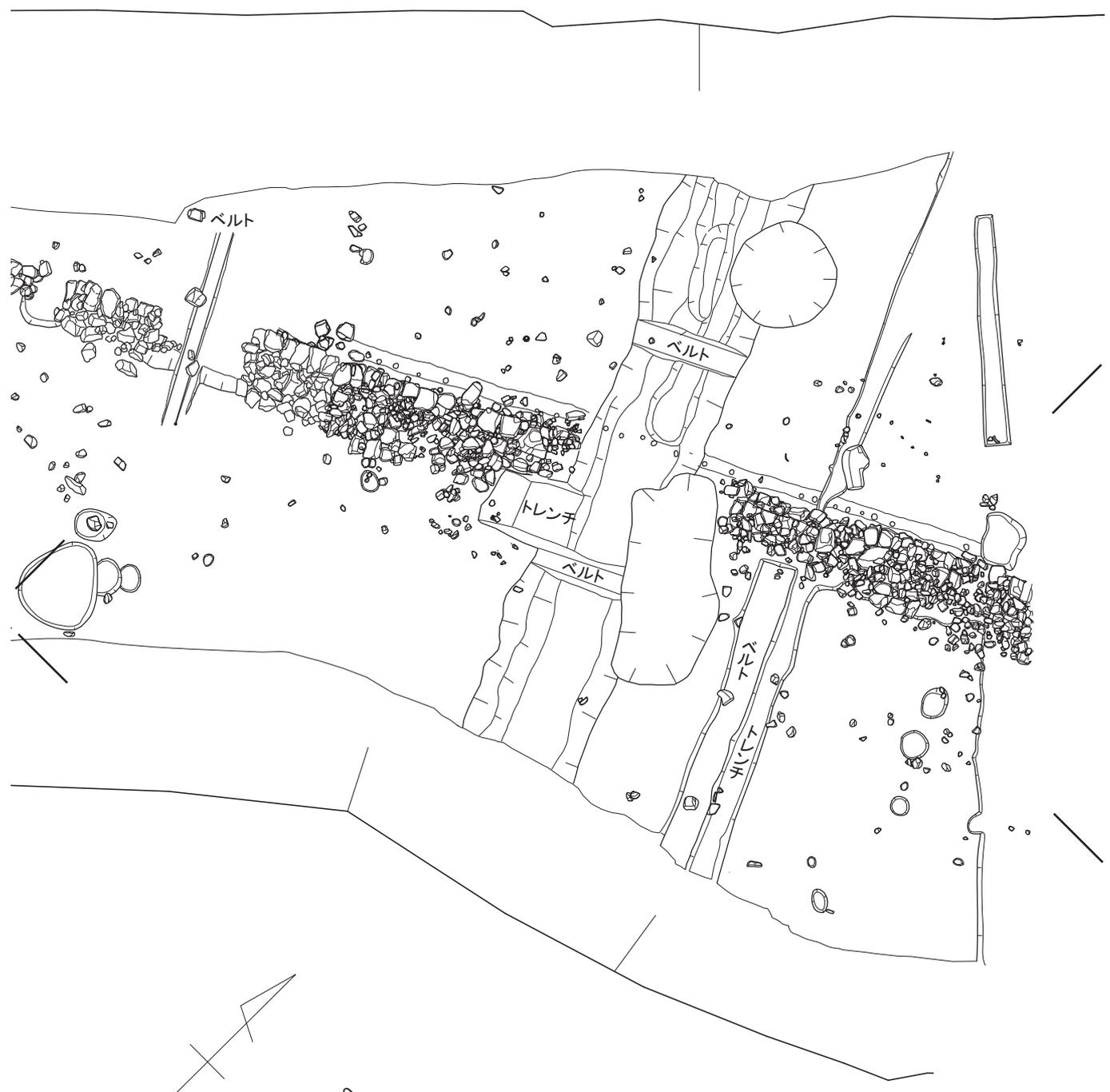


Fig.12 Ⅲ区第5面遺構全体図(1/100)

Y-54780



X-66030

## 2. III区の主要な遺構と出土遺物

III区では、337基の検出、遺構を調査した。本書の限られた紙数ではすべての遺構・遺物について報告するのは不可能なので、以下、主要な遺構と出土遺物について報告する。

### ① SB01

第1面で検出した掘立柱建物跡である。梁間二間で、桁行四間の西側妻に一間の庇が付く。桁行の東端一間分は、西妻の庇と同様に柱間の寸法がやや短い。東端の梁間では中柱を検出できなかったが、この部分を庇とみれば、二間×三間の母屋で東西の妻に一間の庇がついた建物が推定できる。

柱穴からの出土遺物はほとんどないが、近世後半の建物である。

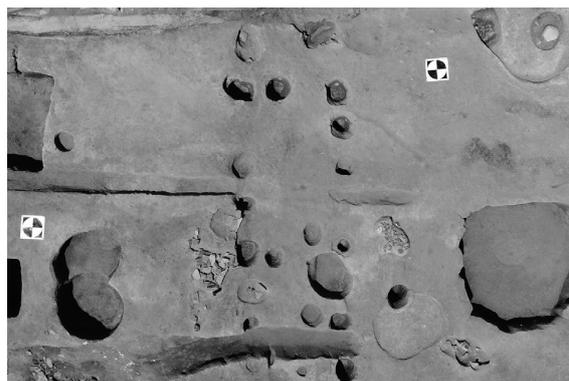
### ② SB02

第2面で検出した掘立柱建物跡である。梁間二間、桁行三間の母屋で、東側妻に一間の庇が付く。北側桁行の西一間、南側桁行の東一間と二間に中柱が入る。

近世後半の建物であるが、SB01に先行する。



Ph.30 SB01(北東より)



Ph.31 SB02(北東より)

### ③ 093号遺構

第2面の北辺から検出した円形の土坑である。直径3m前後の略円形を呈し、検出面からの深さ20cm程度の浅い掘り込みである。北側三分の一ほどは、第1面の025号遺構に切られる。かなり大型の掘り込みであるが、第4面以下では検出されておらず、近世の廃棄土坑と考えられる。



Ph.32 III区093号遺構(北東より)

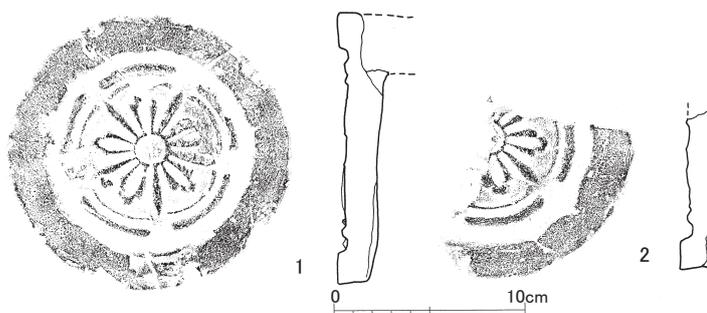


Fig.13 III区093号遺構出土遺物実測図(1/4)

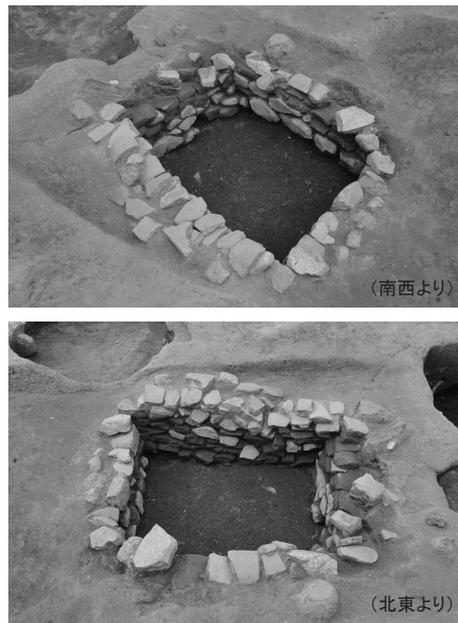
西側に偏って、瓦、近世陶磁器が出土した。投棄されたものであろう。軒丸瓦二点をFig. 33に示す。五枚の花弁の間に長く伸びた剣が入る。圏線も花弁に対応し、弧状に五分割されている。

#### ④ 098号遺構

第2面で検出した石積土坑である。南北を第一面の攪乱孔である004号遺構、007号遺構に切られる。

一辺1mほどの不正方形で深さ30cm程の土坑東側に偏って、内法、長辺60～70cm、短辺50cmほどの長方形に自然石を配し、石室状に積み上げている。積み上げるにあたり、東側の二壁では大振りの石が交じるのに対して、西側の二壁は小礫主体となる。

近世陶磁器、瓦片が出土した。



Ph.33 Ⅲ区098号遺構

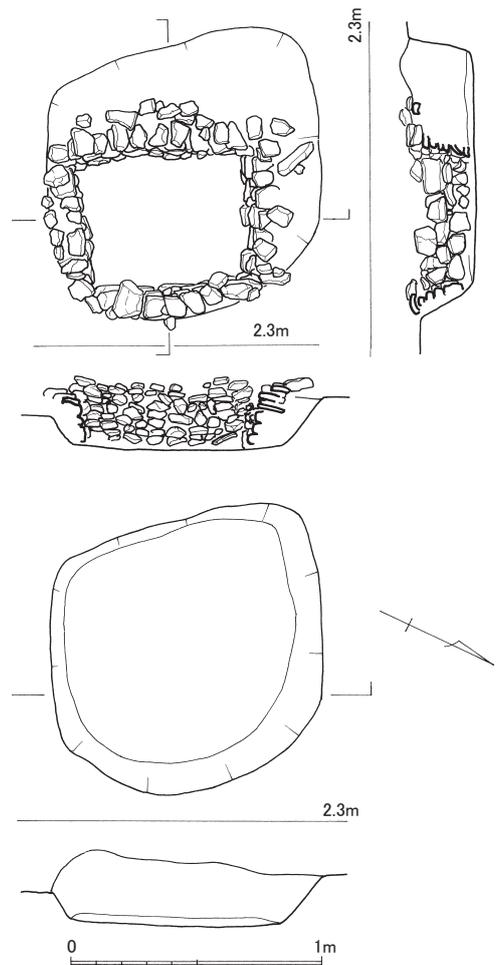


Fig.14 Ⅲ区098号遺構実測図(1/30)

#### ⑤ 114号遺構

第2面で検出した壕状の大型の掘り込みである。Ⅲ区からⅥ区にまたがって大きくゆるい弧を描くように掘削されている。Ⅲ区の東側に当たるⅩ区では検出されておらず、Ⅵ区の西側に続くⅨ区でも見られないことから、Ⅲ区とⅥ区の中で収束するものと考えられる。調査時点では、空堀状になるものと考えていたが、どの方向にも連続しないこと、周辺の他の調査地点を見ても、延長に当たる可能性がある掘り込みは見当たらないこと、博多の都市空間の中で考えた場合に壕が掘削される必然性はないことなどから、非常に規模の大きな掘り込みと位置付けるにとどめる。

全体的な規模は、L字型とみた場合北に延びる枝部分の幅が4～5m(Ⅲ区)、西に延びる枝部分で5m(Ⅵ区)、折れ曲がる中央部分は大きく膨らんでおり、最大幅11mほどを測る。

Ⅲ区東壁の観察によれば、第1面の直下、あるいは調査時の掘り過ぎがあったものとして第2面の鍵層とした整地土層の直下から掘りこまれ、底面までの深さは、1.0mに及ぶ。最下層には、薄く暗灰色の粘土が貼られており、底から30～50cmの高さあたりまでは掘方の壁面下部まで貼られている。

これを漏水に対する処置だとみれば、満々とまではいかないまでも水が溜まっていた可能性はあるということになる。

また、114号遺構の埋め土は、白色砂であり、夾雑物の有無・程度、層中にみられる層理から、北側から一気に埋めたことがうかがわれる。埋め立て層の傾斜はかなり急で、大量の砂を立て続けに落とし



Ph.3 Ⅲ区114号遺構  
(北より)



Ph.35 Ⅲ区114号遺構瓦出土状況  
(南東より)



Ph.36 Ⅲ区114号遺構土層断面  
(Ⅲ区東壁)



Ph.37 Ⅲ区114号遺構下層瓦群出土状況  
(北東より)



Ph.38 Ⅲ区114号遺構  
(Ⅵ区3面調査時、北東より)



Ph.39 Ⅲ区114号遺構  
(Ⅵ区4面調査時、北東より)

続けたことがうかがわれる。最下部粘土層の直上には砂や砂質土上の水平位の堆積が薄くみられるので、一定期間解放され、水がたまるなどしていたことは間違いない。そして、埋め立ての規模が大きいことを見ると、博多全体の都市計画にかかわるような大規模な地業の一環として埋め立てられた可能性を考えてよいかもしれない。

なお、114号遺構のためにⅢ区南側からⅥ区北側にかけてはほとんどの遺構が失われており、井戸の最下部がかろうじて転々と遺存するに過ぎない。

出土遺物の一部をFig. 15~16に示す。1~7は、土師器である。1~6は皿で、口径8cm前後の1~3と、9.2cm前後の4~6の2タイプがある。7は坏である。口径10.2cmと、皿と大差ないが、器高を増している。これらは、外底部を回転糸切りする。8は、青花の小碗である。外面に、呉須による染付けで花文を描く。9・10は、白磁皿である。9は底部の破片で、全面施釉したのちに畳付きの釉を削り取って、露

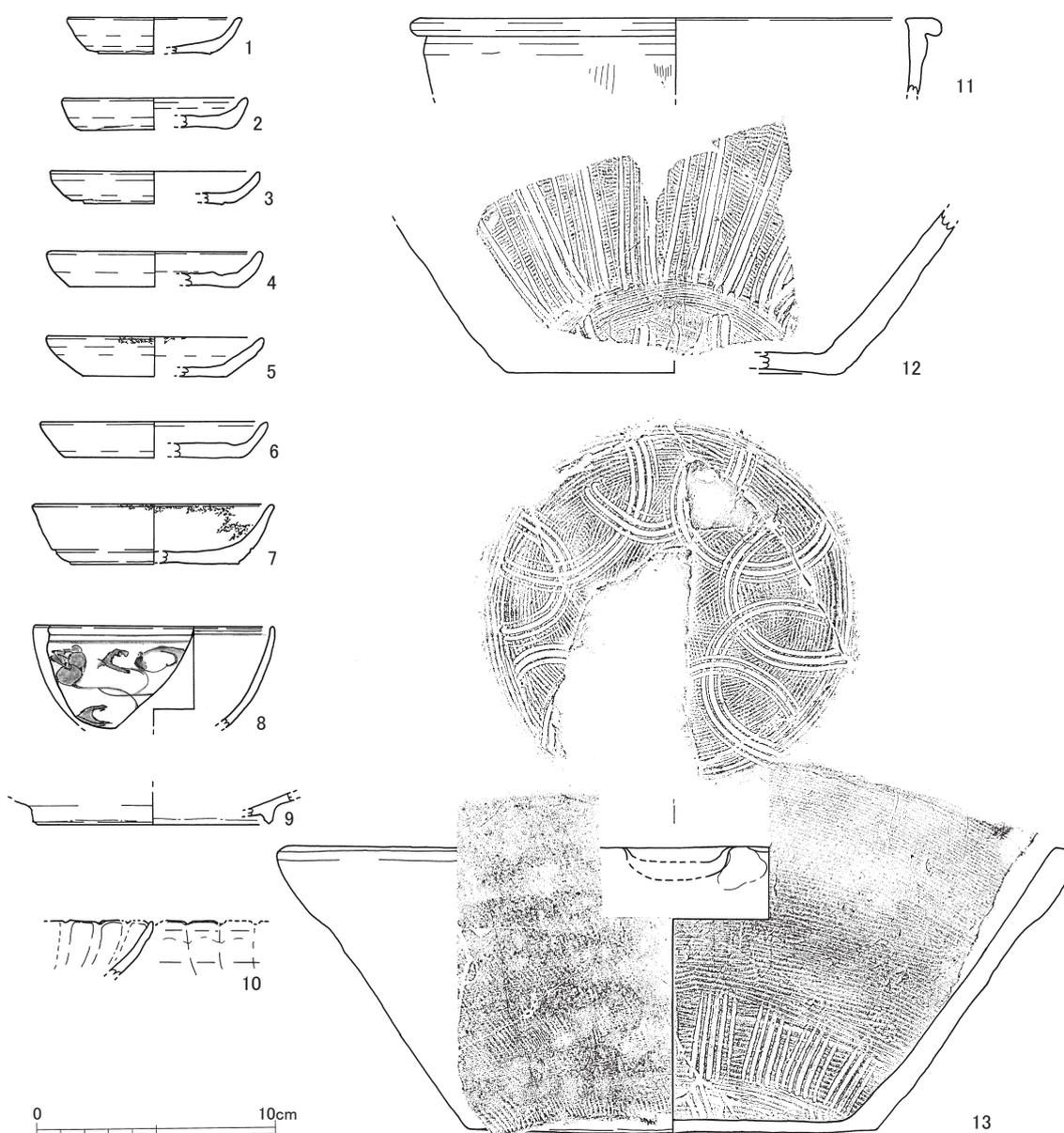


Fig.15 Ⅲ区114号遺構出土遺物実測図①(1/3)

胎としている。10は、体部から口縁部を菊弁に作る。8～10は、明代の磁器である。11は、土鍋である。土師器の鍋で、口縁を水平に折り返す。体部外面には、煤が付着している。12・13は、瓦質土器のすり鉢である。外面は指ナデ後に縦方向の刷毛目、内面は目の粗い横位の刷毛目調整のち、楕状の工具で摺目を入れる。内底部は全く摩滅していないので、未使用と推測できる。

14～25は、瓦である。14～20は軒丸瓦である。14は橘文で、福岡市名島城や長崎市万才町遺跡SK128出土瓦に類例がある。21～24は軒平瓦である。25は平瓦である。しっかりと燻されて銀化する。上面に、花十字文の刻印が見られる。長崎市勝山町遺跡2区土抗5出土瓦に類例がある。

これらの遺物は、ほとんどが114号遺構底部近くの粘質土前後から出土したもので、埋め土の大部分を占める砂質土層、砂層からは出土していない。

出土遺物から見て、16世紀末から17世紀初頭にかかる時期の遺構であろう。

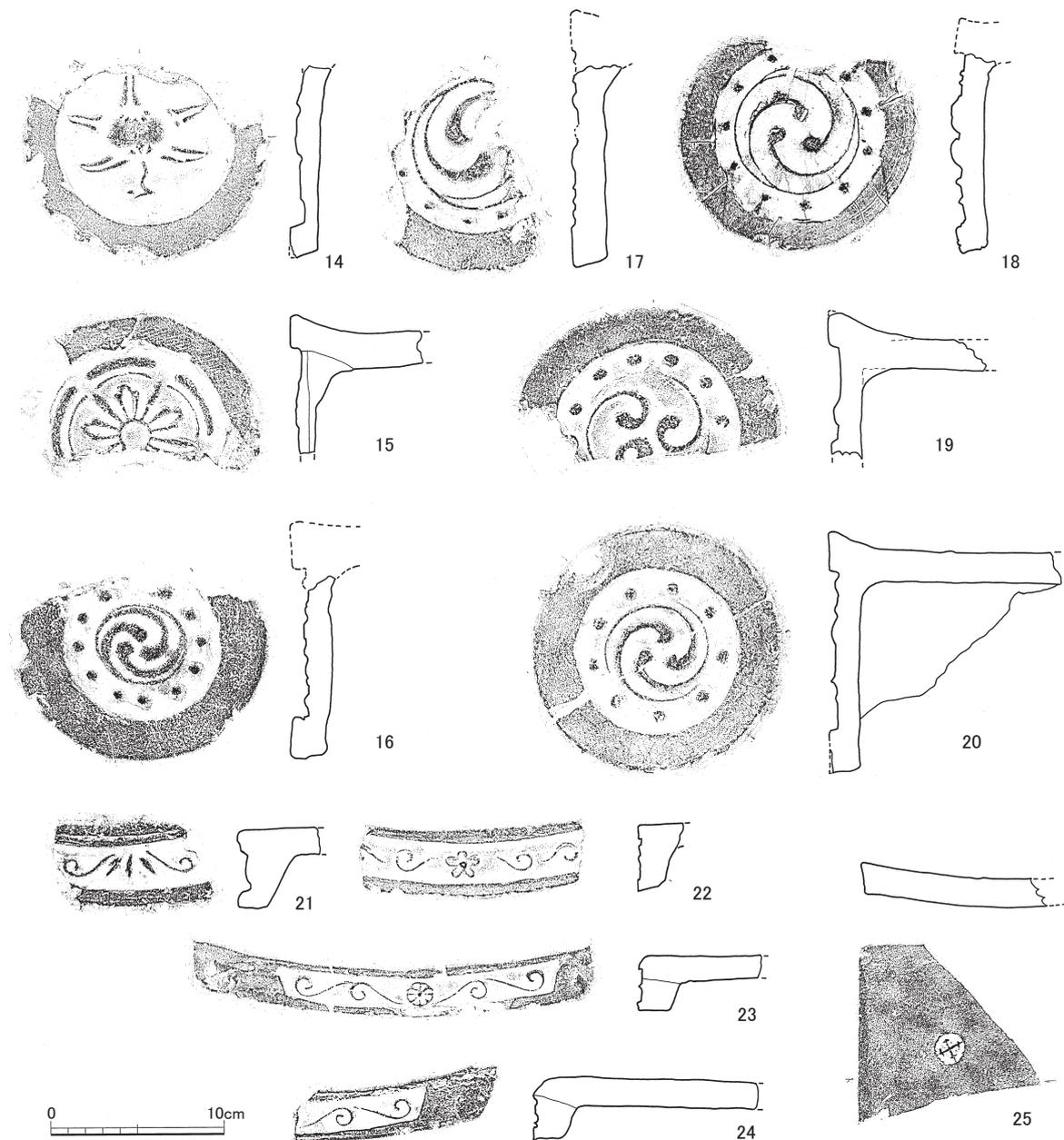
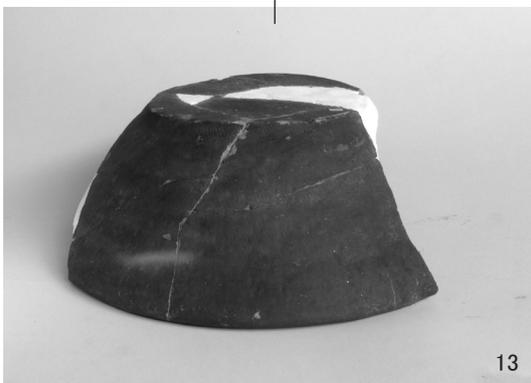
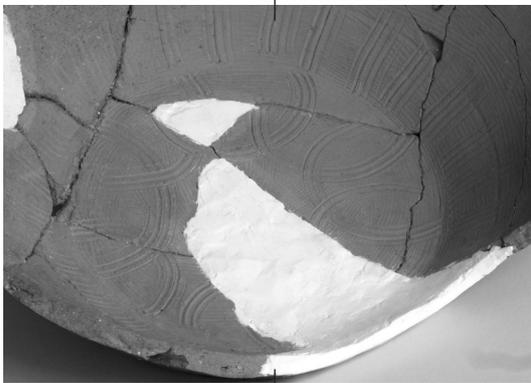


Fig.16 Ⅲ区114号遺構出土遺物実測図②(1/4)



Ph.40 Ⅲ区114号遺構出土遺物

⑥ 142号遺構

第3面北辺、Ⅱ区との境界部分で出土した配石土坑である。

長辺80cm以上、短辺60cmの内法で石を配置して長方形の配石を作る。配石は一段にとどまり、098号遺構のように積み上げられて石室状を呈した形跡はない。

出土遺物は少なく、備前焼の小壺を図示するにとどめる。口縁から肩にかけての一部を欠失している。16世紀代の遺構であろう。

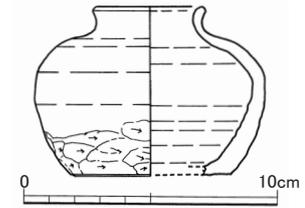
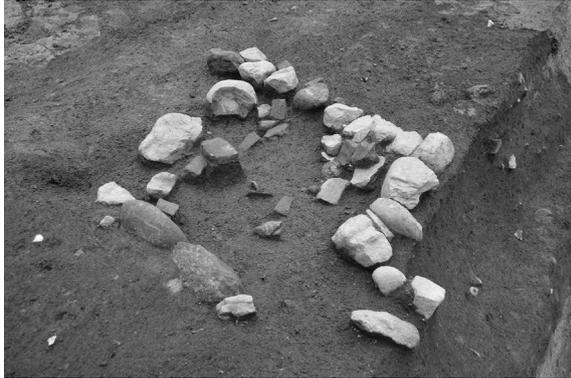


Fig.17 Ⅲ区142号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.41 Ⅲ区142号遺構(北より)



Ph.42 Ⅲ区142号遺構出土遺物

⑦ 174号遺構

第3面の中ほどから検出した廃棄土坑である。径90cm程の円形の土坑と追われるが、東側を第1面の003号遺構（近代井戸）に切られていて、全容は不明である。第3面からの深さは、28cm前後を測る。西寄りの埋土上位から差し渡し30cmほどの石が出土したが、これは174号遺構と重複した柱礎石の可能性はある。

埋土の上位と下位の二層に分かれて、土師器・陶磁器などが出土した。ただし、上下の遺物に時期差はない。

Fig.19に出土遺物の一部を示す。1～16は土師器で、1～9は皿、10～16は坏である。3・7・10・12・14の内面には油煤の付着が見られる。燈明皿であろう。17～21は、白磁碗である。17～19は、玉縁碗である。20は、内湾気味に直行して開く体部を持ち、口縁部はわずかに外反する。

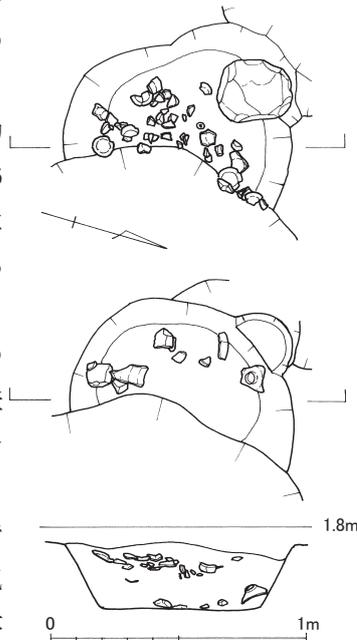


Fig.18 Ⅲ区174号遺構実測図(1/30)



Ph.43 Ⅲ区174号遺構上層遺物出土状況(東より)



Ph.44 Ⅲ区174号遺構下層遺物出土状況(東より)

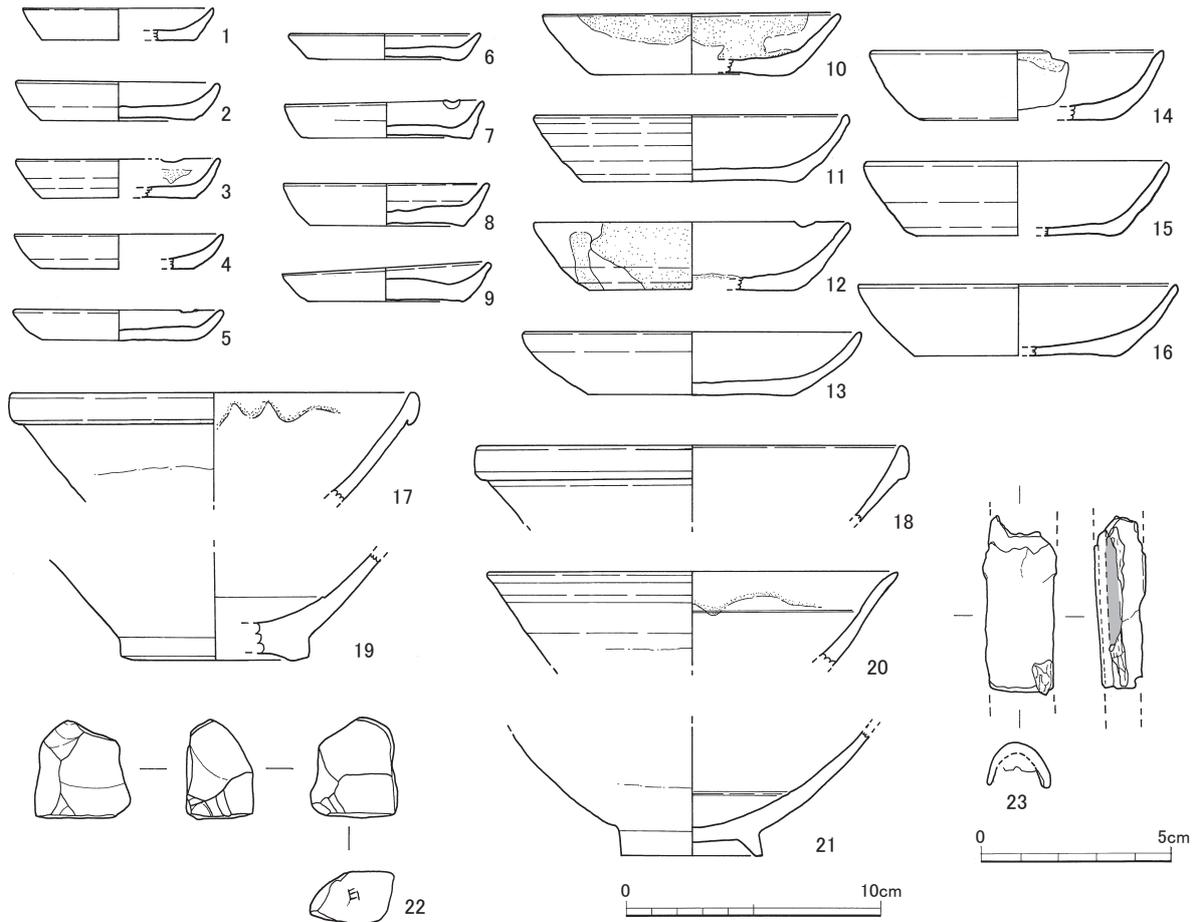


Fig.19 Ⅲ区174号遺構出土遺物実測図(1/3、23…1/2)

21は口縁部を欠くが、おそらく小さい玉縁口縁を持ついわゆるⅡ類碗の底部であろう。22は、石製品である。底面が平滑であり、手持ちの砥石であろうか。漆砥石の可能性も考えたい。泥岩性である。23は、鍍金した銅製品である。銅地に金箔をはる。内側に木質が付着しており、木製品の側縁に被せられたものとわかる。このほか、埋土上位の遺物群から、銅銭が出土した。北宋銭の「紹聖元寶」(1094年初鑄)と判読できた(P.71、Fig.53-Tab.1-009)。

土師器皿・坏から13世紀代の廃棄土坑である。

### ⑧ 179号遺構

第3面中ほどの西寄りで検出した土坑である。長軸100cm、短軸70cmほど長楕円形の土坑内に、集石が見られた。石は例外なく比熱していたが、埋土に焼けた土は混じらず、また土坑床面、壁面も比熱していなかった。したがって、土坑内で火を使ったものではなく、焼けた石を集めて廃棄したものと考えられる。また、石に交じって土師器皿や瓦質捏ね鉢片が出土した。

Fig.20-1~6は、土師器の皿・坏である。4の体



Ph.45 Ⅲ区179号遺構(南東より)

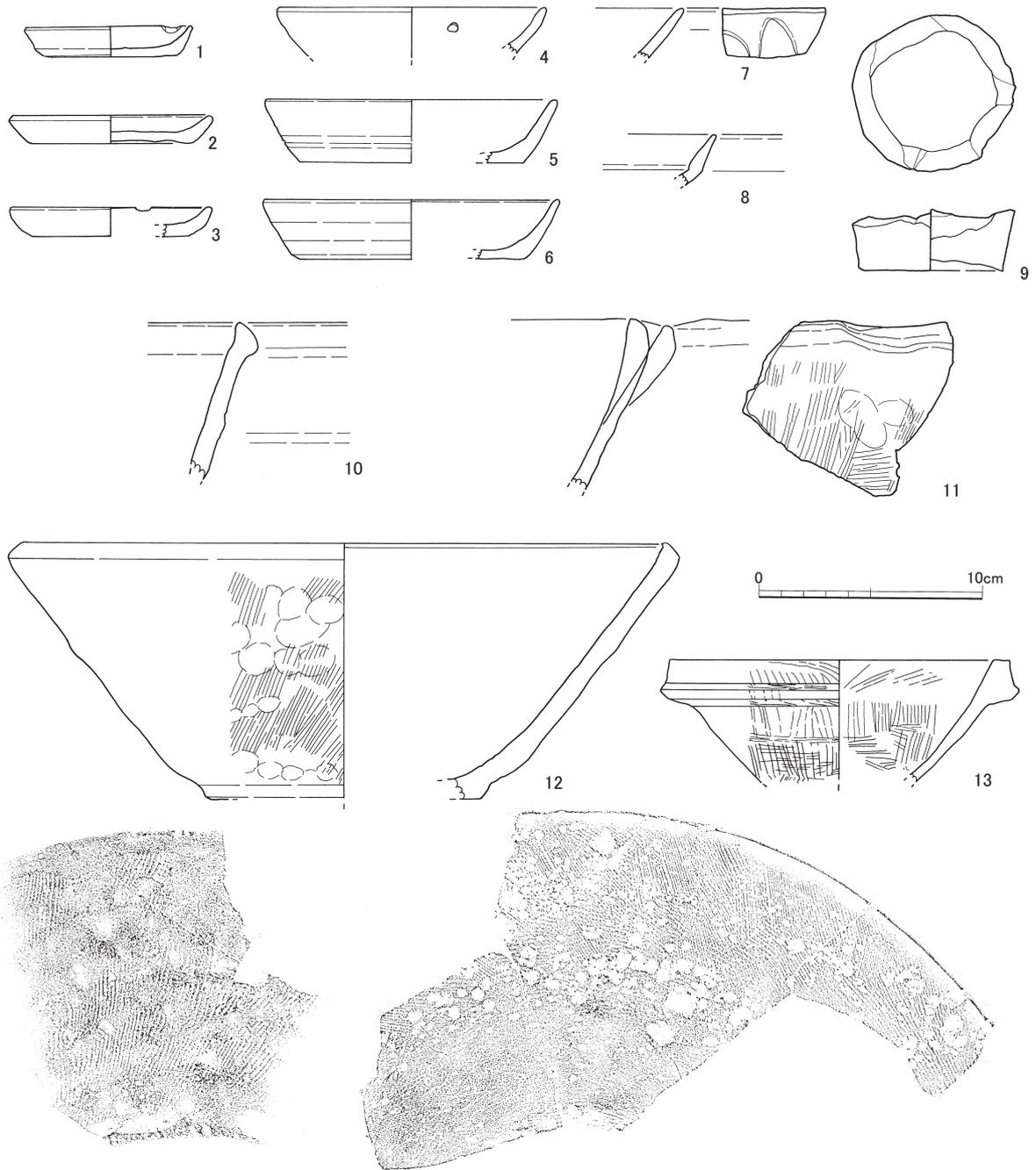


Fig.20 Ⅲ区179号遺構出土遺物実測図(1/3)

部には、穿孔が見られる。7・8は、龍泉窯系青磁である。7は碗で、体部外面に鎬蓮弁文をあしらう。8は平底皿の口縁である。9は、褐釉陶器の瓶の底部である。体部を瓦玉状に丸く打ち欠く。10は、東播系須恵器の捏ね鉢である。体部の小片で、実測図の傾きは不正確である。11・12は、瓦質土器の捏ね鉢である。同一個体の可能性もあるが、口縁端部の形状の違いから別個体と判断した。11は片口部分の破片である。12も、本来は片口であろう。体部外面は縦方向の刷毛目、内面は斜めの刷毛目調整をする。内底から体部下半にかけては、使用による摩耗が著しい。13は、小型の石鍋である。

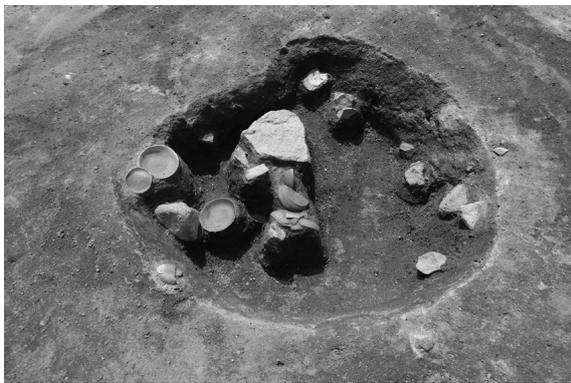
13世紀後半から14世紀前半の廃棄土坑であろう。

⑨ 181号遺構

第3面中ほどで検出した土坑である。長軸115cm、短軸105cmの卵型の平面を呈し、検出面からの深さは30cm前後を測る。完形品の土師器皿、坏などが出土した。

出土遺物をFig.22に示す。1～18は、土師器である。1～6は皿である。口径7.5cmの1、8cm前後の2～5、9cmほどの6の大きく三法量に分かれる。7～18は坏で、これも口径11cm前後の7・8と12cm前後の9～12、13cm前後の13～18の三法量に分類できる。外底部は回転糸切りする。19は、龍泉窯系青磁碗の底部である。20は白磁皿で、口唇部は釉を削り取って口禿とする。21は、須恵質土器のすり鉢である。

13世紀後半から14世紀前半の廃棄土坑である。



Ph.46 Ⅲ区181号遺構(南より)

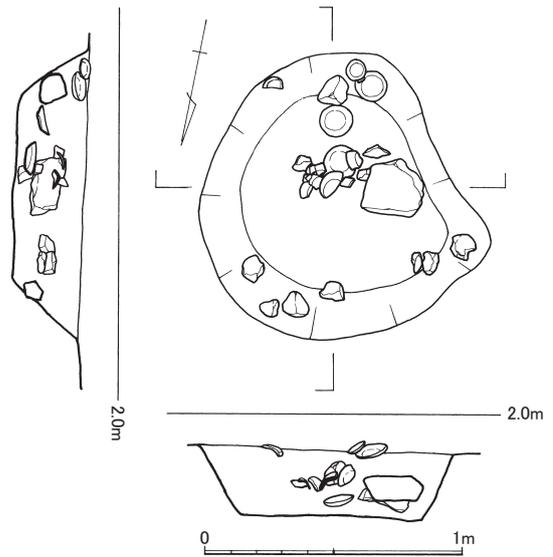


Fig.21 Ⅲ区181号遺構実測図(1/30)

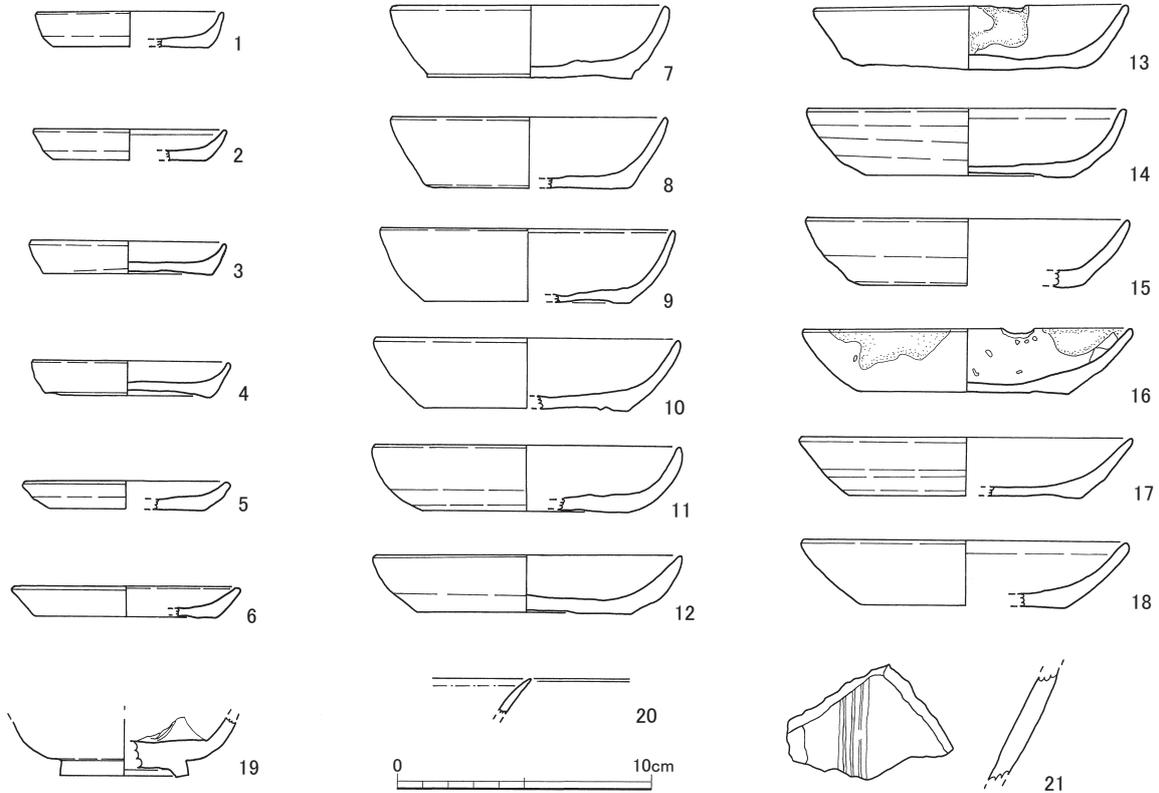
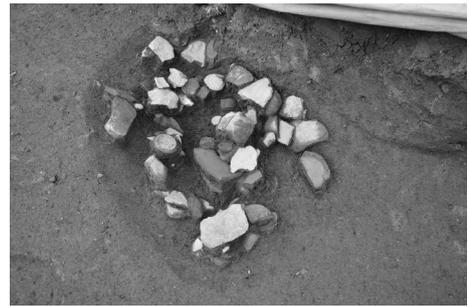


Fig.22 Ⅲ区181号遺構出土遺物実測図(1/3)

⑩ 185号遺構

第3面中ほどの東壁際で検出した土坑である。長軸110cm、短軸70cm程度の楕円形で、深さ20cm程度を測る。土師器・陶磁器などが廃棄されていた。

Fig.23-1~10は土師器である。1~5は皿で、法量から1~3と、4・5に分類できる。7~10は坏である。口径14~15cmの7・8・10と、16.2cmを測るひときわ大きい9の二種類がある。10の口縁部の内面には油煙が付着しており、燈明皿であったと推測できる。11は、瓦質の火鉢である。内外面と



Ph.47 Ⅲ区185号遺構(南より)

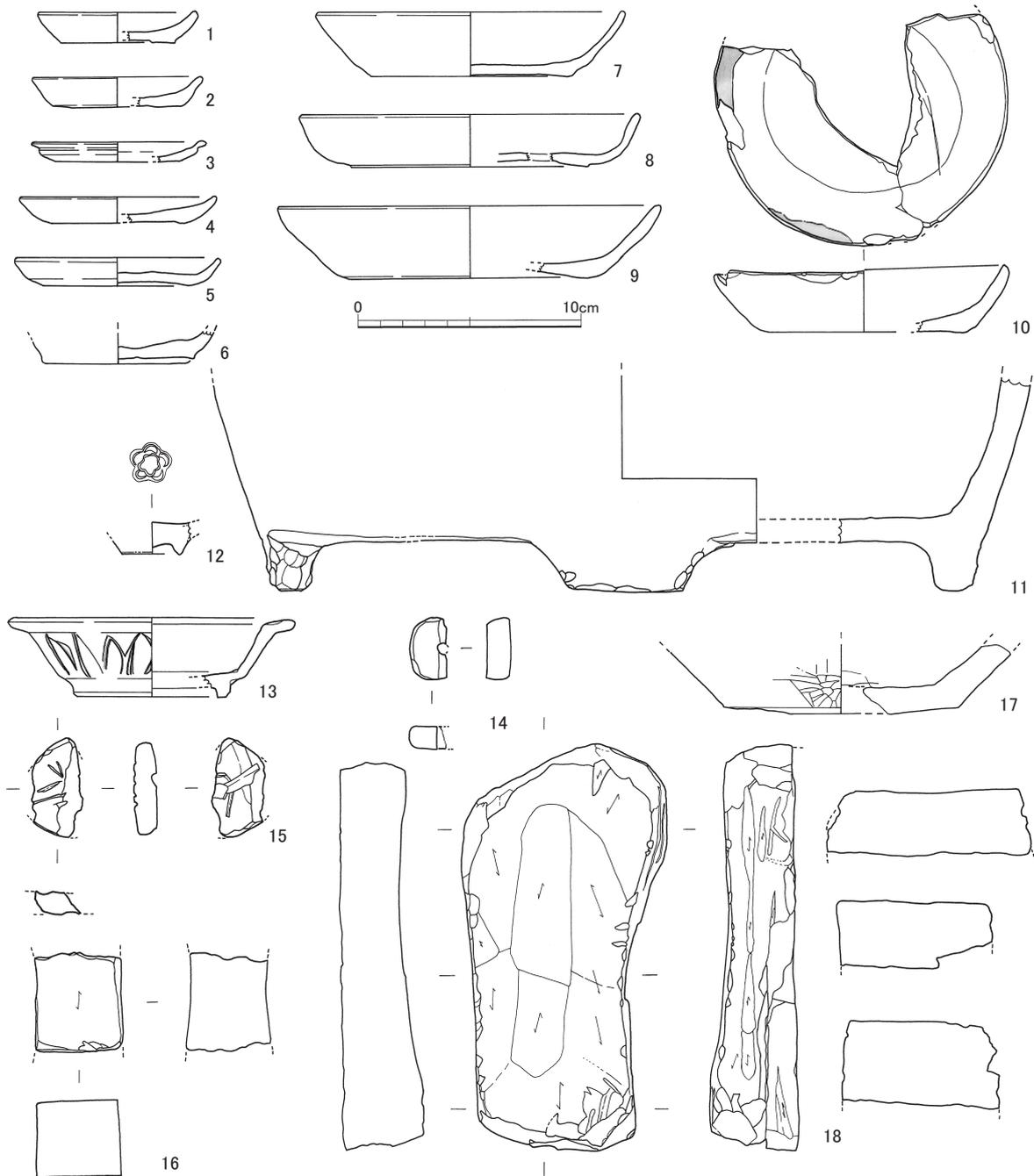


Fig.23 Ⅲ区185号遺構出土遺物実測図(1/3)

もに燻されて暗灰色を呈し、体部外面は平滑に研磨する。破片のため、脚は一本しか遺存しないが、本来は鼎脚で、三か所についたものである。12・13は、龍泉窯系青磁である。12は小碗である。見込み中央には、型押しの子蓮花文がみられる。13は、小鉢である。内湾する体部から、水平に折り返して口縁となる。体部外面には、鎬蓮弁文が見られる。全面施釉したのち、高台畳付きの釉を削り取って露胎とする。14～18は石製品である。14は円盤型で、半折する。15は不明石製品で、両面に溝が刻まれているが、意図的な感はなく、成形時の傷が残ったものと考えられる。16・18は砥石である。16は角柱形の砥石で、両端を折損する。各面がすべて研ぎ面として使用されている。研ぎ面は、各面ともに平坦で、包丁、腰刀など、刃部の長い刃物を研いだものと思われる。頁岩製で、仕上げ砥であろう。18は、長辺が19cmほどの扁平な砥石である。実測図に示した面のみが使用され、側面、底面は整えられてはいるものの、研ぎ面としては使われていない。特に底面は平らに成形されており、台に据えて用いられたことが推測できる。安定感のある大型の砥石であり、刀の研ぎなどに用いたものと思われる。頁岩製で中砥であろう。

13世紀後半代の廃棄土坑である。

#### ⑪ 205号遺構

第3面北側の東辺から検出した土師器一括廃棄土坑である。

差し渡し1mほどの略三角形で検出面から底面までの深さは、約40cmをはかる。

土師器は、壁面から底面にかけての曲面に沿うように、全面から出土した。破片はほぼ全面に散らばっているが、完形品が多い。その一方で、入れ子状態で重なって出土したものはない。おそらくは、埋置されたものではなく、投棄されたものであろう。埋土には、とくに獣骨などの食物残渣が含まれていた形跡はない。後述するように、陶磁器類も出土しているが、小破片であり、埋土に混入したとみるべきである。よって、投棄の主役は完形の土師器皿・坏であり、ごみを廃棄した遺構ではないといえよう。Fig.25・26に出土遺物を示す。Fig.25は、土師器の皿・坏である。1～10は皿、11～48は坏である。法量分

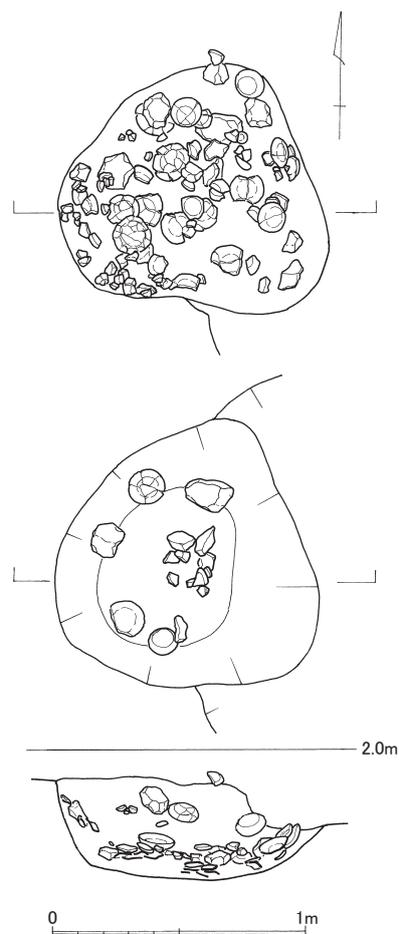
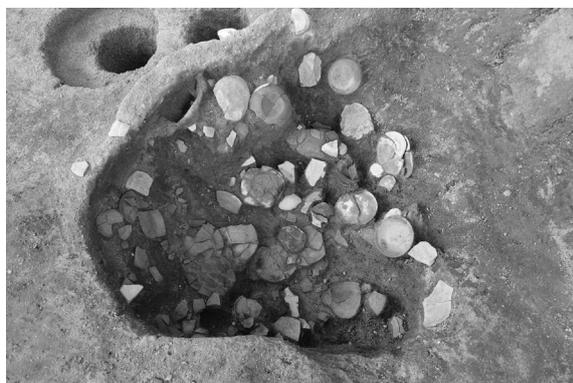


Fig.24 Ⅲ区205号遺構実測図(1/30)



Ph.48 Ⅲ区205号遺構

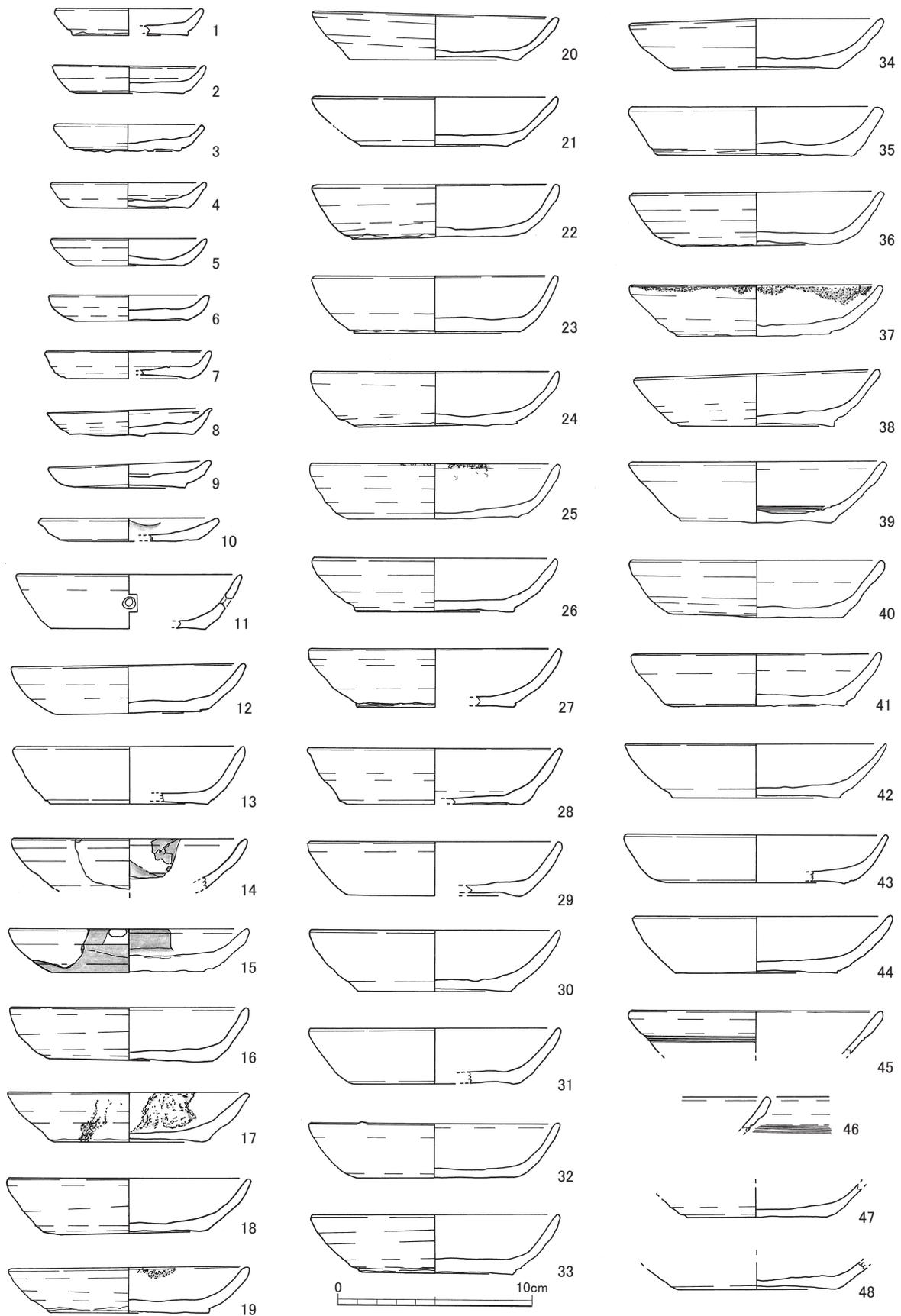


Fig.25 Ⅲ区205号遺構出土遺物実測図①(1/3)

布は漸移的で、顕著な偏りは見られない。11は、体部中ほどに穿孔が見られる。14・15・17・19・25には油煙が付着しており、燈明皿として使われていたことを示している。すべて、外底部は回転糸切りである。49は、青白磁の合子蓋である。50～54は、白磁である。54の底部は、高台畳付きを内外から幅広に面取りして、断面が五角形を呈する重厚な高台に作る。外面は遺存する範囲では釉が及ばずに露胎となっている。205号遺構から出土した白磁碗の中では、時期的に最も後出するタイプである。55～59は青磁である。55・57・59は龍泉窯系、56・58は同安窯系である。55は口縁を波打たせた輪花碗である。56は体部片で、内面には楡描きの雷光文と片切彫の弧文が、外面には楡描きの縦線が見られる。57は、平底皿の底部である。58・59は碗の底部であるが、高台の際に沿って体部を打ち欠いており、いわゆる瓦玉に作る。60は、無釉陶器の壺である。頸部から胴部にかけての破片で、肩部のやや上に縦耳の一部が認められるが、遺存範囲からは双耳なのか四耳壺になるのかは不明である。胎

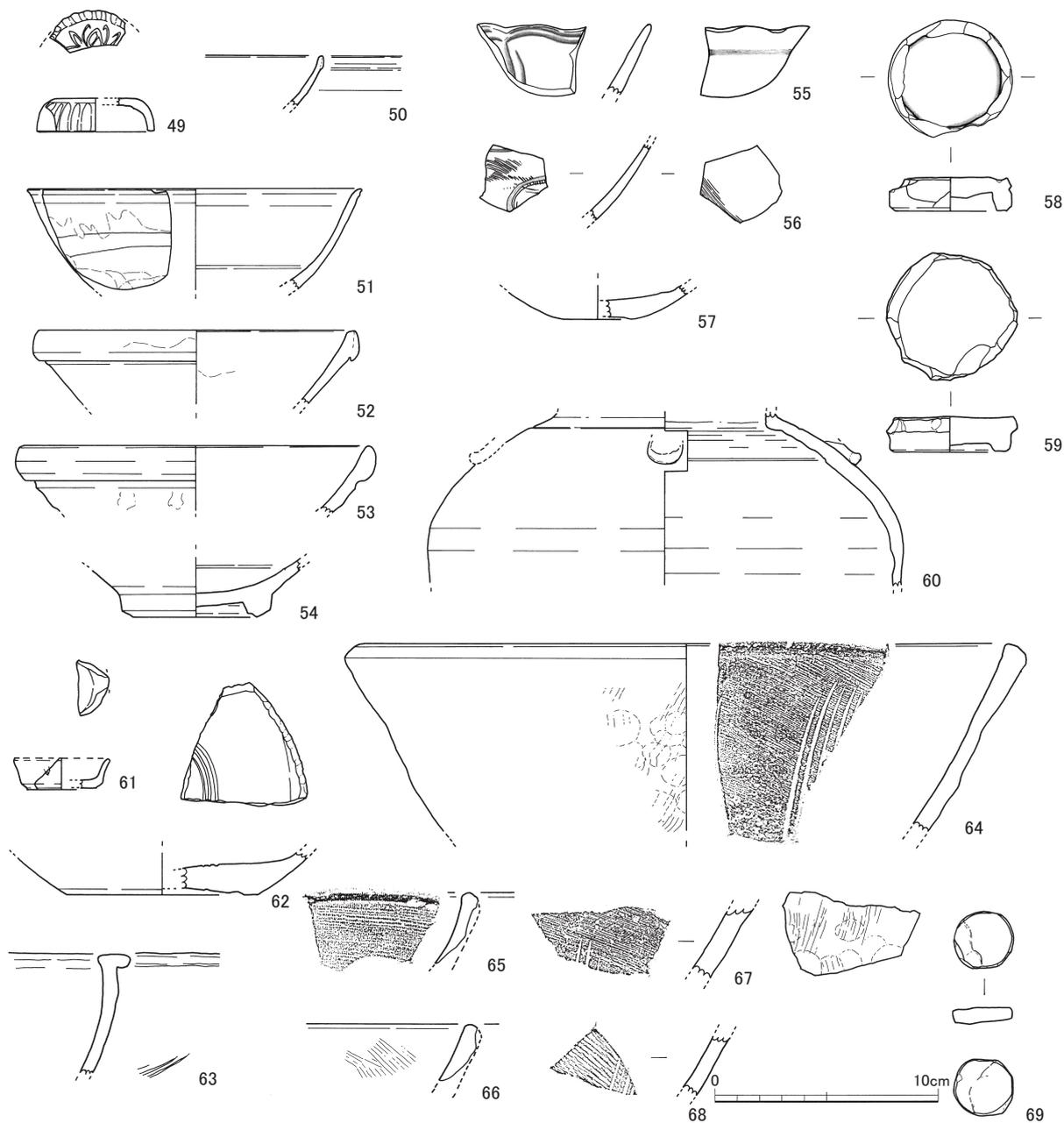


Fig.26 Ⅲ区205号遺構出土遺物実測図②(1/3)

土は粗いが、薄作りである。61・62は、国産陶器の瀬戸焼である。61は入れ子皿の小片で、施釉されていない。62は、皿である。見込み中央には、同心円状の三重の重弧文が見られる。外面は露胎だが、内面には淡緑色の灰釉が施される。63は、土師質土器の土鍋である。口縁は逆は逆L字形に折り返す。体部外面には、全面に煤が付着している。64～68は瓦質土器のすり鉢である。体部外面は指押さえて成形したのちに縦方向の刷毛目調整、内面は右下がりの斜め方向の刷毛目調整でき面を均した上から楯状工具で摺目を付ける。69は円盤状土製品である。このほか、銅銭が3点出土している(P.70、Tab.1)。北宋銭の元豊通寶(1078年初鑄)2点、解読不能1点である。

これらの出土遺物から、13世紀の土師器一括廃棄土坑であると考えられる。

## ⑫ 213号遺構

第3面の南側中央付近で検出した井戸である。第1面の048号遺構と同一遺構であるが、井側を確認し井戸として認識できたのが第3面調査時であったために、その時点の遺構番号を使って報告する。精査したのは、VI区と合わせて再調査した時点であり、Fig.27に示した実測図も再調査段階のものである。したがって、井戸の上端は、実測図よりも1m近く高かったことになる。第1面時での掘方の規模は、長径2.5m、短径2.2mの楕円形を呈する。井側は標高1.35m付近から確認できており、この間の井側は井戸廃止時に掘り取られたものと考えられる。井側は結い桶で、やや歪んでおり直径65～70cmをはかる。標高0.6mあたりまで掘り下げたが湧水のため以下の掘削を断念したため、井側の下部及び水溜は確認できなかった。Fig.28-1～7は土師器である。8は青花碗である。9～13は白磁、14は景德鎮の青磁皿で、外底部は透明釉で中心に呉須で同心円を染付する。15・16は、龍泉窯系の青磁碗である。17は、朝鮮王朝の白磁で、見込みに目跡が並ぶ。18は、備前焼のすり鉢である。19は土師質土器の土鍋、20～22は、瓦質土器である。23は軒丸瓦の瓦当である。

これらは、16世紀後半の時期を示している。なお、048号遺構では近世磁器も出土しているが、井戸跡が大きなくぼみとして近世まで残っていたため、近世の遺物が混入したものとする。

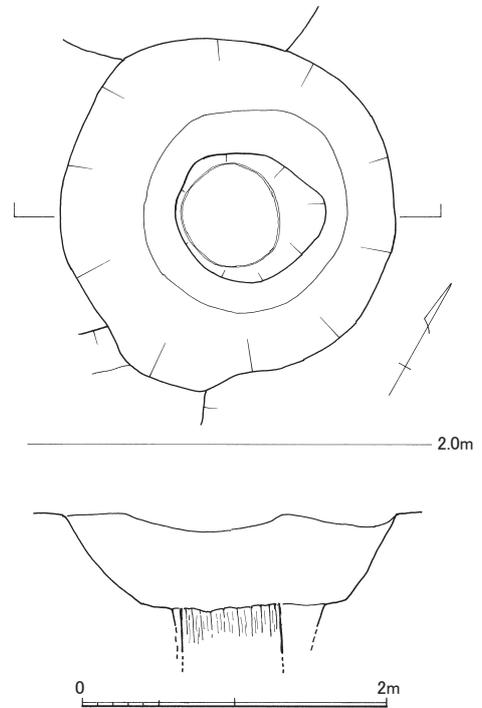


Fig.27 Ⅲ区213号遺構実測図(1/50)



Ph.49 Ⅲ区213号遺構(南東より)



Ph.50 Ⅲ区213号遺構井側桶遺存状況

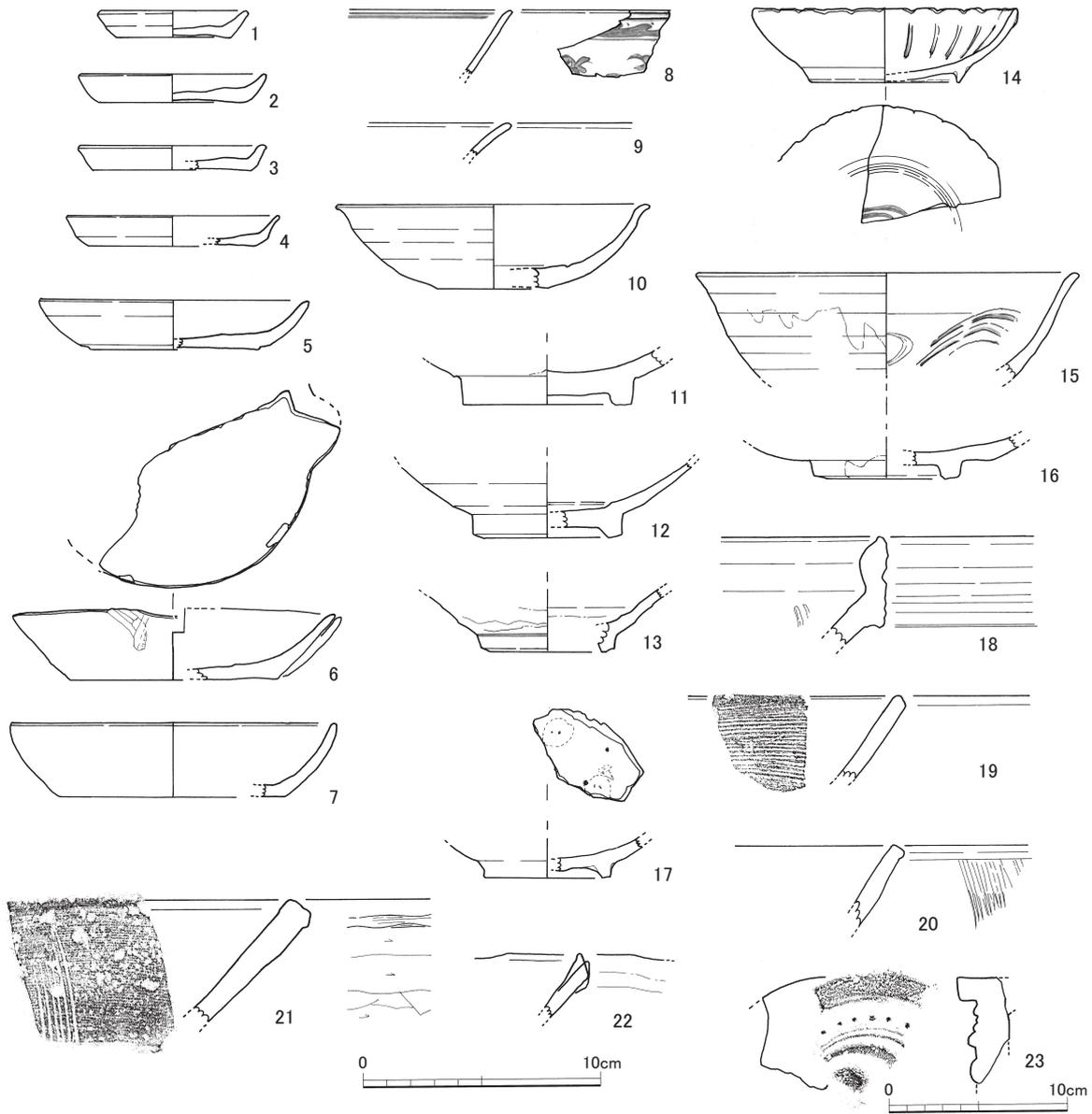


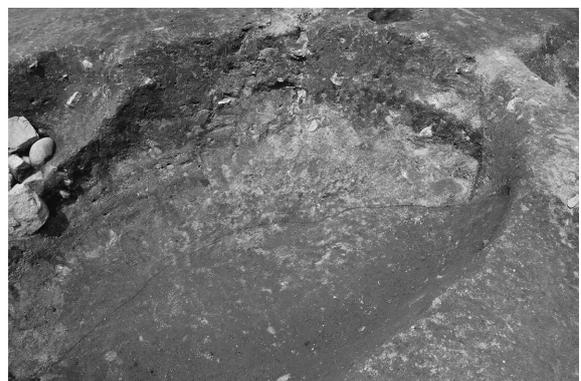
Fig.28 Ⅲ区213号遺構出土遺物実測図(1/3、23…1/4)

⑬ 219号遺構

第3面の中ほど、西壁寄りで検出した土坑である。長軸2.8m、短軸2mの略長方形を呈し、検出面からの深さは70cm前後となる。

出土遺物の一部をFig. 29に示す。1は、朝鮮王朝白磁の小型壺である。内外面施釉され、外面の下端がわずかに露胎となる。2・3は、瀬戸天目である。体部下位の露胎部分には、化粧掛けは見られない。4は志野の向付である。その他、唐津など肥前陶器が出土している。

17世紀前半の土坑と考える。



Ph.51 Ⅲ区219号遺構(南より)

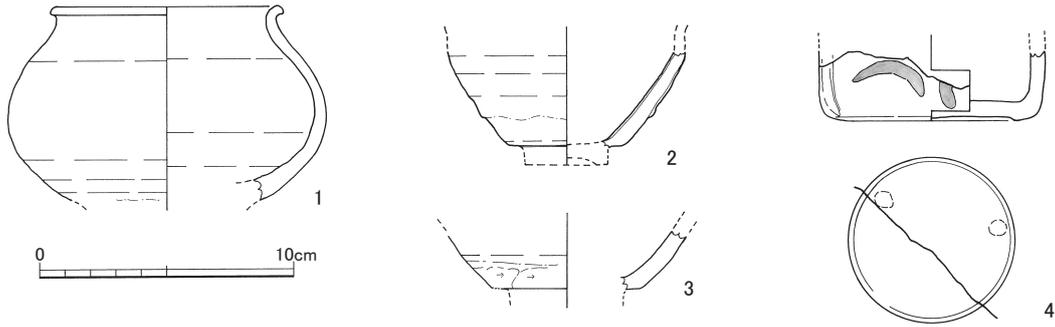
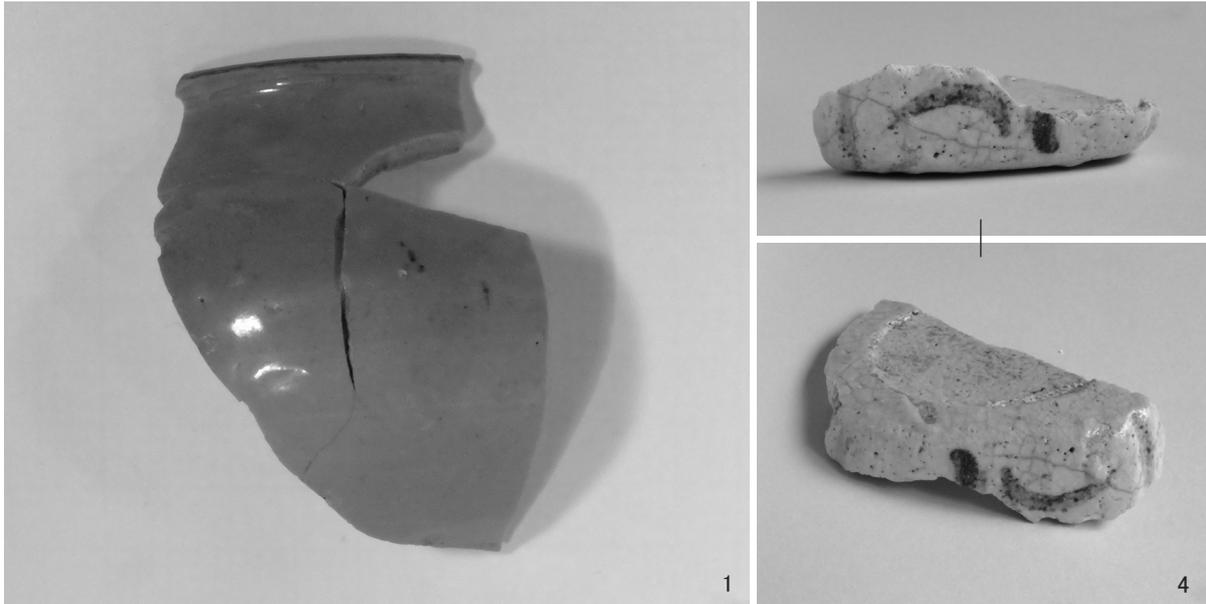


Fig.29 Ⅲ区219号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.52 Ⅲ区219号遺構出土遺物

⑭ 244号遺構

第3面の中ほどから検出した土坑である。土坑底面から直線的に置かれた(捨てられた?)礫が出土した。また、埋土中位からは、完形品の土師器坏が出土した。

土師器の坏をFig.31に示す。口径15.8cm、底径11.2cm、器高3.2cmの大型品である。見込みには、ろくろによる回転ナゲ調整痕が強く残っているが、中央付近で、赤色顔料の遺存が見られる。塗布したものとは思えないが、顔料を用いた何らかの作業に用いられた可能性が考えられる。外底部は、回転糸切りである。

この他、瓦器、高麗系無釉陶器などが出土した。13世紀前半の土坑であろう。

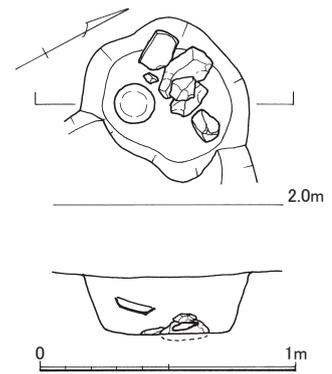


Fig.30 Ⅲ区244号遺構実測図(1/30)

⑮ 246号遺構

第4面北半調査において南辺付近で検出した土坑である。再調査時には、この延長部分を検出できなかった。長軸130cm、短軸85cm以上であるが、南側半分が確認できなかったため全体的な形状は不明である。検出面から床面までの深さは15cm

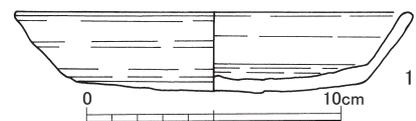
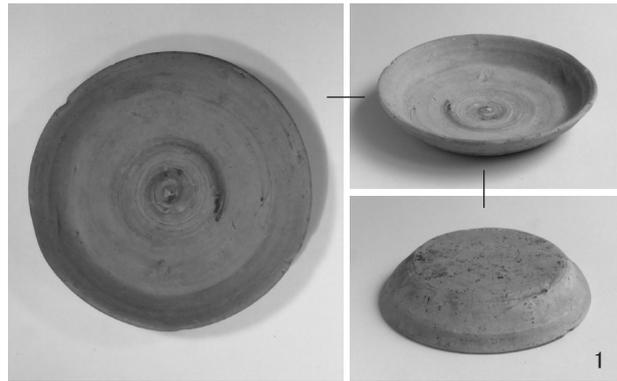


Fig.31 Ⅲ区244号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.53 Ⅲ区244号遺構(東より)



Ph.54 Ⅲ区244号遺構出土遺物

前後である。ほぼ完形品の瓦器碗が、割れた状態で出土した。

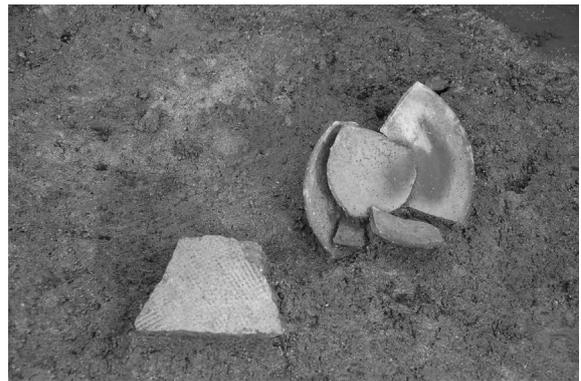
Fig.33に瓦器碗を示す。ろくろ成形で、底部押し出し技法による、筑前型瓦器碗である。外面は成形後に分割ヘラ磨きを行う。体部内面は、成形後コテ当てで平滑に整えたのち、全体に大きくヘラ磨きを加える。この他、土師器、白磁、同安窯系青磁、陶器などが出土している。

12世紀後半の遺構である。

#### ⑩ 250号遺構

前述した246号遺構に隣接した、直径80cmほどの円形を呈する土坑である。深さ10cmで、浅い皿状にくぼむ。

出土遺物である白磁の皿・碗は、検出面よりも5~10cmほど浮いた状態で出土している。Fig.34は、白磁の皿・碗である。皿はいずれも平底で、体部はやや内湾気味に立ち上がる。二点の碗も同タイプで、丸みを持って内湾する体部から、小さい玉縁を作る。12世紀前半の遺構である。



Ph.55 Ⅲ区246号遺構(北西より)

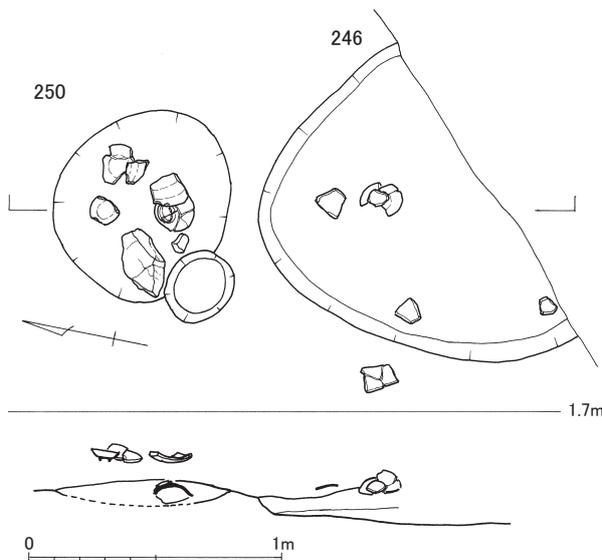


Fig.32 Ⅲ区246号遺構・250号遺構出土遺物実測図(1/30)

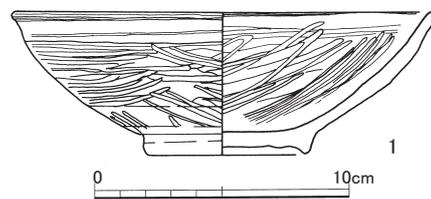


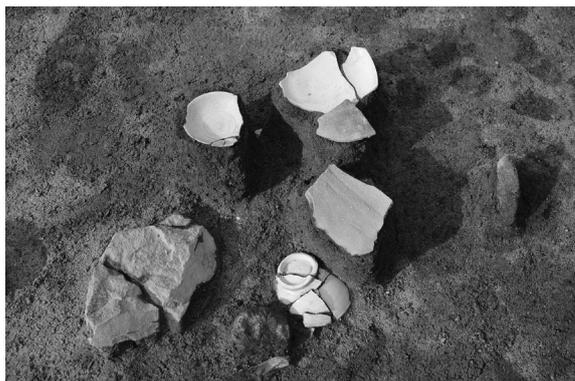
Fig.33 Ⅲ区246号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.56 Ⅲ区246号遺構出土遺物

⑰ 256号遺構

第4面北半調査において西壁際から検出した。遺構検出面から、10～15cmほど浮いた状態で、白磁を主とした遺物が南北に連なって出土した。これに伴うと思われる遺構の形跡はなく、第4面への掘り下げに際して遺構を掘り飛ばしてしまっただけが残されたのか、あるいはそもそも掘り込みを伴わずに、遺物だけが廃棄されたものか、いまだ、判断はついていない。白磁のほか、土師器坏（底部へ



Ph.57 Ⅲ区250号遺構(南西より)

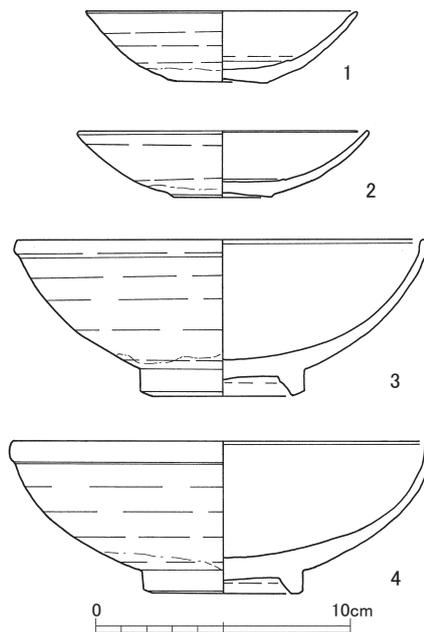
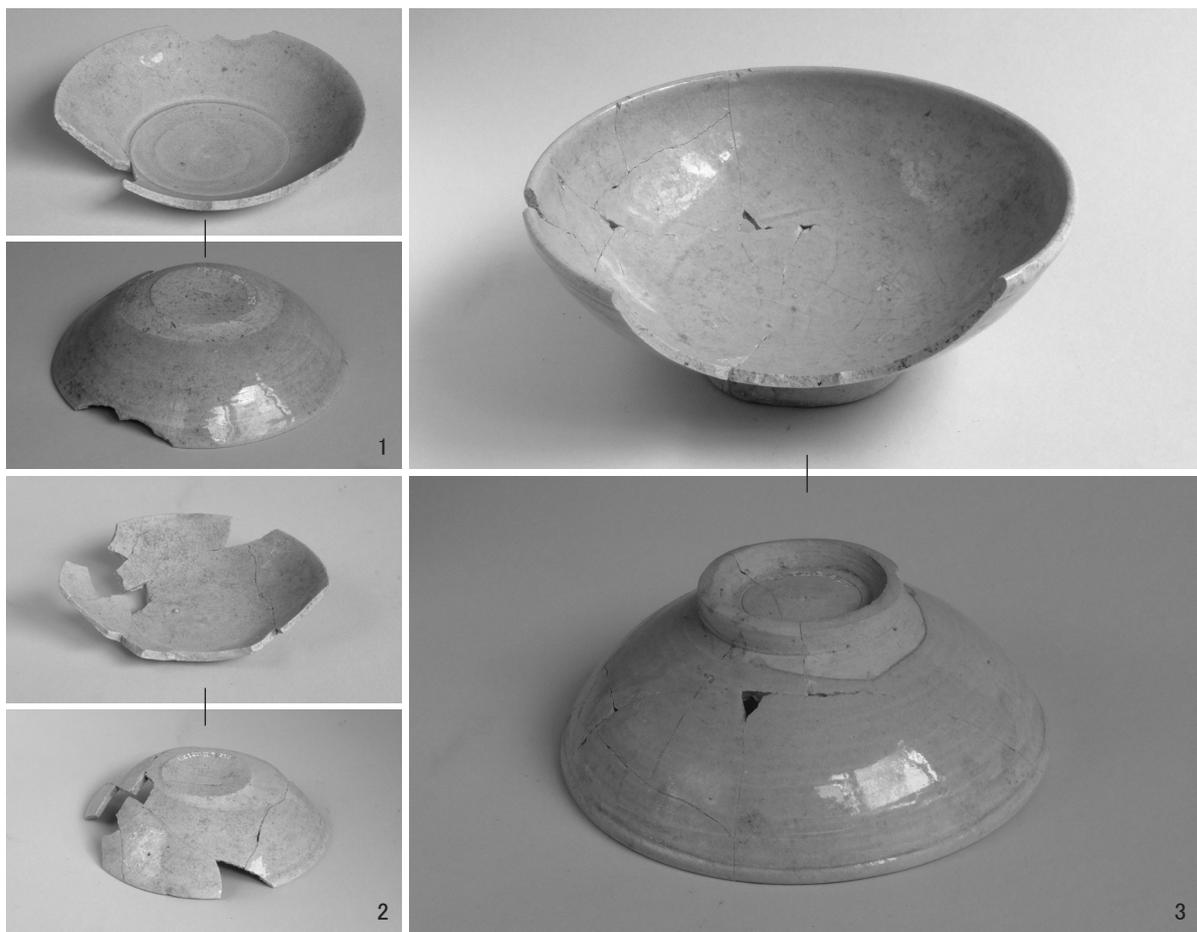


Fig.34 Ⅲ区250号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.58 Ⅲ区250号遺構出土遺物

ラ切、丸底)、陶器などが出土した。遺構写真に示した遺物について実測図を示す。Fig.36-1は、東播系須恵器の皿である。底部は回転糸切りする。完形品。2・3は白磁碗である。3の見込みは輪状に釉はぎする。丸みを持った深い体部から薄く外反した口縁を作る。

12世紀前半の遺物である。

⑩ 259 (301) 号遺構

第4面北半調査区と南半調査区にまたがって検出した遺構で、それぞれ遺構番号を付けたため、北半調査時には259号遺構、南半調査時には301号遺構で記録をとっている。

直径1.4mほどの円形を呈する。深さは301号遺構調査時の所見で80cm程度を測る。湧水があり、底面の形状をとらえられる精度では、検出できなかった。

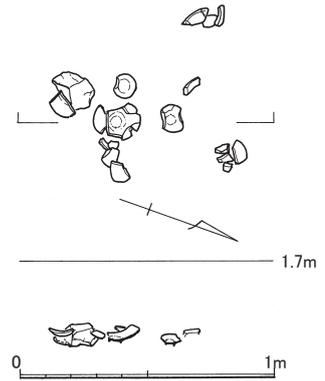


Fig.35 Ⅲ区256号遺構実測図 (1/30)



Ph.59 Ⅲ区256号遺構(東より)

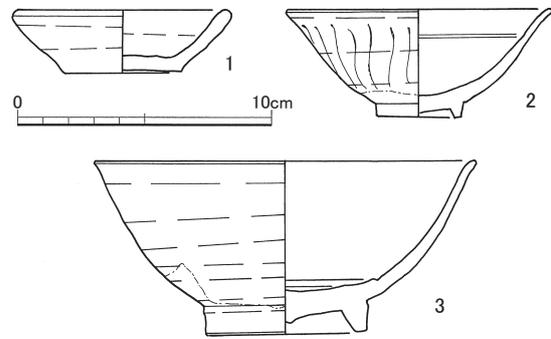


Fig.36 Ⅲ区256号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.60 Ⅲ区256号遺構出土遺物

Fig.38に出土遺物の一部を示す。1・2は土師器である。1は皿で、外底部を回転糸切りする。2は土師器の碗であるが、口縁を玉縁状に肥厚させており、外面は密なヘラ磨き、内面はコテ当てで平滑に整える。形態的に白磁碗を模倣したものである。3は越州窯系青磁碗、4は連江窯系青磁小碗である。4の内面には沈線で文様を描くが、一部が遺存したのみである。5～7は白磁である。5の白磁碗は、外面から高台畳付きの内側まで、釉が回る。6・7の外底部には、墨痕が見られる。8～13は木製品である。8は、上辺に釘孔の残存のような小孔が見られるので、折敷の底板等であったものを転用したものであろう。赤外線を当てると墨痕が見えるようだが、判然としない。9は、幅が狭い棒状の板製品で、下端中央に穿孔がある。10は箱の小口板であろう。四隅に釘孔が残る。11は板草履片、12・13は下駄の歯である。12の歯ははめ込み式、13は一体に削り出された下駄から折れて外れたものである。14は曲げ物底板である。

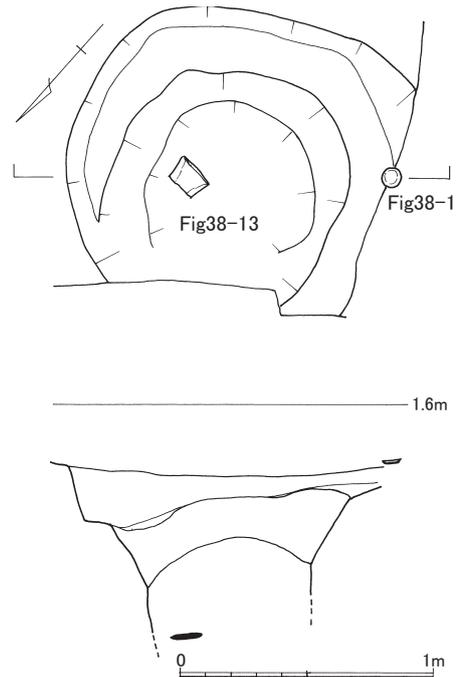


Fig.37 Ⅲ区259号遺構実測図(1/30)



Ph.61 Ⅲ区259号遺構(西より)



Ph.62 Ⅲ区301号遺構(南東より)

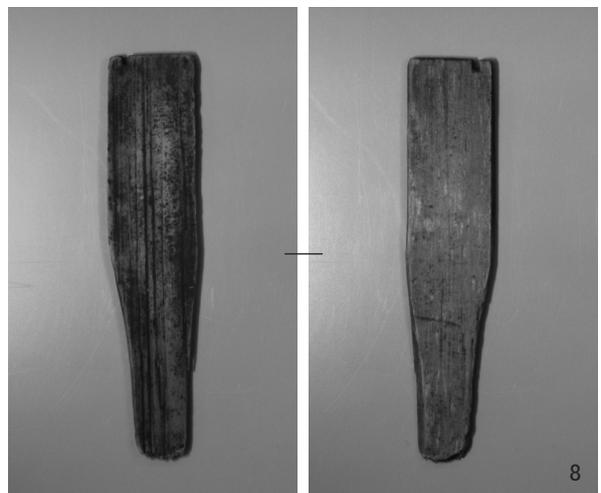
半円の弦に当たる小口に、二本ずつ二箇所木釘が打たれている。同様の半円の板を二枚、木釘でつないで底板にしたものであろう。

このほか、龍泉窯系青磁などが出土している。12世紀後半の土坑である。

#### ⑱ 263号遺構

第4面北半調査区、後述する278号遺構埋土に掘りこまれた小土坑である。

直径50cmほどの遠景を呈する。第4面では深さ10～15cmほどしかないが、278号遺構の掘り込み面は第3面付近にあるので、本来の深さは50cmを超えるであろう。



Ph.63 Ⅲ区301号遺構出土木製品(赤外線写真)

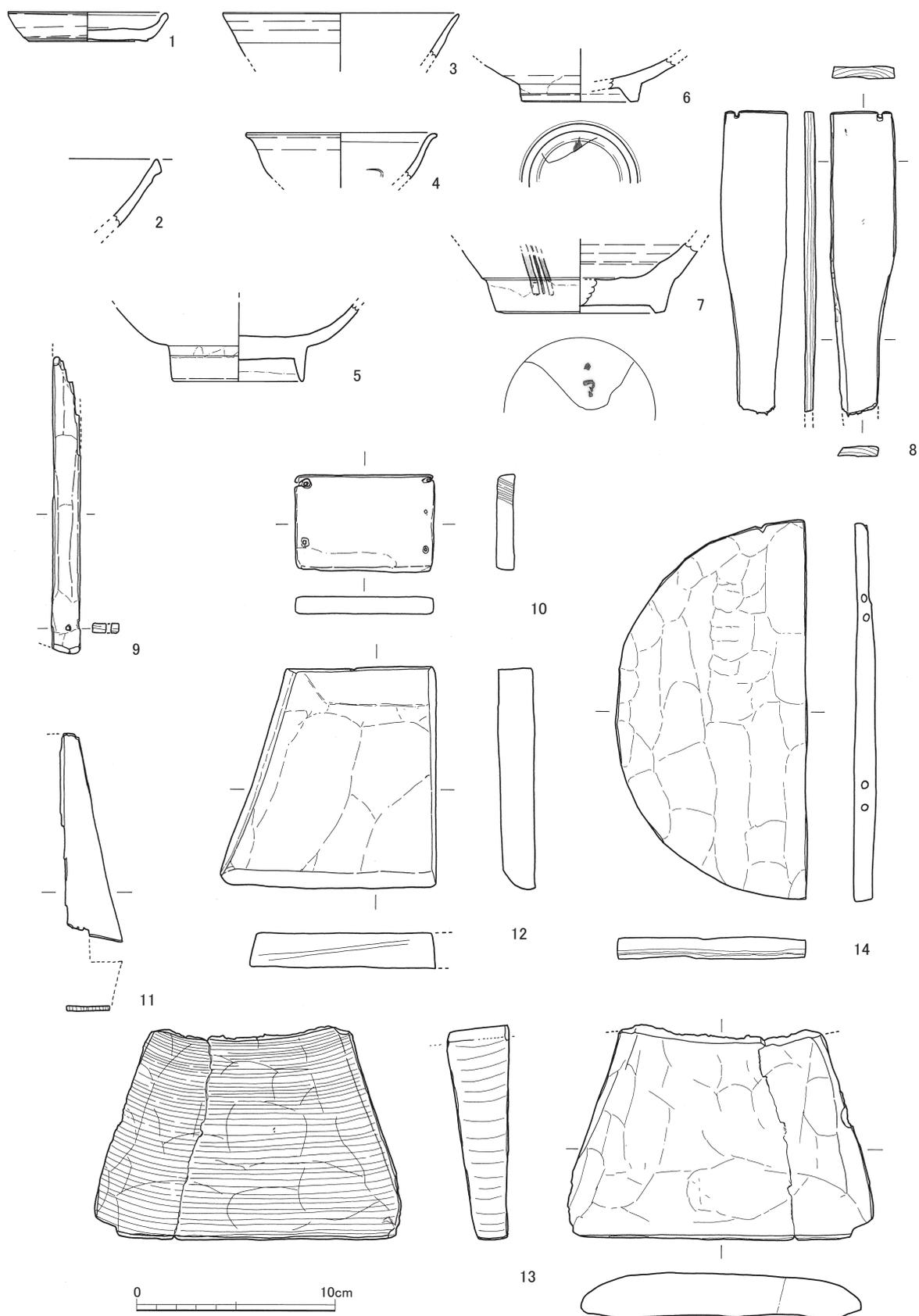


Fig.38 Ⅲ区259号遺構出土遺物実測図(1/3)

軒平瓦片をFig.39に示す。「櫛田宮」銘の「櫛」字が残る。このほか明の青花などが出土している。  
16世紀代の遺構である。

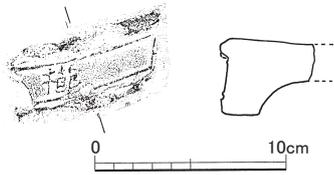


Fig.39 Ⅲ区263号遺構出土遺物実測図(1/4)



Ph.64 Ⅲ区263号遺構(北より)

⑳ 267号遺構

259号遺構の西側から検出した土坑である。一部が南半調査区に伸びているが、南半調査区では検出しそこなっている。

長径95cm(推定)、短径85cmの楕円形を呈し、深さは30cmほどを測る。Fig.41-1~3は、土師器である。外底部は回転糸切りする。4は、筑前型瓦器碗である。5~10は白磁である。5は皿、6~10は碗である。6の体部は薄く、口縁は小さく折り返して丸く収める。

12世紀中頃の土坑である。

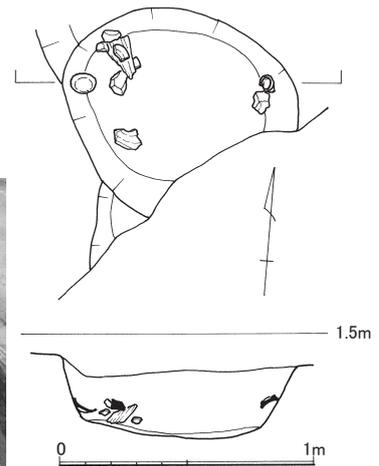


Fig.40 Ⅲ区267号遺構実測図(1/30)

㉑ 278号遺構

第4面北半調査区を東西に横断する溝である。掘り込み面は、Ⅲ区調査区西壁によれば標高1.7m付近にあり、第3面のやや下から掘られていることになる。



Ph.65 Ⅲ区267号遺構(南西より)

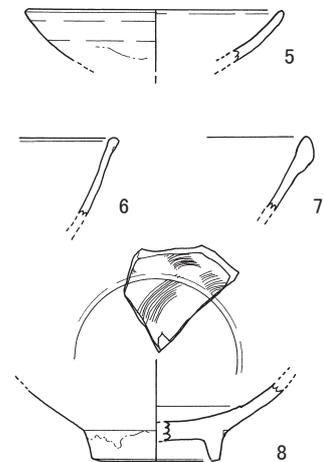
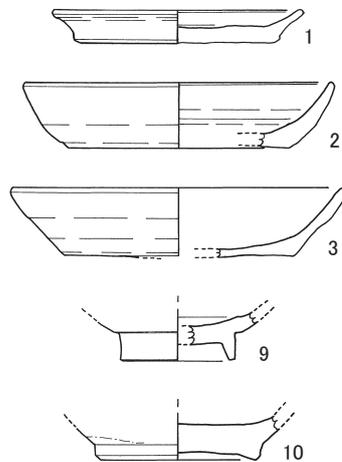
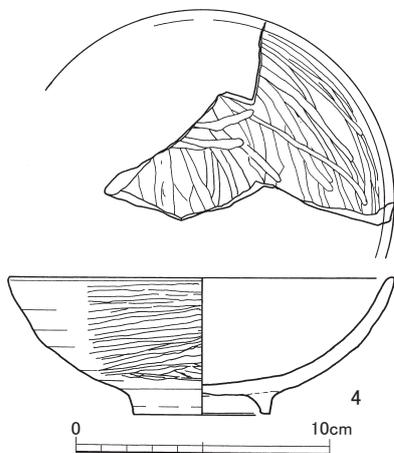


Fig.41 Ⅲ区267号遺構出土遺物実測図(1/3)

幅は、第4面上で2m前後、西壁で観察できる掘り込みの上端では3.6mを測る。深さは西壁によれば1.1mほどとなる。調査に当たっては、二カ所に土層観察用のベルトを残し、調査区東壁、西壁と併せて4カ所で検討しつつ掘り下げを行った。土層の観察では最下部、埋土中位で2条、上部で広く浅い流れの、おおむね4回の変遷がありそうだが、最初に大きく掘られた溝の範囲内での推移の様で、堆積土としても、また出土遺物としても、明らかな変遷を追うことはできなかった。

主軸は北から23度西に振っている。これは、中世初頭の港湾遺構である石積遺構と直交するが、掘り込み面の高さから見ても両者に直接の関係はなく、278号遺構が石積遺構を突破して破壊していることは明らかである。

多量の遺物が出土しているが、その一部をFig.43～47に示す。1～16は土師器の皿・坏である。1・2は口径6.5cm前後とひとときわ小さい。また、13・16は口径と底径の差が大きく、体部は直線的に大きく開く。17は、土師質の円盤状土製品である。18は土師質の摘みである。19～21は、明の青花皿である。全面施釉で、高台畳付きのみ露胎とする。22・23は白磁である。22も、全面施釉で畳付きを露胎とする。20～22は、景德鎮窯の製品である。24～26は、青磁碗である。24は高台の中央を丸く、25・26は高台内を輪状に釉を掻き取って露胎とする。27～33は、朝鮮王朝の陶磁器である。27～30は緑褐釉陶器で、皿の見込みと高台には、重ね焼きの目跡が並ぶ。31は青磁、32は白磁碗である。32の見込には目跡が見られ、畳付きは露胎となる。33は、粉粧沙器の鉢である。灰青色の胎土に、内外ともに魚文を白土で象嵌し、その上から全体に白土を刷毛塗りする。34は、中国の褐釉陶器で、壺であろう。35～40は、備前焼である。35は広口の壺である。水指であろう。36～40はすり鉢である。36は、やや古い形態を示す。41～47は瓦



Ph.66 Ⅲ区278号遺構(北東より)

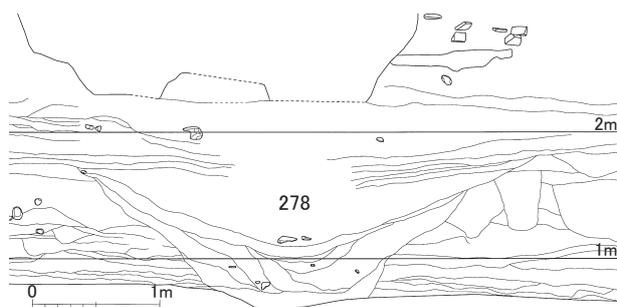


Fig.42 Ⅲ区278号遺構土層断面実測図(1/60)



Ph.67 Ⅲ区278号遺構土層断面(調査区西壁)

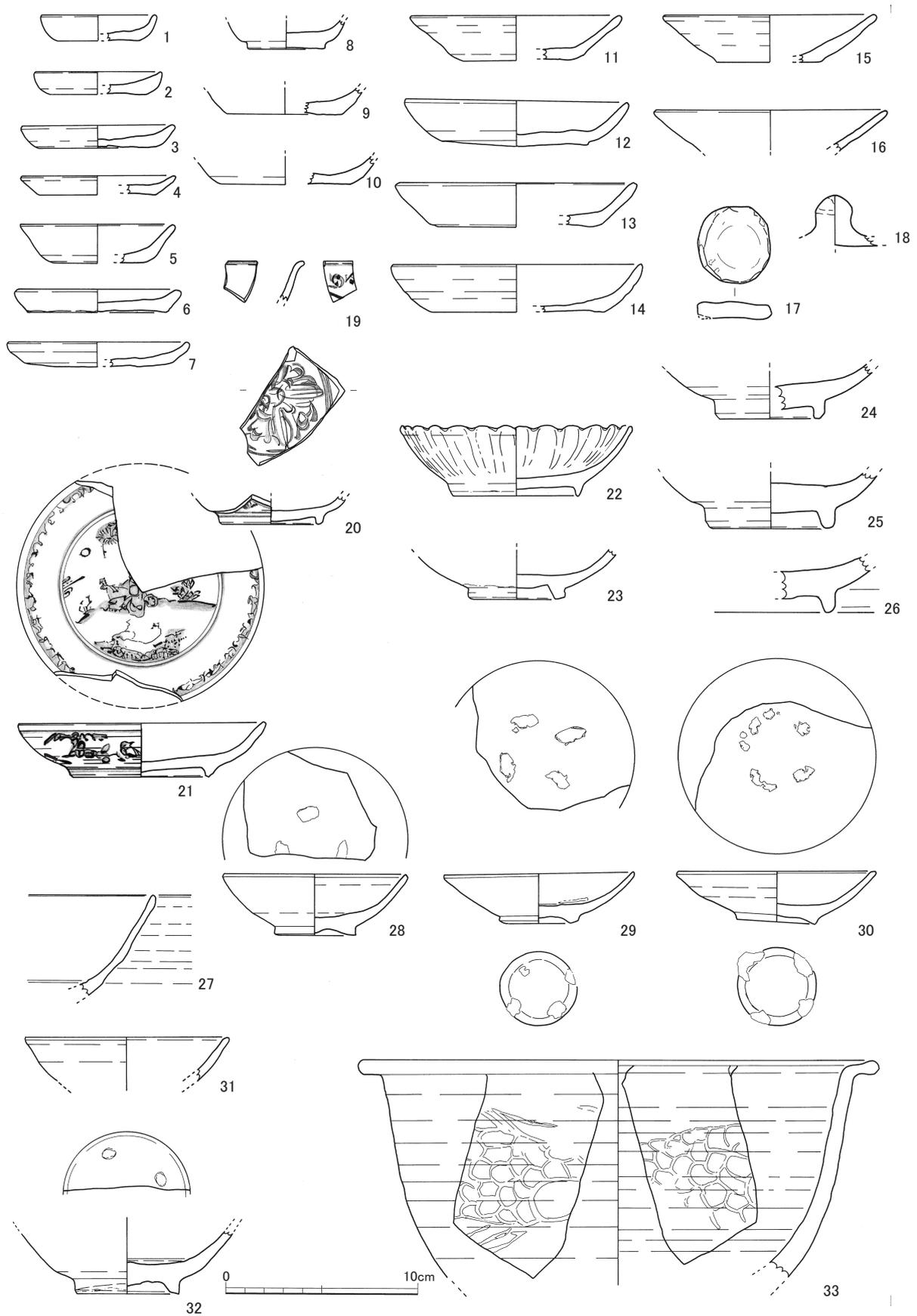
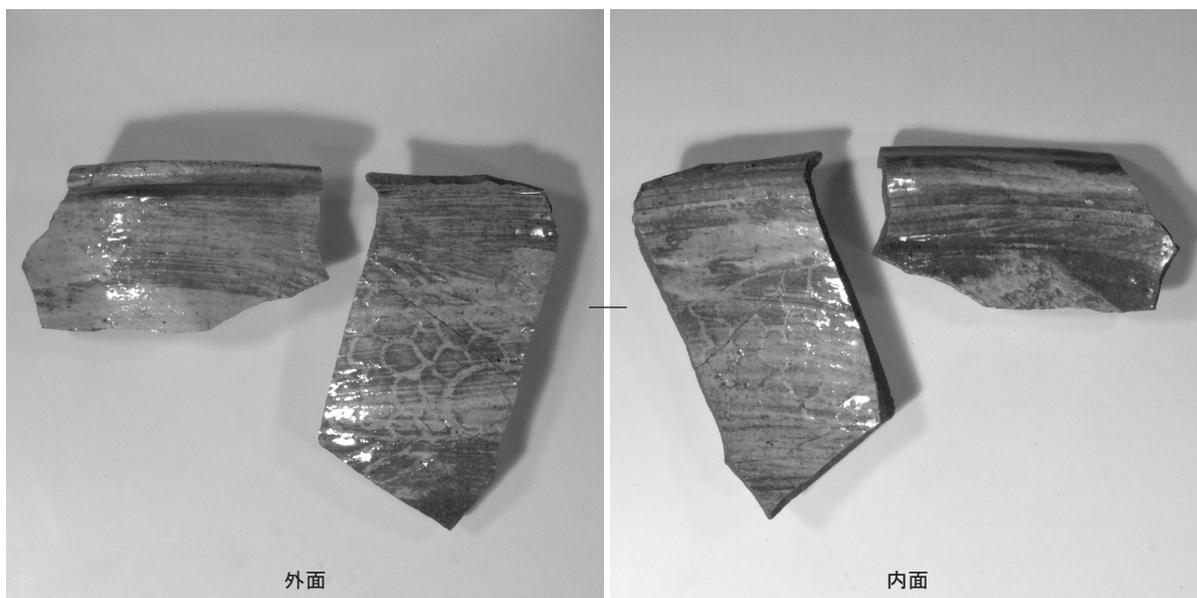


Fig.43 Ⅲ区278号遺構出土遺物実測図①(1/3)

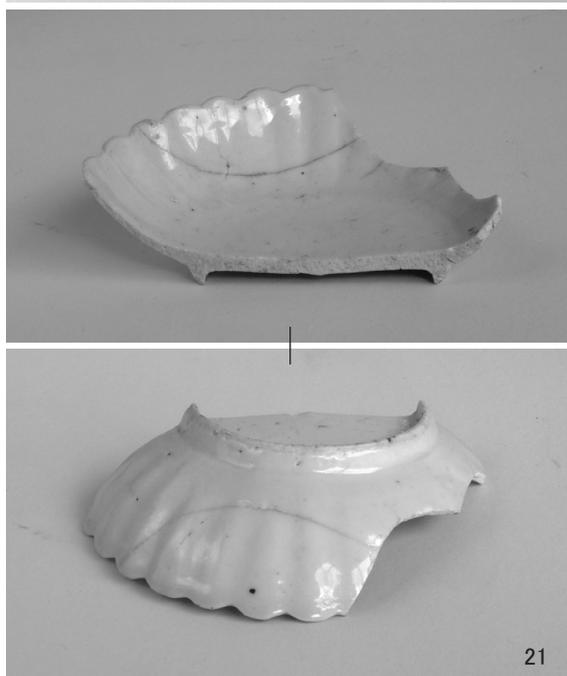
質土器である。41・42は鉢である。43～45は、すり鉢である。外面は指抑えで成形した後に刷毛目調整、内面は刷毛目調整で平滑に整えた後、楯状工具ですり目を刻む。45の内底部は、使用のために摩滅している。46も鉢である。小破片のためすり目は残らないが、本来はすり目が刻まれたすり鉢であろう。47は、釜である。胴部には、小さな突帯が巡る。外面には煤が付着している。48～56は、土師質土器の土鍋である。内湾しつつ直行する体部から口縁は丸くおさめる。56のみ、口縁を外方に折り返す。外面には煤が付着する。57は、木製品で下駄である。一木で2本の歯まで削り出す。つま先側の歯は欠損しているが、かかと側の歯はほぼ遺存している。スギの板目材を用いる。58～73は瓦である。58～60は軒丸瓦である。三つ巴文で、それぞれの巴の尾は長く伸びて接続し、圏線となる。珠文は小さく、全周で24個が配されていたと推定される。61～67は、平瓦である。一枚作りで、内外面とも丁寧にナデ調整されて平滑である。68～73は、丸瓦である。上面は丁寧にナデ調整するが、



外面

内面

32



21



56

Ph.68 Ⅲ区278号遺構出土遺物①

下面には布目、紐痕が残る。

このほか、中世前半の土器・陶磁器等が多く出土しているが、周囲から混入したものであろう。出土遺物を通観すると、中世後半では、15世紀代の遺物と16世紀後半の遺物に分かれるようである。

そして、下限は16世紀後葉にあるようである。したがって、15世紀代に掘削され、16世紀後半に埋没し、16世紀後葉には埋まり切ったものと推測する。

### ㉔ 318号遺構

第4面南半部の調査で検出した井戸である。213号遺構、324号遺構などに切られ、掘方の一部と井側を検出したにとどまる。Fig.48は第5面段階での作図だが、第4面では、掘方は直径2.5mほどの円形に復元できる。井側は直径80cmほどの結び桶である。湧水のため水溜は確認できなかった。

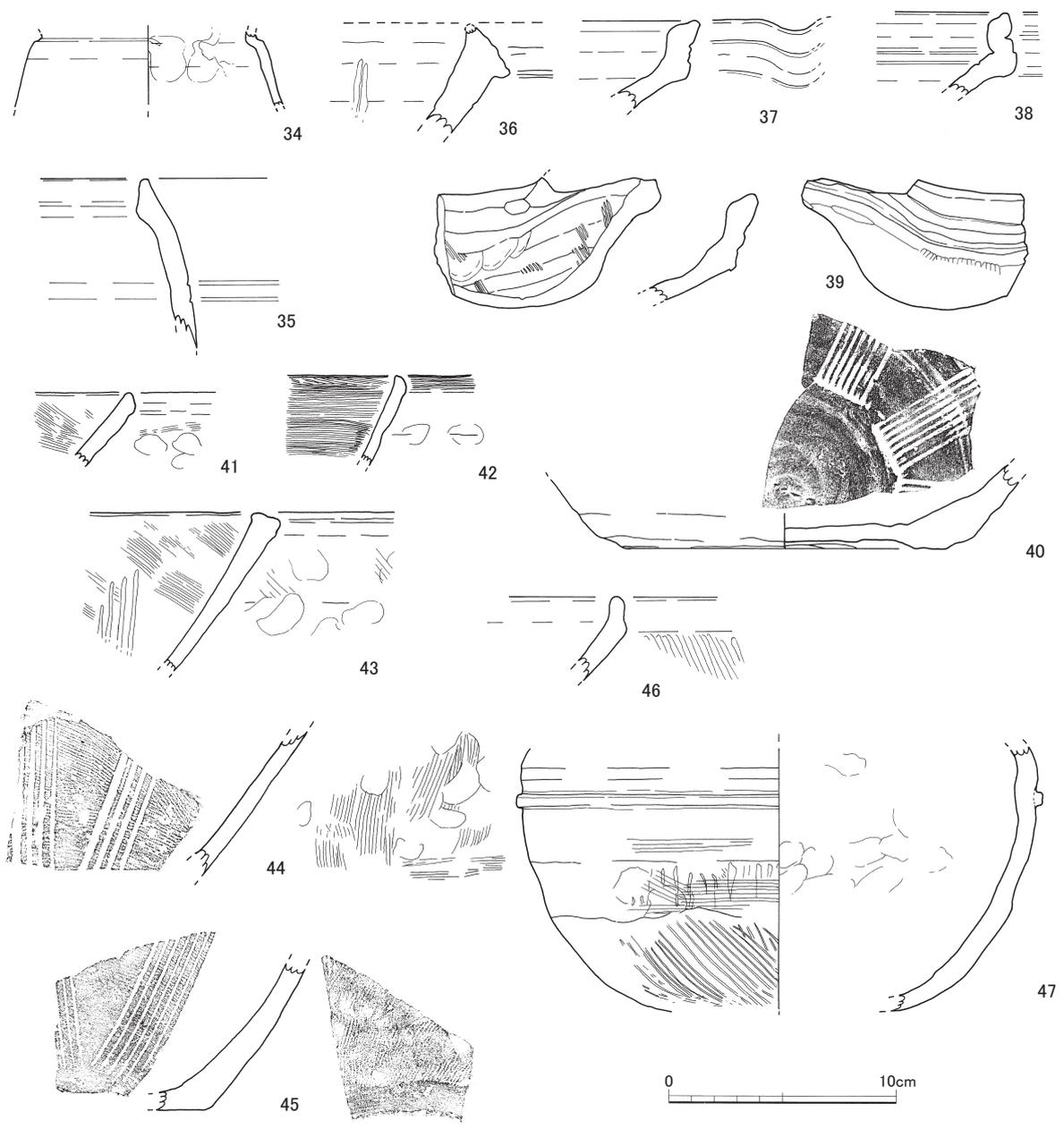


Fig.44 Ⅲ区278号遺構出土遺物実測図②(1/3)



58



59

Ph.69 Ⅲ区278号遺構出土遺物②

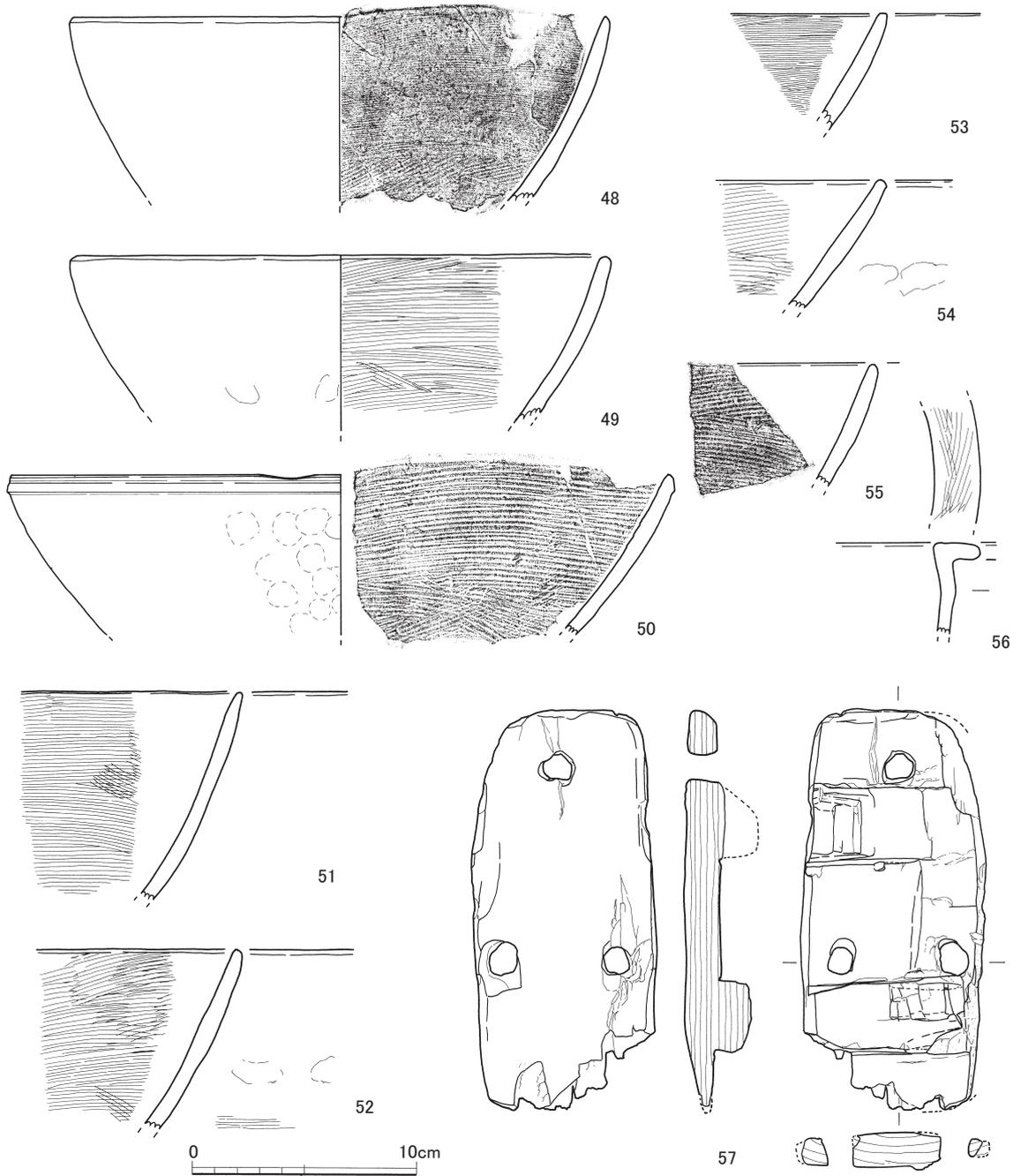


Fig.45 Ⅲ区278号遺構出土遺物実測図③(1/3)

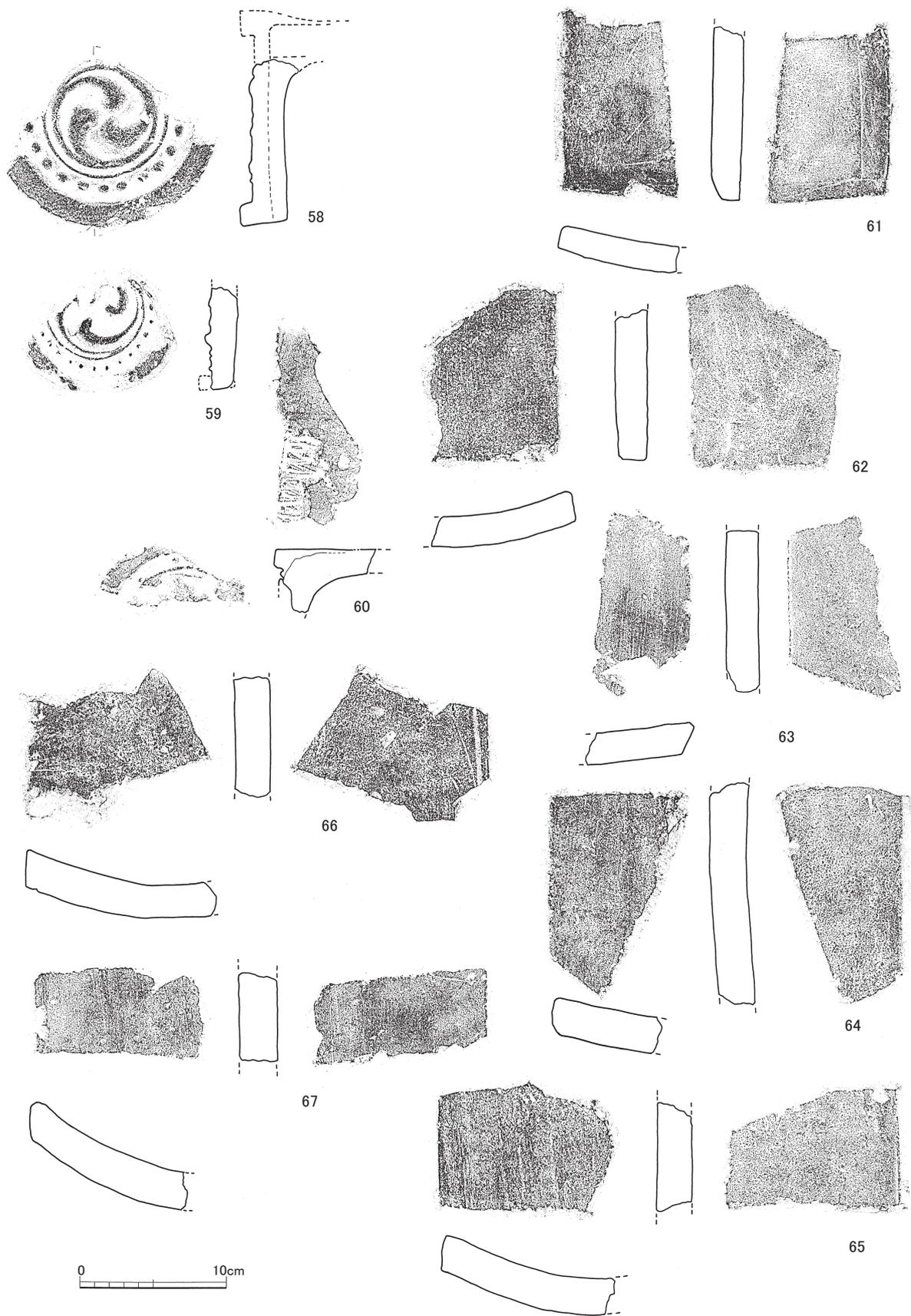


Fig.46 Ⅲ区278号遺構出土遺物実測図④(1/4)

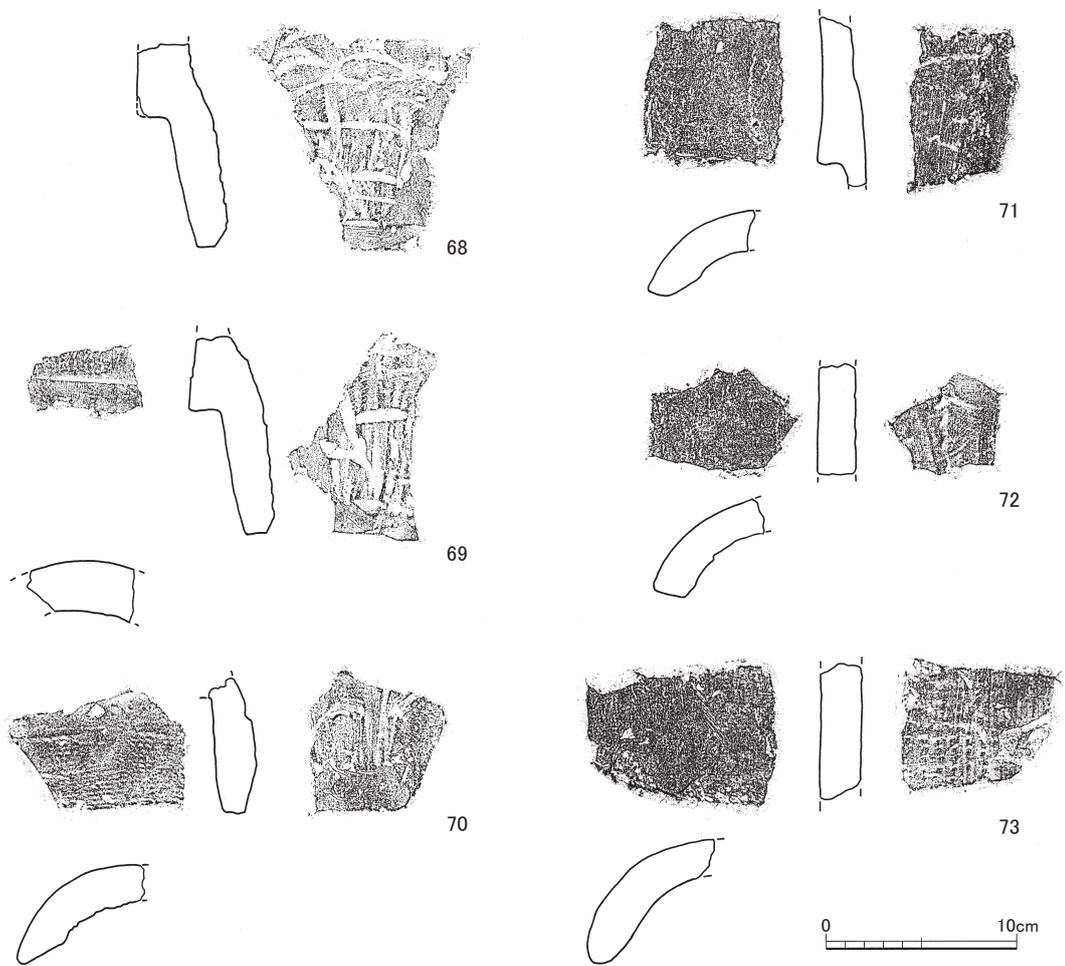


Fig.47 Ⅲ区278号遺構出土遺物実測図⑤(1/4)

Fig.48-1・2は土師器、3は瓦器、4は白磁である。時期は確定できない。

㊸ 324号遺構

第4面南半調査部分で検出した井戸である。

出土遺物の一部を、Fig.49に示す。1は、土師器碗である。胎土は精良で薄手、内面は密に



Ph.70 Ⅲ区318号遺構(北より)

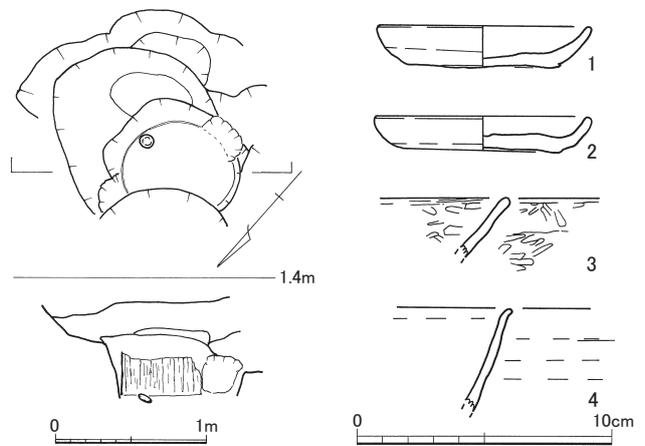


Fig.48 Ⅲ区318号遺構・出土遺物実測図(1/30、1/3)

へら磨きする。2は、青白磁碗で、薄手の精品である。3は白磁の小碗で、口縁の一部が、二次的に被熱し変色している。4は、灰釉陶器の碗である。5は、白磁壺の底部である。体部下位から高台にかけて露胎となる。この他、土師器、青磁（竜泉、同安）、東播系須恵器などが出土している。

13世紀前半の遺構である。

②4 355号遺構

第4面南半調査部分において、中世初頭の石積遺構を切りこんで検出した井戸である。石積遺構



Ph.71 Ⅲ区324号遺構(南西より)

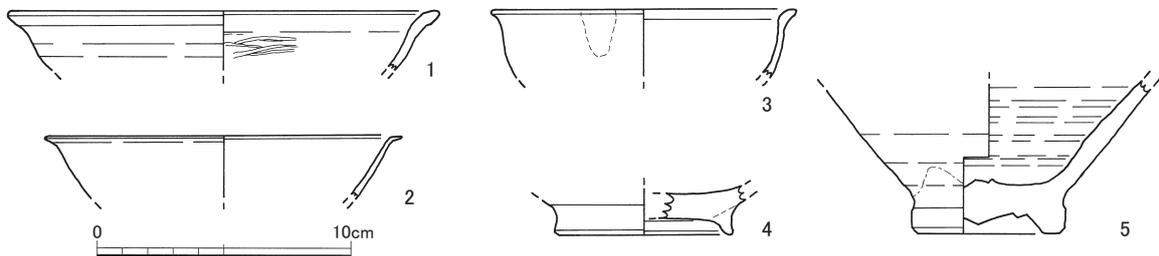


Fig.49 Ⅲ区324号遺構出土遺物実測図(1/3)

の石を取り除きながら掘りこまれており、そのためか井側を据えるのにギリギリの大きさで掘られている。掘方は径約1.2mのいびつな円形で、径60~70cmの結い桶を井側として据える。木質の遺存状態が悪く、冊板の単位は確認できなかった。井側の西によって水溜が設けられている。直径50cmの木製品で、木目が縦に通っていた。

出土遺物の一部を、Fig.51に示す。1は土師器皿である。底部は回転糸切りする。2は、中世須恵器の鉢である。内外面ともに横ナデ調整する。3・4は、青白磁である。3は蓋で、円環状の摘みが付く。上面には、放射状の片切彫りが入る。4は小壺の身である。体部外面には花卉文が陽刻される。5は、同安窯系青磁の皿である。6は天目茶碗である。体部は直線的に開く。見込みは、茶溜り状に浅くくぼむ。

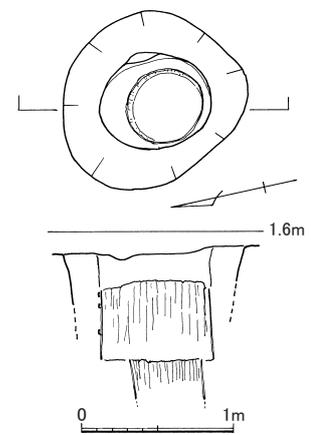


Fig.50 Ⅲ区355号遺構実測図(1/50)



Ph.72 Ⅲ区355号遺構(北より)



Ph.73 Ⅲ区355号遺構井側遺存状況

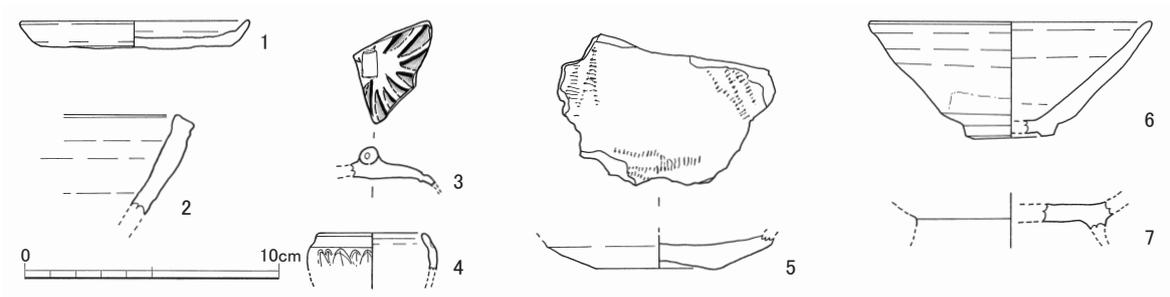


Fig.51 Ⅲ区355号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.74 Ⅲ区355号遺構出土遺物

胎土は暗褐色で硬い。7は、国産の緑釉陶器碗である。へら磨きはされず、土師質の胎土に薄緑色の釉がかかる。周防型と考える。このほか、楠葉型瓦器、高麗系無釉陶器、越州窯系青磁、連江窯系青磁、陶器などが出土している。

12世紀後半の井戸である。

## ㊥ その他の出土遺物

以下、主要遺構の報告中で触れることができなかった遺物の中から、看過できないもの、特殊なものを選んで紹介する (Fig.52, 53, Ph.75~77)。

1~6は、古代の緑釉陶器である。1~3は、貼り付けの円盤高台をもつ。3の外底部には、回転台によるナデ調整痕が顕著に残る。6は、水注の底部である。猿投窯の製品と考える。7~9は、灰釉陶器の碗である。9の外底部には回転糸切り痕が明瞭に残る。内面は体部下位まで施釉し、見込みは露胎となる。10~13は越州窯系青磁碗である。13の内面には、片切彫りで花文が陽刻される。14・15は、同タイプ完形品の白磁皿である。第4面北半調査部分において、検出面上に平置きされた形で1mほど離れて出土した (巻頭図版4左)。16は、第4面精査時に出土した同安窯系青磁碗である (巻頭図版4右)。17は、調査時に採集した「榎田宮」銘の軒丸瓦である。

263号遺構出土の軒平瓦と組み合わせになる。18は、攪乱から出土したものであるが、「大乘寺」銘の軒平瓦である。19・20は、北半調査部分において、3面からの掘り下げ時に出土した鏡の鋳型である。やや粗いベージュ色の生地に、きめの細かい粘土をはって文様を付ける。表面の粘土は被熱し、灰色に変じている。19の鋳型面の向かって左端は丸くくぼんでおり、紐にあたる。周囲には浅く小さな珠文帯が廻るようである。全体の文様構成は不明である。もう一点施文部分が剥離した小片が出土している。

Ph.75-21~23は、土師器碗で口縁を玉縁に作る。白磁碗の模倣である。24は、美濃窯の灰釉陶器鉢

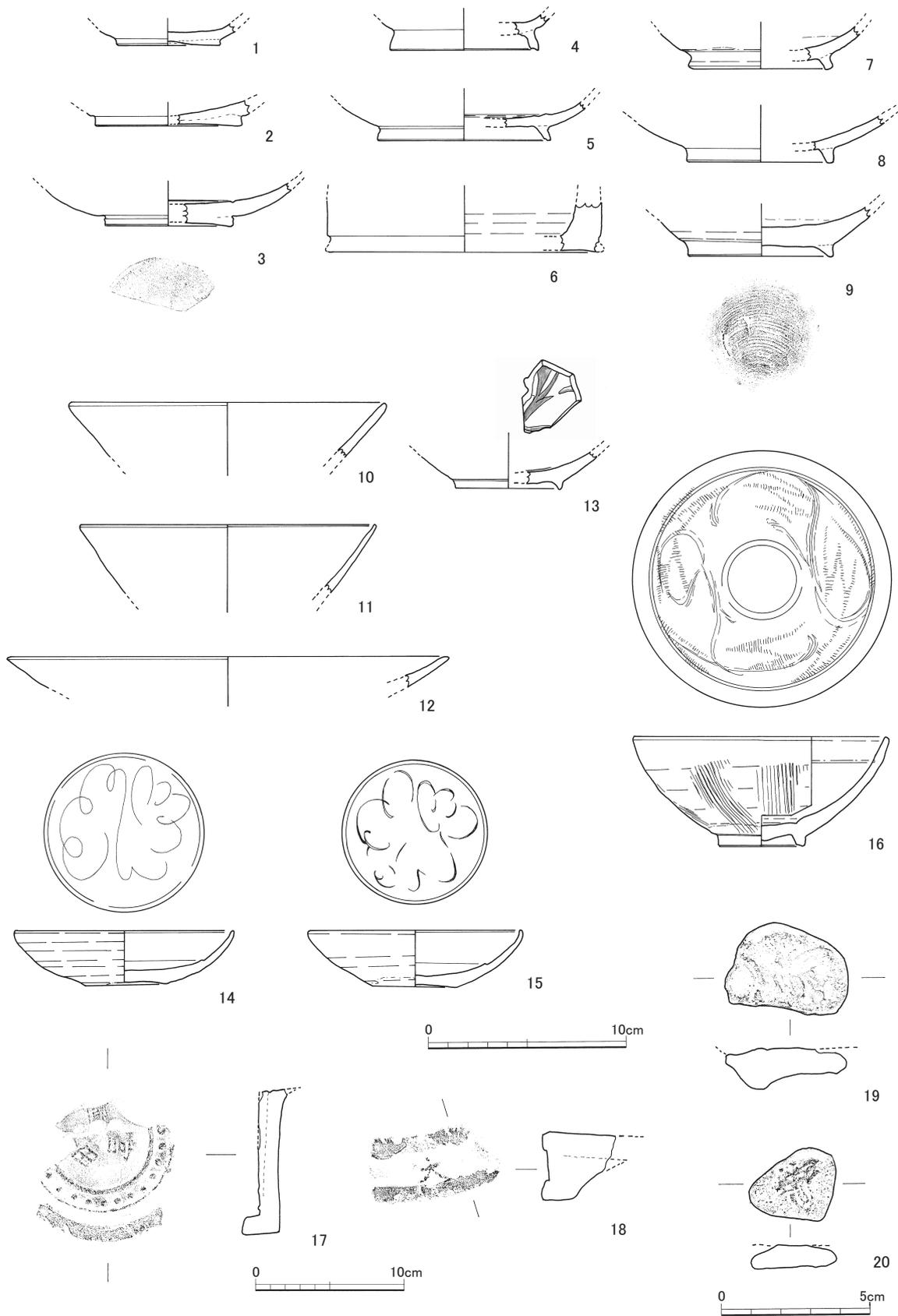
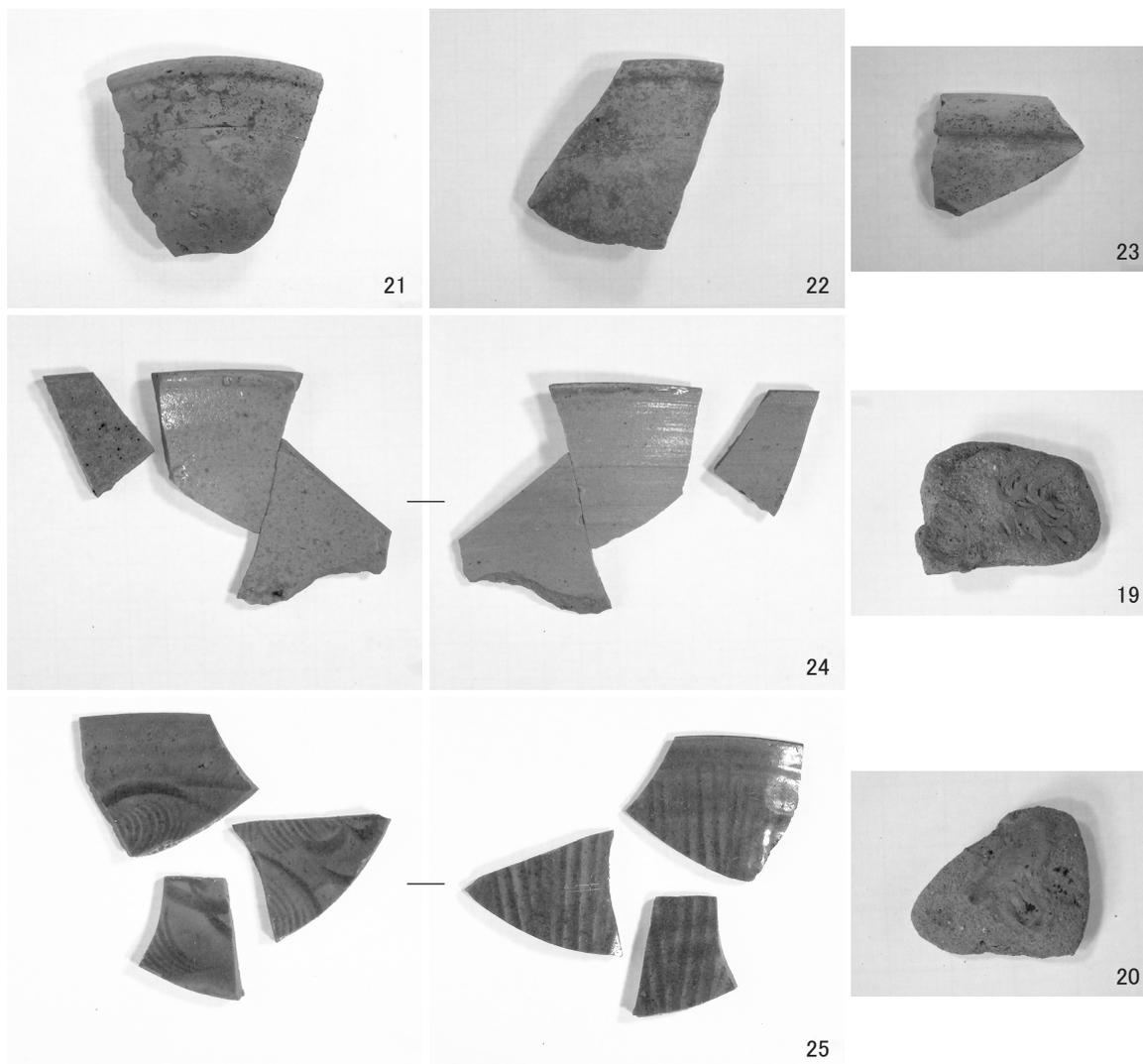


Fig.52 Ⅲ区その他の出土遺物実測図(1/3、18・19…1/4、20・21…1/2)

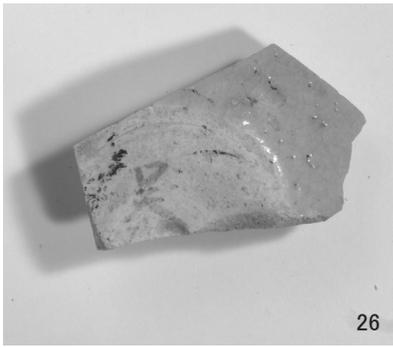
である。白く整った胎土に薄く灰釉がかかる。25は、初期龍泉窯系青磁の碗である。外面は幅広の楕描き縦線、内面は片切彫りと楕描き文で花文を描く。

26～31は墨書陶磁器である。26は白磁皿で、「呉」の異体字が書かれている。さらにもう一文字続きそうだが、残画が見えるのみである。27は白磁碗の底部で、「丁」であろう。28も白磁碗の底部である。「王」字が読み取れる。29は、白磁碗の底部で、二文字書かれているがちょうど縦に半割されている。「林綱」の右半分が残ったものと考えられる。31も白磁碗で、一見漢字一文字に見えるが、該当する文字に当たらない。一応、花押と考えている。30は青磁碗の底部で、漢数字の「十」が記されている。32～39は滑石製品である。

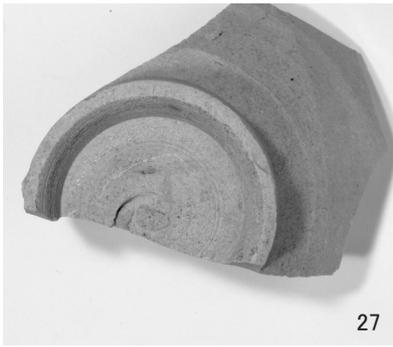
Tab.1、Ph.77、Fig.53に、Ⅲ区出土の銅銭を示す。36点の銅銭が出土した。Tab.1-1は、いわゆる星孔銭である。5・6は「寛永通寶」である。文字の特徴から、古寛永に分類される。114号遺構からの出土で、114号遺構の埋め立てが、17世紀前半におこなわれた可能性を示している。9は、「紹聖元寶」である。二か所に穿孔が認められる。22は「開元通寶」である。背面の下に「月」とよばれる弧文が鋳出されている。34の「開元通寶」は通常に比べて銭径が小さく薄い。また、文字、輪、郭ともに鋳出しが浅く不明瞭である。おそらく、踏み返しによる模鋳銭であろう。



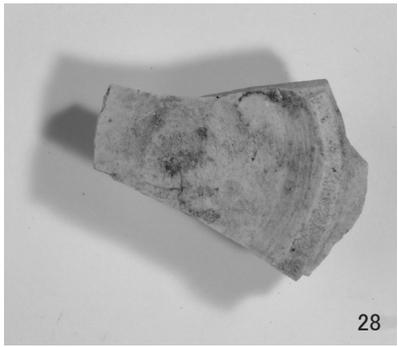
Ph.75 その他の出土遺物1



26



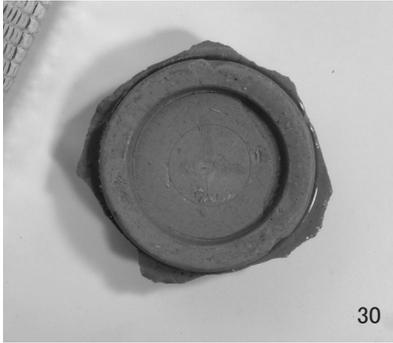
27



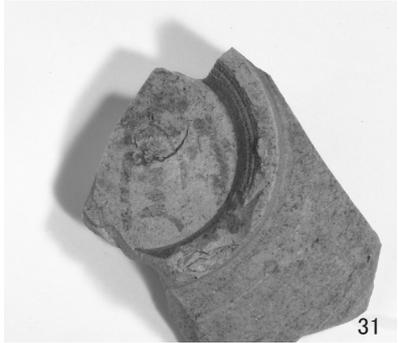
28



29



30



31



32



33



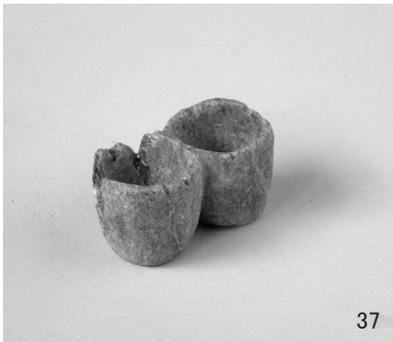
34



35



36



37

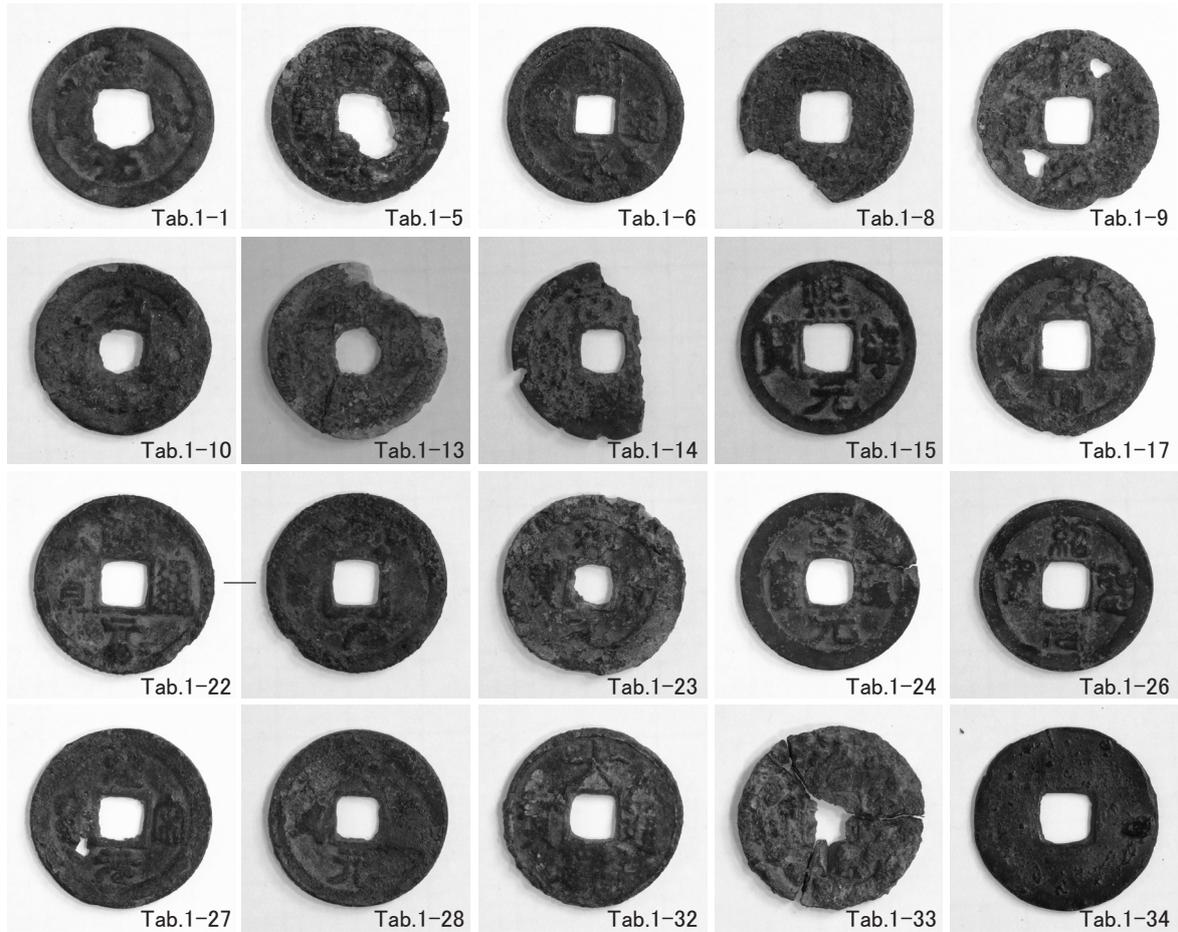


38



39

Ph.76 その他の出土遺物2



Ph.77 Ⅲ区出土銭貨

Tab.1 HKT221 出土銭貨一覧表

Ⅲ区

番号	出土遺構	銭貨名	字体	備考
1	007	至和元寶	真書	星孔
2	020	寛永通寶	楷書	新寛永
3	040	□欠□欠□欠寶		
4	065	□欠□欠通□欠	篆書	
5	114	寛永通寶	楷書	古寛永
6	114	寛永通寶	楷書	古寛永
7	136	□欠永通□欠		寛永通寶
8	139	天聖元寶	篆書	
9	174 上部土器溜り	紹聖元寶	行書	
10	205 土器溜り	元豊□寶	行書	
11	205	元豊通寶	篆書	
12	205 下部一括	解説不能		
13	213	祥符元寶	真書	
14	241	元□欠通寶	篆書	元祐通寶か
15	3面遺構検出	熙寧元寶	真書	
16	3面遺構検出	元祐通寶	篆書	
17	3面	元豊通寶	行書	
18	石積前面黄色粘土下	解説不能		
19	ベルト北3面下 有機質土層①下砂層	□欠祐通□欠		
20	1面下	熙□欠□欠寶	真書	熙寧元寶
21	1面下	□欠永通□欠	楷書	新寛永
22	ベルト南3面下	開元通寶	隸書	下「月」
23	ベルト南3面下	祥符元寶	真書	
24	ベルト南3面下	至道元寶	真書	
25	ベルト南3面下	解説不能		
26	ベルト南3面下	紹聖元寶	篆書	5枚縉
27	ベルト南3面下	聖宋元寶	篆書	5枚縉
28	ベルト南3面下	天聖元寶	真書	5枚縉
29	ベルト南3面下	元祐通寶	行書	5枚縉
30	ベルト南3面下	元祐通寶	行書	5枚縉
31	ベルト南3面下	祥符通寶	真書	
32	278 3区	大觀通寶	真書	
33	ベルト南4面	治平通寶	真書	
34	ベルト南4面	開元通寶		模鑄銭
35	4面下	解説不能		
36	4面下	解説不能		

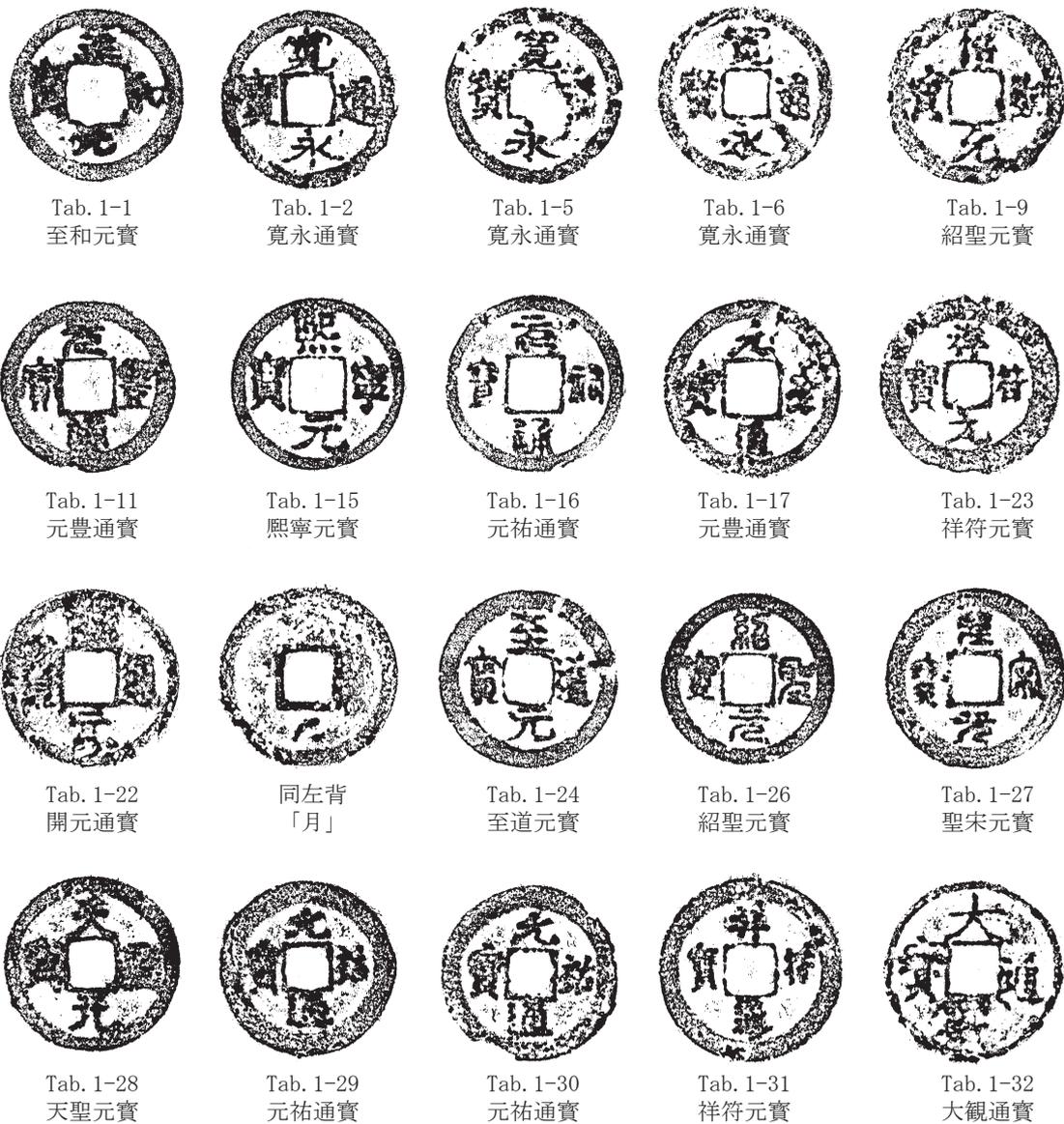


Fig.53 Ⅲ区出土銭貨拓本(1/1)

### 3. 小結

Ⅲ区の調査においては、5面の遺構面を設定した調査を行った。

第1面は、近世以降、第2面は中世末から近世初頭、第3面は中世中～後半、第4面は、中世前半、第5面は中世初頭である。

第5面以下については、昨年度報告した中世初頭港湾関連遺構である石積遺構に伴う整地層の下に当たる。石積遺構が中世博多の初源にかかわる遺構であり、調査中から保存を見据えていたため、第5面以下に対する全面的な掘削は避けた。

Ⅲ区においては、中世後半以降、顕著な遺構の展開は見られなかった。鎌倉時代後期以降、大乘寺の字域に入ったためと考える。ただし、大乘寺関連遺構の検出も、二棟の掘立柱建物跡以外にはできなかった。

## 第四章 V区の遺構と遺物

### 1. V区の概要

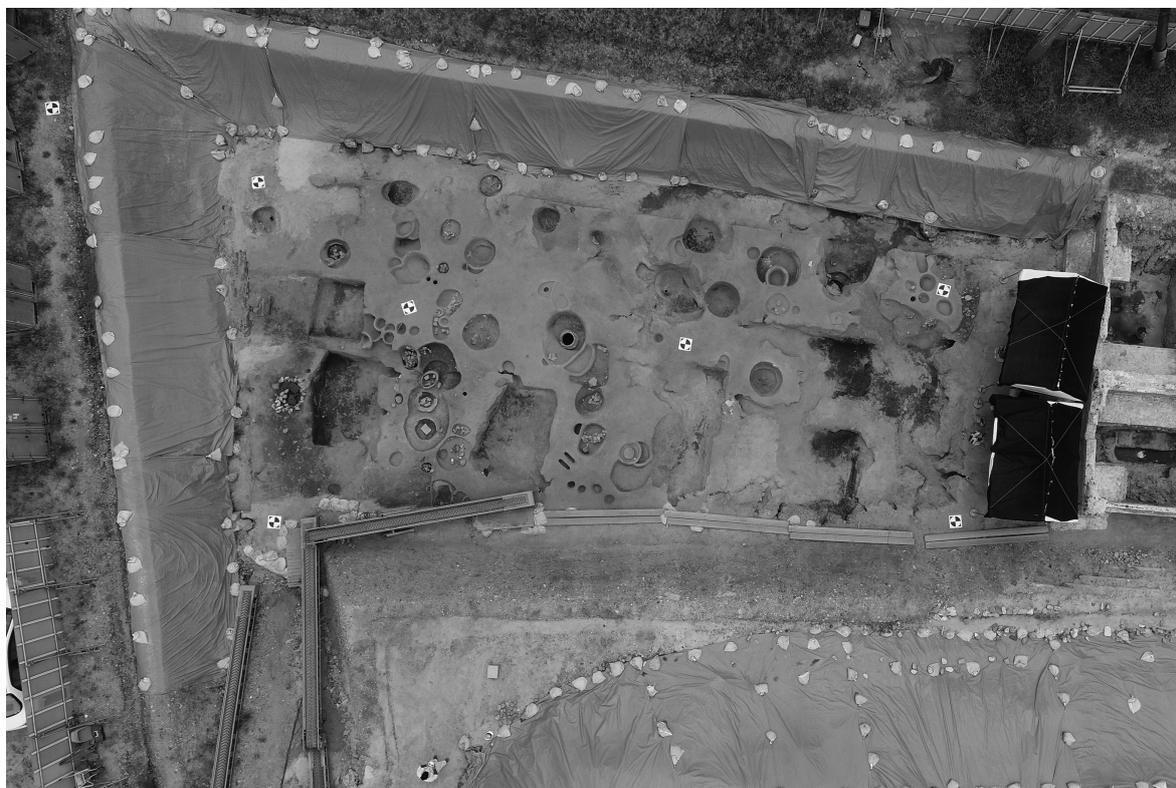
#### ① 総説

V区は、調査地点の南辺に沿って設定した調査区である。平成39年度下半期で解体するまで、冷泉小学校の体育館が残っていた場所である。冷泉小学校体育館は、同校の閉校後も地元住民の利用に供されていたため、解体が遅れていたものである。

令和2年度の発掘調査を開始するにあたって、Ⅱ区・Ⅲ区で出土した中世初頭の石積遺構の延長部分の有無が課題となったが、調査区を横断して調査区外まで伸びるものか否かをひとまず確認するため、Ⅲ区の隣接部分を飛び越えて、敷地南辺に沿って東西に長い調査区＝V区を設定した。

表土掘削には、令和2年4月6日に着手した。東側から掘削を進め、西に進んだところ、西側四分の一の範囲で、コンクリート建物基礎が残っていることが判明した。第二次大戦中に存在した建物跡で、閉校時には存在しなかったために撤去されずに地中に残ったもので、田の字型の障子の棧の様に作られていた。基礎の撤去を先行させた場合、基礎の範囲が破壊されてしまうのみならず、全体の調査行程が停滞することから、基礎を残したままその中の調査を行うことにした。基礎内の残土除去は重機では不可能で人力に頼るしかないため、残土をいったん下げ終わったV区の東側部分に仮置きしそれを重機で移動することにして、基礎内の調査を先行して実施した（V基1～4区）。

当初に調査目的とした石積遺構の延長部分は、基礎の東側に接するように出土した。本書は石積遺構から東側（陸地側）を報告するものであるため、V基1～4区の報告は次年度に譲り、本来のV区



Ph.78 V区第1面全景(北東より)

東側について、V区として報告する。

## ② 第1面

現地表から1.5～2.0mほど掘り下げた標高2.5～2.9mで設定した調査面である。現地表下には、全体的に深い攪乱層が広がっていて、その直下で黄白色砂が出土した。当初、Ⅲ区にみられたような客土を疑い大きく掘削を試みたが自然堆積であることを確認、予想以上に砂丘が盛り上がっていることが判明した。表土掘削は、自然砂丘を確認した調査区東側から西に向かって進めたが、砂丘面は次第に下降し、その上に包含層＝整地面が遺存していたため、これを第1面とした。

第1面上には、体育館撤去に伴う大型の攪乱孔が規則的に存在する。これが、降雨のたびに雨水のはけ口になり、土砂（遺構面）の流出、崩落を誘発し、調査の障害となった。

第1面では、柱穴、土坑、井戸を検出した。石積土坑や集石遺構など、礫を多用した遺構が目立った。井戸は、ほとんどが井戸用の瓦を積み上げた井側を持つものだが、コンクリート井戸を二基検出した。言うまでもなく現代に属するもので、第二次大戦以後、冷泉小学校敷地内に掘られたものである。002号遺構は近世の廃棄土坑であるが大量の博多人形関連遺物が出土した。本書249・250頁で紹介する。

近世以降を主体とした検出面である。

## ③ 第2面

第1面調査時に、第1面以下の堆積状況を把握するために、調査区南辺に沿って幅1mのトレンチを設けた。加えて、遺構や攪乱壁面の観察から基盤砂層（西に下降する砂丘面）に近いことが判明したため、基盤砂丘面での遺構調査を目的に第2面を設定した。標高1.6～2.5m。



Ph.79 V区第2面全景(西より)

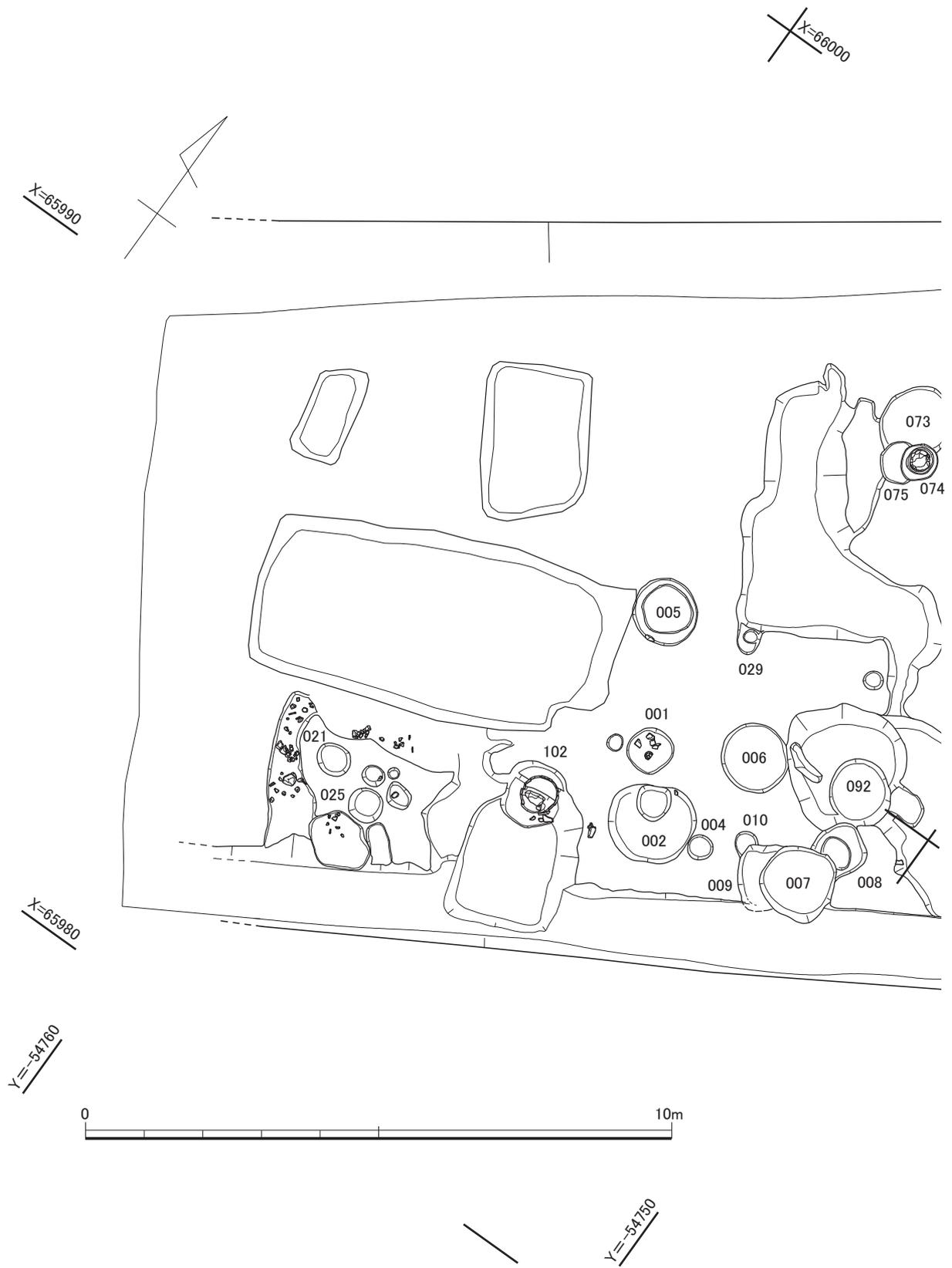


Fig.54 V区第1面遺構全体図(1/100)



Y--54740

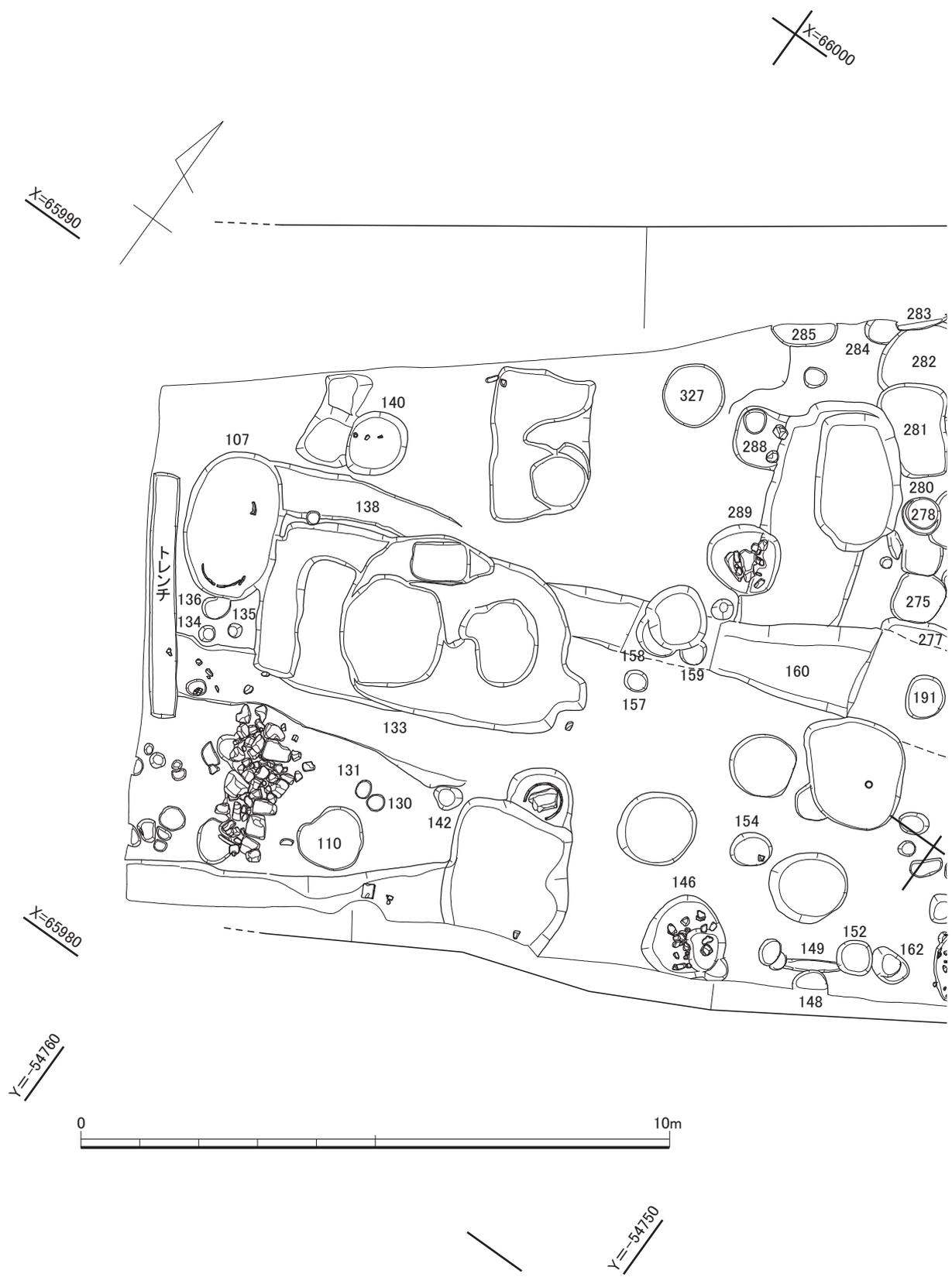


Fig.55 V区第2面遺構全体図(1/100)



Y=5A740

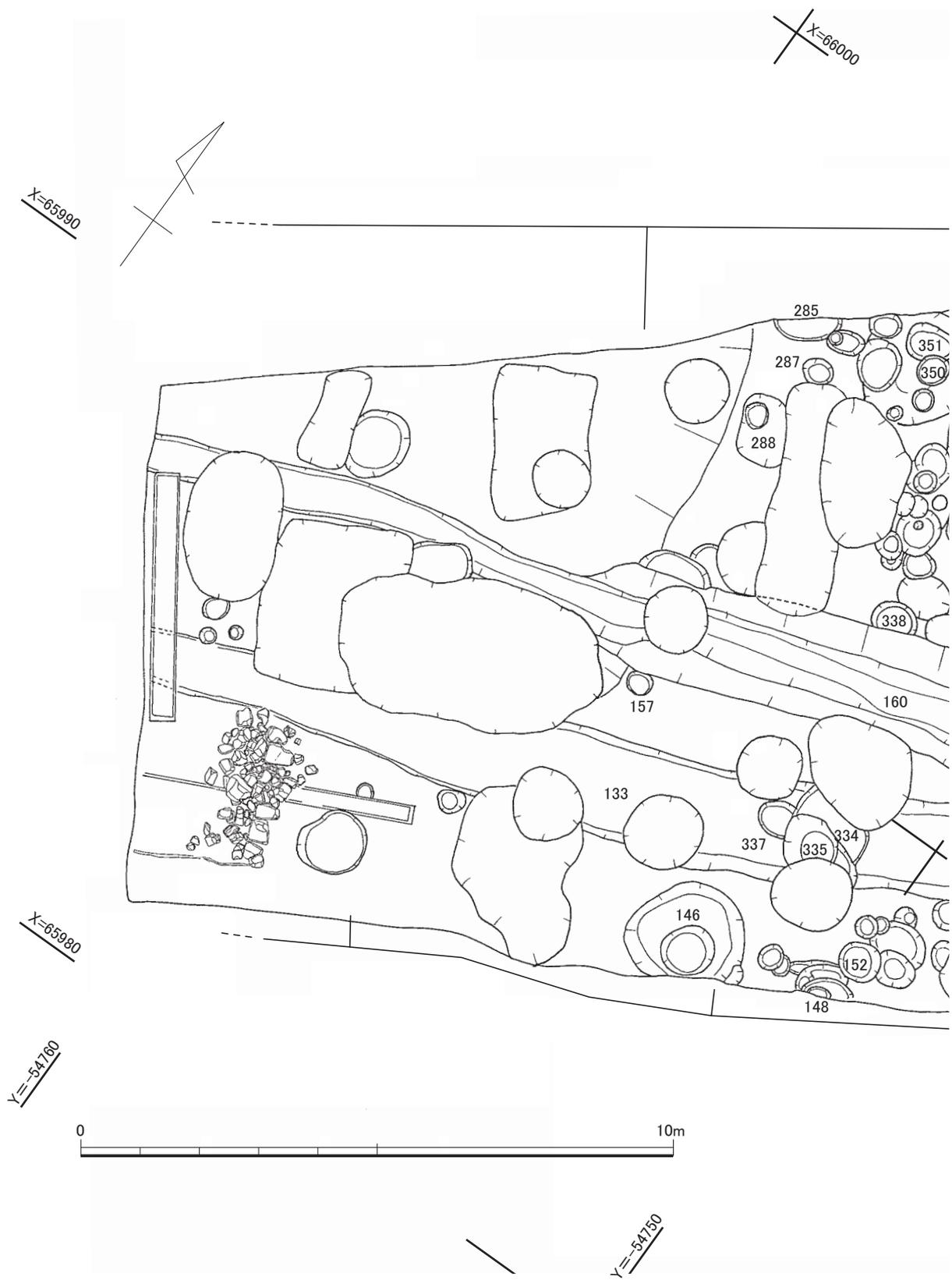
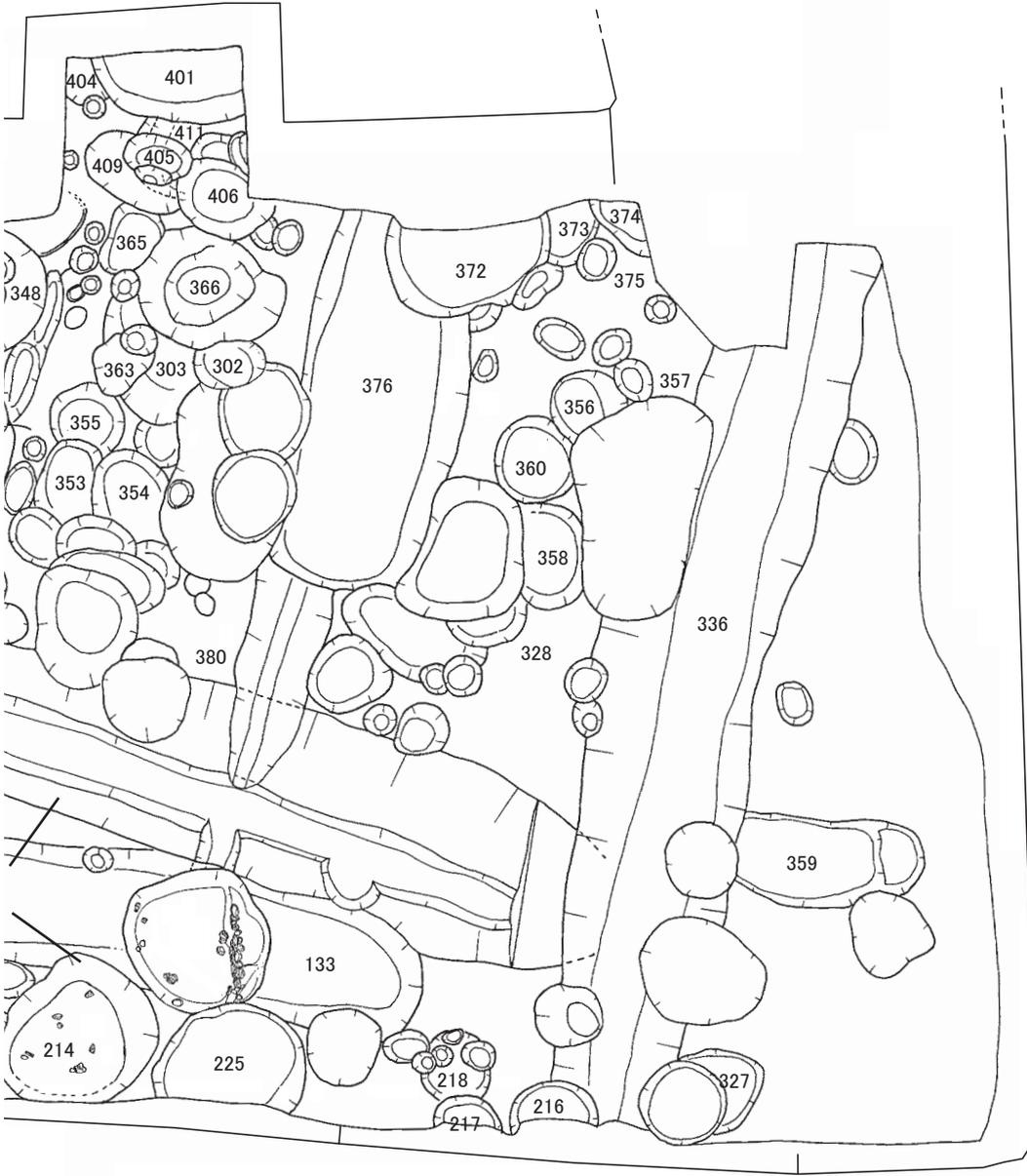


Fig.56 V区第3面遺構全体図(1/100)



Y=54740

第2面においては、柱穴、土坑、井戸、溝、石積遺構を検出・調査した。石積遺構は、中世初頭港湾関連遺構の延長に当たるもので、これにより港湾関連の石積遺構が旧冷泉小学校跡地を南北に縦断して南に続くことが明らかになった。溝は、東西方向2条と南北方向1条を検出した。両者はほぼ直行するが、切り合い関係・並行関係は明らかではない。

砂丘面上での遺構検出であり、すべての人為的な掘削を伴う遺構は、第2面において検出できるはずであるが、調査区中ほどにおいては遺構の重複が激しく、夏の猛暑で砂の乾燥が早くてすぐに白く乾いてしまうために遺構検出は困難であった。そのため、ともかく判別できた遺構の精査後に調査区中ほどを中心に、若干下げ気味に砂丘上面を削った上で再度遺構検出を行うこととした（第3面）。

第2面では、中世前半以降近世にいたるまでの遺構を検出し、調査した。

#### ④ 第3面

上述したように第2面から、掘り下げ気味に大きく削って設定した遺構検出面である。自然砂丘上面を下げているため、本来であれば第2面の下層遺構となるが、実測図的にも、遺構分布としてもかなり煩雑になるので、あえて第3面として設定したものである。標高1.5～2.4mを測る。

柱穴、土坑、溝を検出した。溝は、第2面の溝と同一方位を取る。なお、133号遺構、160号遺構の二条の溝は、第2面において既に西側の一部が確認できたが、東側ではその延長が確定できなかったものである。

調査区北辺の壁際から、完形品の青磁碗が出土した。完形の碗は、土葬墓に伴うことが多いため、この部分について調査区を北に張り出して拡張した。その結果、人骨は残らず、また墓壇の遺存状態も悪かったが、土壇墓一基を検出した（411号遺構）。

第3面は、第2面と同様に中世を主体とした遺構検出面である。

明らかな古代の遺構は検出できなかった。



Ph.80 V区第3面全景(北東より)

## 2. V区の主要な遺構と出土遺物

Ⅲ区では、411基の検出、遺構を調査した。以下、主要な遺構と出土遺物について報告する。

### ① 001号遺構

第1面で検出した土坑である。直径80cmの略円形を呈し、深さは10cmほどをはかる。

土師器・瓦片が出土した。Fig.57は、藤巴文の軒丸瓦である。藤巴文は藩主黒田氏の家紋である。大乘寺と黒田家との関りを示す遺物といえよう。

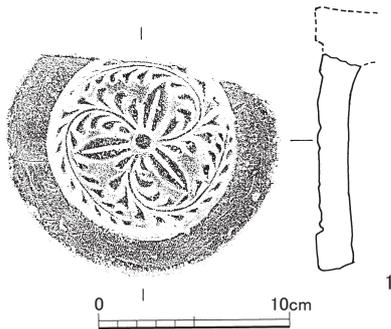


Fig.57 V区001号遺構出土遺物実測図(1/4)



Ph.81 V区001号遺構(南東より)

### ② 070号遺構

第1面の北辺よりから検出した円形の土坑である。直径3m前後の略円形を呈し、検出面からの深さ6cm程度の浅い掘り込みである。瓦片、近世陶磁器片が出土している。肥前陶磁器にはいわゆる広東碗がみられ、土坑の時期が17世紀後半以降に下ることを示している。

### ③ 077号遺構

第1面の中ほど北よりから検出した円形の土坑である。土坑内には、直線的に礫が集中廃棄されていた。

西側に偏って、瓦、近世陶磁器が出土した。投棄されたものであろう。備前焼すり鉢、唐津焼などが出土しているが、国産染付は混じらず、17世紀前半の遺構である。



Ph.82 V区070号遺構(北西より)



Ph.83 V区077号遺構(北東より)



Ph.84 V区085号遺構検出状況(北東より)



Ph.85 V区085号遺構完掘状況(北東より)

#### ④ 085号遺構

第1面、調査区東寄りで見出した石積土坑である。

一辺1.2mほどの不正方形で深さ30cm程の土坑の中に、内法、長辺60cm、短辺45cmほどの長方形に自然石を配し、石室状に積み上げている。

近世陶磁器、瓦片が出土した。

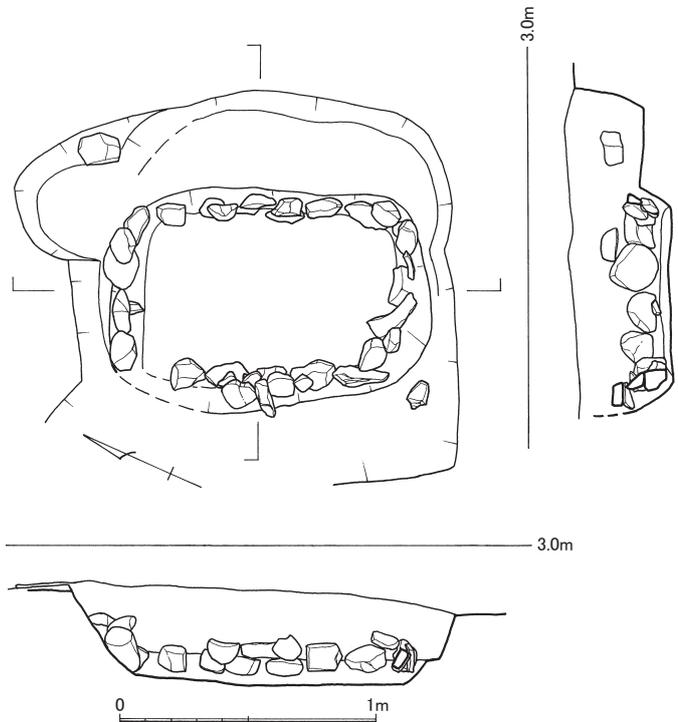


Fig.58 V区105号遺構出土遺物実測図(1/30)

#### ⑤ 105号遺構

第1面の調査区中ほど、東よりで見出した石積土坑である。

一辺1.6mほどの不正方形で深さ20cm程の土坑の中に、内法で長辺100cm、短辺70cmほどの長方形に自然石を配し、石室状に積み上げたものである。

出土遺物には、明らかに近世に下るものは含まれていない。中世後半の石積土坑と考えておく。



Ph.86 V区105号遺構検出状況(北東より)



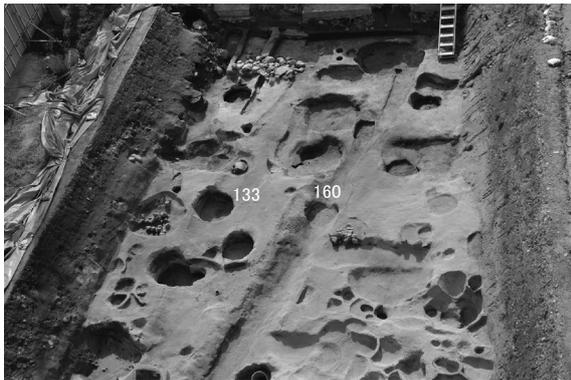
Ph.87 V区105号遺構完掘状況(南より)

⑥ 133号遺構

第2面、第3面で調査した溝状遺構である。第2面においては、V区西側で検出したが、東側でその延長を検出することはできず、全体の調査は第3面で行なった。幅約1.7m、深さ0.25mほどで、V区南西から北東に延びるが、調査区外までは伸びずに丸く上がる。真北から68°東偏する。

出土遺物を、Fig.59に示す。1～3は、土師器である。1・2は皿、3は坏で、底部を回転糸切りする。4は、瀬戸窯の瓶子である。頸部の際から肩部にかけての破片で、頸部寄りには3条の沈線がめぐり、暗緑灰色の釉をかける。5～7は、青磁である。5・6は、同安窯系青磁の碗である。5の外表面には、4条単位（推定）の太い沈線が垂下する。6は、高台際まで施釉するもので、高台は露胎となる。7は、龍泉窯系青磁の小鉢である。内湾する体部から水平に折り返して口縁を作る。体部外面には、鎬蓮弁文が並ぶ。8は、瓦質土器の火舎である。水平に削ってナデ調整した口縁部直下に2条の突線を貼り付けて巡らせ、その下に木葉文のスタンプを並べる。内面は、横ハケ調整する。9は、備前焼のすり鉢である。垂直に立ち上がった口縁の上端を欠く。10は、古代の緑釉陶器碗である。底部は、削り出しの円盤高台で、内面は丁寧にヘラ磨きしている。京都産で、9世紀代に位置付けられよう。11は、白磁碗の底部である。高台内に「綱司」の墨書が見られる。

出土遺物から16世紀前半頃の溝と考えられる。



Ph.88 V区133号遺構(北東より)



Ph.89 V区133号遺構土層断面(北東より)

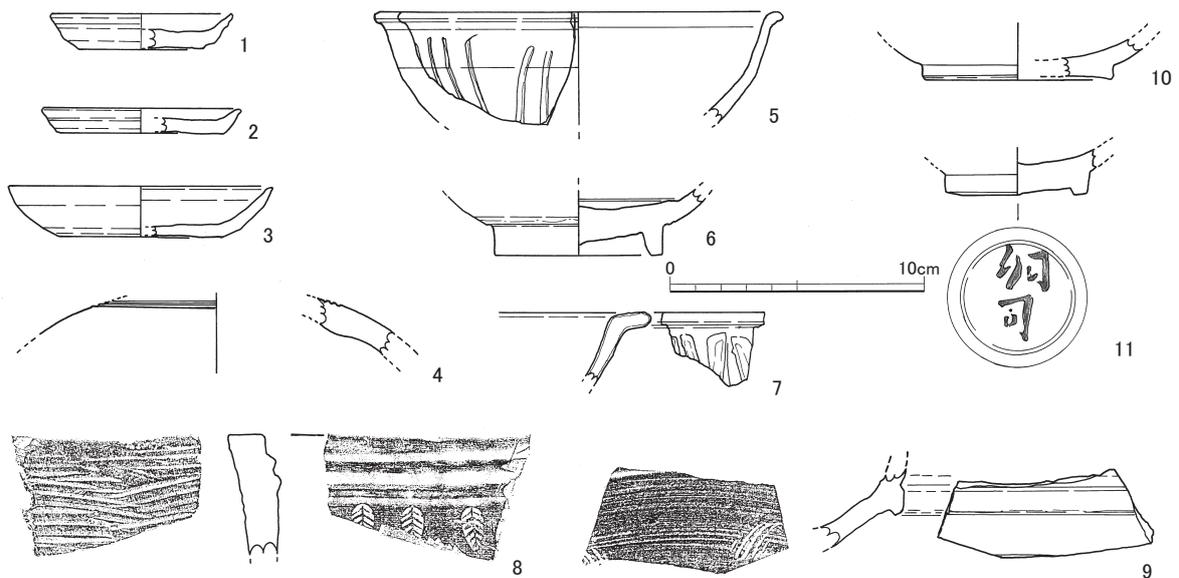


Fig.59 V区133号遺構出土遺物実測図(1/3)

### ⑦ 146号遺構

第2面の南辺中ほどから検出した土壙である。径2m程の円形の掘方もち、二段掘りで深くなる。

調査区壁際の遺構で、壁面の崩落を誘発する恐れがあったため、最深部までの掘削は控えた。そのため、全容は不明である。遺構の全体規模からみて、掘方と井側の埋土を二段に掘り分けただけで、井戸になる可能性は考えられる。第2面からの深さは、一段目で30cm前後を測る。埋土中には礫が多く廃棄され、西壁寄りの埋土上位から土師器がまとまって出土した。

Fig.61に出土遺物の一部を示す。1～15は土師器で、1～10は皿、11～15は坏である。底部は回転糸切りする。皿の法量分布は漸移的だが、坏は口径に比して器高が高い11と、それ以外の2タイプがある。16は、同安窯系青磁の碗である。外面には片切彫りの平行縦線文が見られる。17は、丸瓦である。凸面はナデ調整、凹面には成形時の布目が残る。小口はヘラ削りする。

土師器皿・坏から14世紀代の廃棄土坑である。

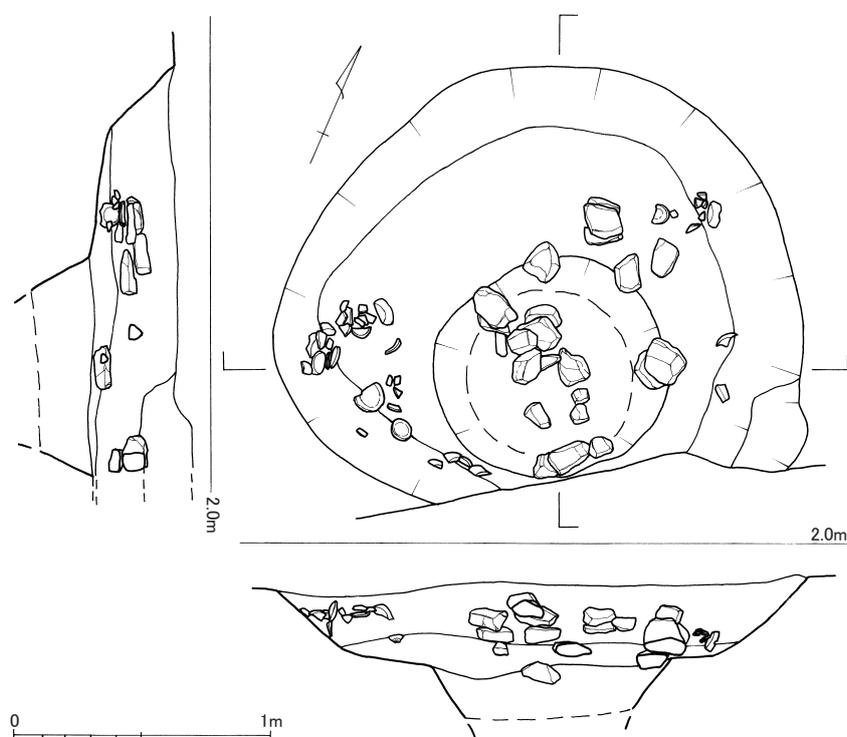


Fig.60 V区146号遺構実測図(1/30)



Ph.90 V区146号遺構(南東より)



Ph.91 V区146号遺構遺物出土状況(北より)

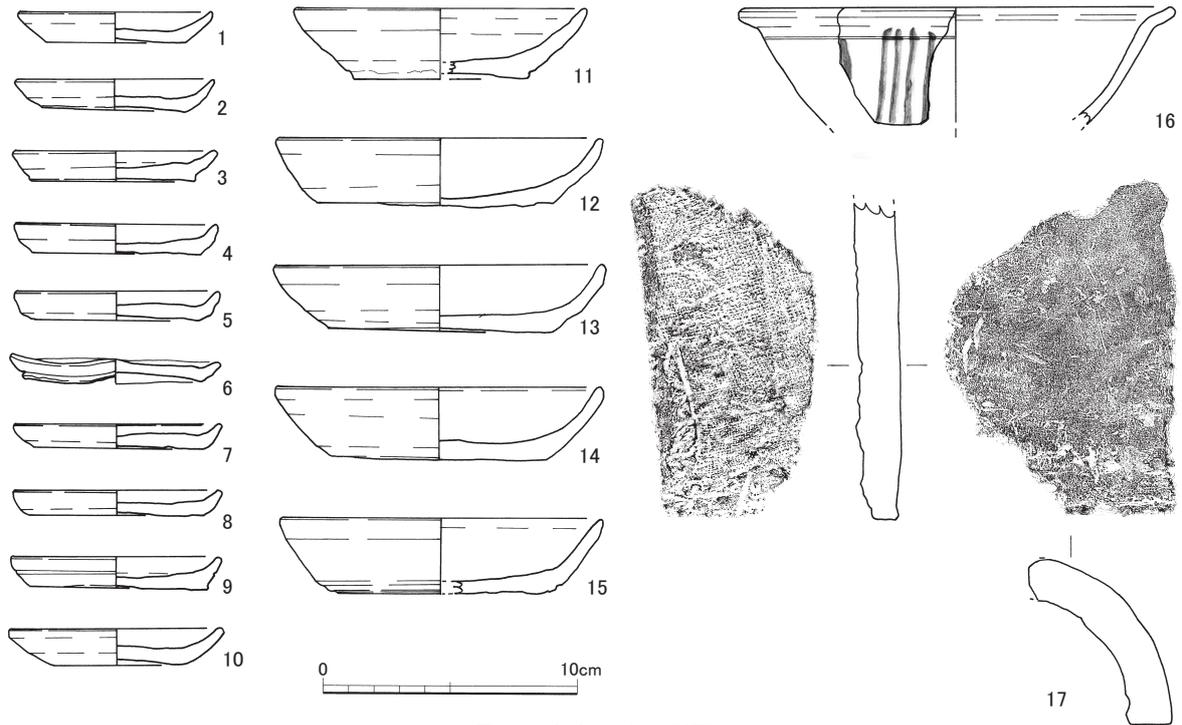


Fig.61 V区146号遺構出土遺物実測図(1/3、17…1/4)

### ⑧ 160号遺構

第2面、第3面で調査した溝状遺構である。第2面においては、V区西側で検出したが、東の延長部分は確認できず、東側は第3面で検出した。遺存状態の良い東側で、幅1.4~2.7m、深さは70cmを測る。東端の埋土中より、顔面を欠く、頭蓋骨が出土した (Fig.64、Ph.95、附論参照)。

出土遺物のうち、特徴的な一部をFig.63にしめす。1は、朝鮮王朝の白磁小碗である。光沢のある透明釉を全面に施釉する。2~4は、青磁である。2は、小鉢である。高台まで施釉し、高台内側を丸く露胎とする。5・6は、白磁である。5の見込みには、片切彫りと櫛描き文で花文を描く。釉

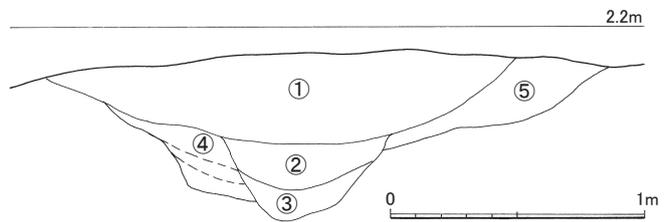


Fig.62 V区160号遺構土層実測図(1/30)

- ①暗灰色砂質土 ②暗灰茶色砂質土 ③暗茶色砂質土
- ④灰茶色粗砂と暗褐色土の互層 ⑤暗褐色粗砂



Ph.92 V区160号遺構(北東より)



Ph.93 V区160号遺構土層断面(北東より)

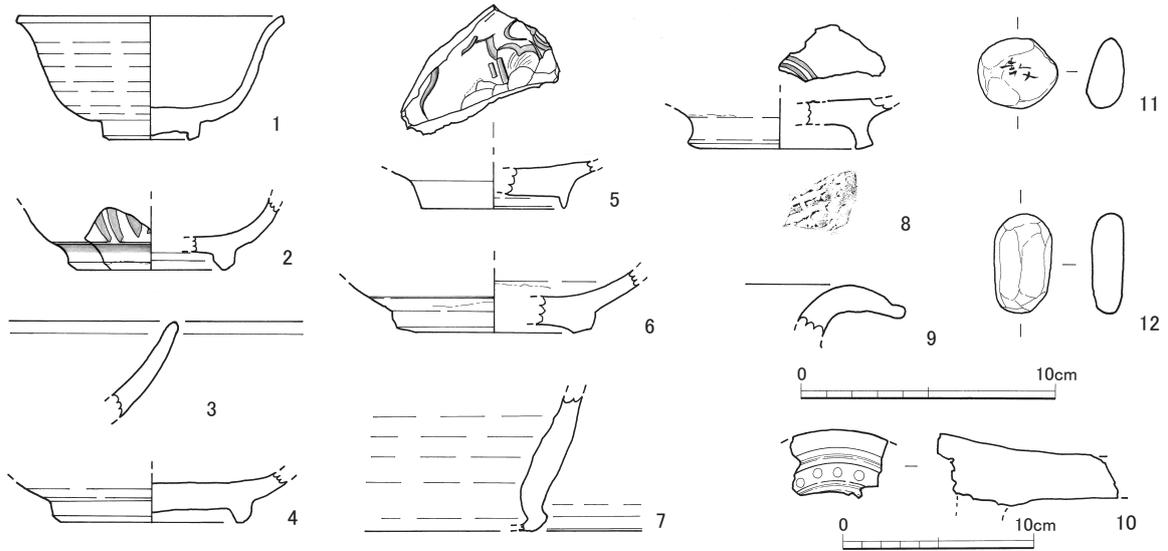
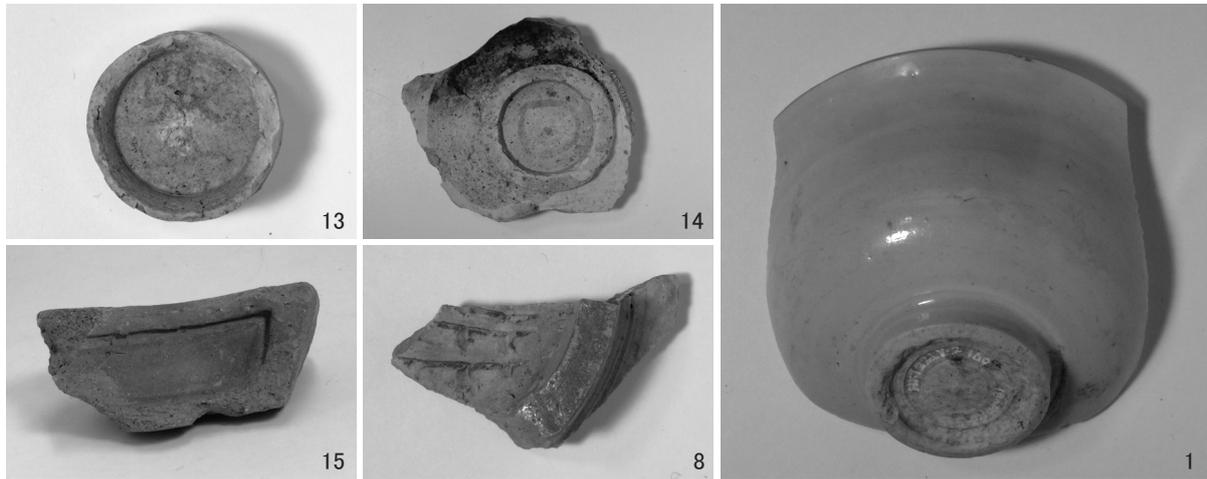


Fig.63 V区160号遺構出土遺物実測図(1/3、10…1/4)



Ph.94 V区160号出土遺物

調から白磁としたが、器形としては青白磁と見た方が適当かもしれない。7は、無釉陶器の壺底部である。強い横ナゲ調整がなされる。8は、瀬戸窯の底卸目皿である。見込み中央には、同心円の沈線が2条廻る。9は、常滑窯の甕の口縁である。頸部からほぼ水平に長く折り返して、口縁とする。口唇部の上面には、窪みが巡る。11は、軒平瓦である。珠文部分しか残っていないが、おそらく三つ巴文であろう。11・12は墨書礫である。11は、「許」と読める。12には墨書は認められないが、11と同質・同大の小石であり、ともに一字一石経の一部と思われる。13(Fig. 74-3)は、白磁墨書で、「張」花押である。14(Fig. 74-4)も白磁の墨書であるが、記号の四角である。高台の

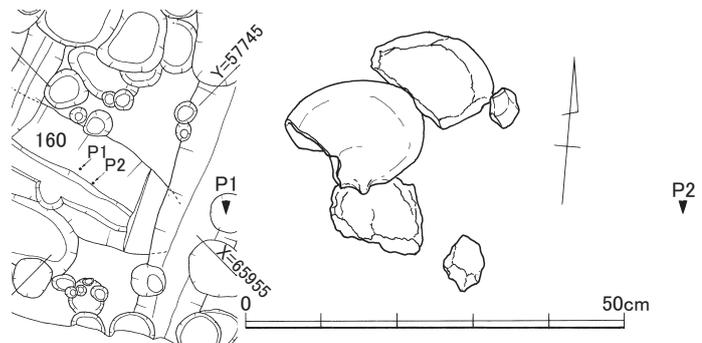
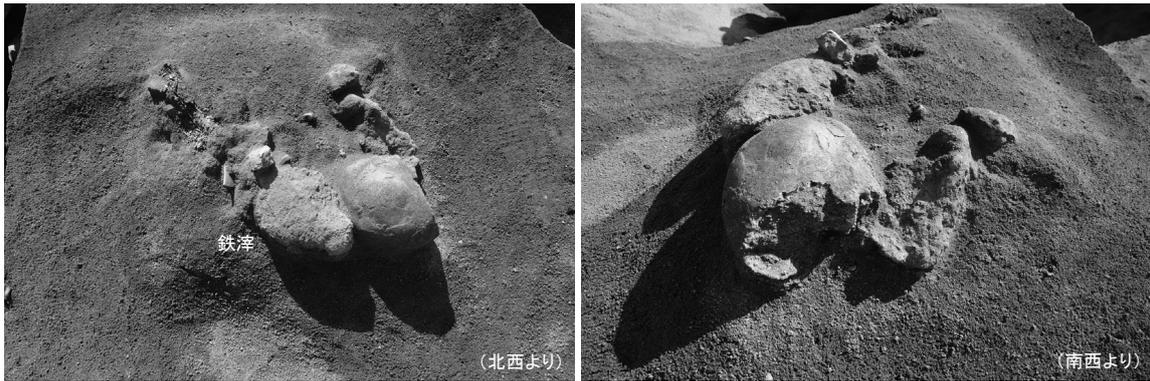


Fig.64 V区160号遺構頭蓋骨出土状況実測図(1/10)



Ph.95 V区160号遺構頭蓋骨出土状況

畳付きの四方に割り込みを入れるタイプの皿で、15世紀代の遺物である。15は軒平瓦の瓦当で、圏線の中には文字が入る。他の出土例から類推すれば「櫛田宮」もしくは「大乘寺」であろう。

3・9のように12世紀代の遺物も混じるが、全体として、15世紀の溝とみて大過ないだろう。

### ⑨ 214号遺構

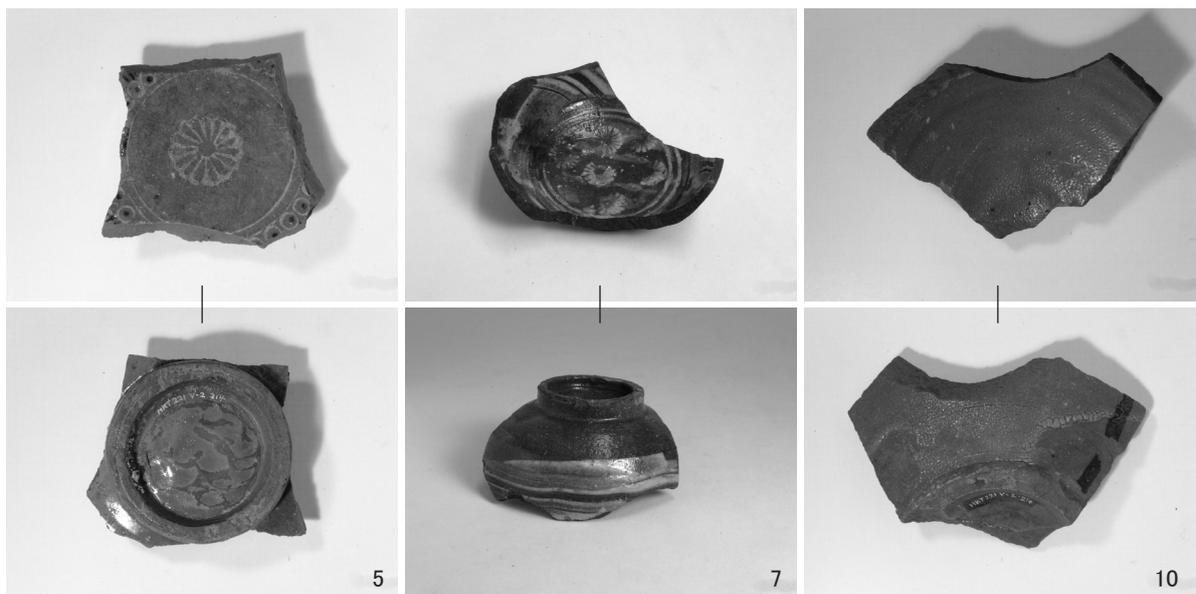
第2面の中ほど、調査区南辺にかかって検出した井戸である。径2mほどの不整円形の掘方を持ち、80cmほどの井戸側が確認できたが、調査区壁が崩落する恐れがあるため、下部への掘り下げは実施しなかった。

Fig.65-1～4は、瀬戸窯の陶器である。1は丸皿、2は折縁皿、3・4は天目碗である。5は、朝鮮の象嵌青磁である。6・8～10は唐津陶器、7は有田の染付碗、11は中国陶器の鉢である。

近世の井戸である。



Ph.96 V区214号遺構(北より)



Ph.97 V区214号遺構出土遺物

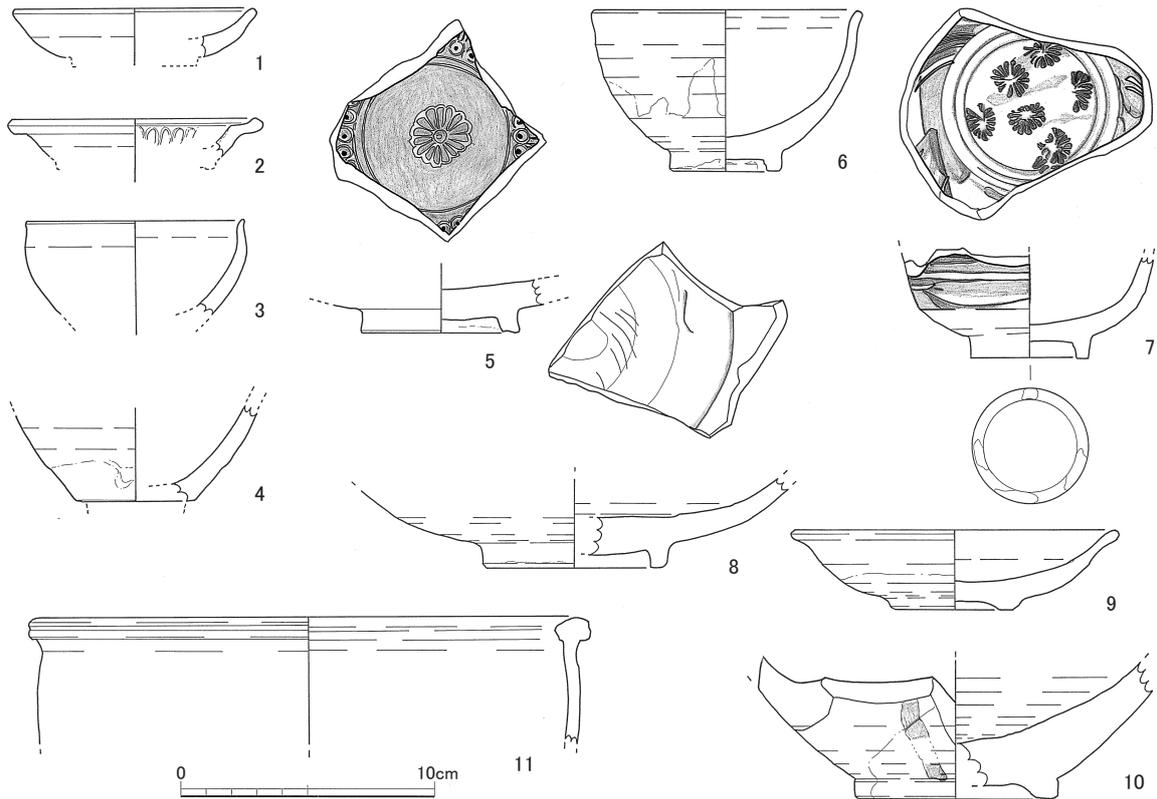


Fig.65 V区160号遺構出土遺物実測図(1/3)

⑩ 261号遺構

第2面中ほどのやや東寄りから検出した土坑である。径50cm程度の円形を呈し、深さ15cm程度を測る。

土坑の東壁よりの埋土中から、滑石製の石錘が出土した。長さ9.2cm、幅4.3cmの短冊形で、厚さは1.4cmをはかる。一端をつまみの様に突出させるが、人の頭を形どったようにも見える。つまみを頭になぞらえた場合、肩の直下と、腰に当たる位置に細い沈線を刻んでいる。特に腰の沈線の両端は、わずかに切れ込みを入れているようで、紐かけになっていた可能性がある。全体的に長辺方向で内湾しており、石鍋の転用品である可能性が考えられる。

そのほか、外底部を回転糸切りする土師器皿、白磁小片などが出土している。遺物が少なく時期判定は難しいが、土師器皿の形状から、中世後半の範疇に入ることは間違いないだろう。



Ph.98 V区261号遺構(東より)



Ph.99 V区261号遺構遺物出土状況(東より)

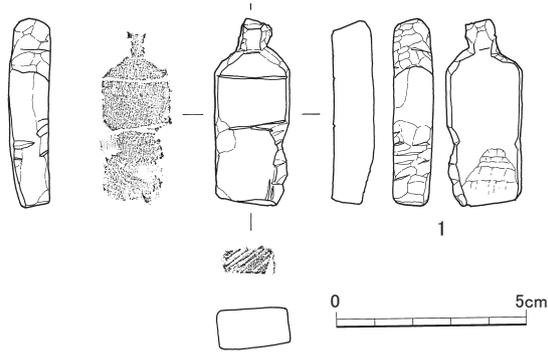
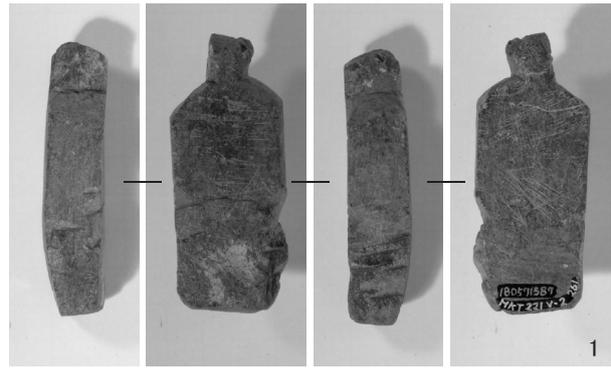


Fig.66 V区261号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.100 V区261号遺構出土石錘

### ⑪ 336号遺構

第3面の東側で検出した南北溝である。第2面において検出・調査した220号遺構は、336号遺構の埋土中に掘られた溝であり、336号遺構が埋積していく過程で、区画や排水のために掘りなおされた小溝と考えられる。

調査区を縦貫して、南と北に続いていく。後述するXII区の235号遺構につながる可能性が高い。

土層実測図をFig.67に示す。大きくは二段階、220号遺構を入れると三段階の掘り直しがあるが、調査時に掘り分けることはできなかった。溝の規模は、第二段階の溝については明らかで、Fig.67の⑥-⑦-④層と結んだ溝で幅1.9m、深さ0.6mを測る。主軸方位は真北から22° 30' 西偏する。

埋土中から頭蓋骨が出土した。下顎骨以下を伴わず、白骨化したのちに埋土に混入したことは明らかである。後頭部に刀傷を負っている (Fig.69、Ph.103、附論参照)。

Fig.68に出土遺物を示す。1~7は、土師器の皿である。口径が6~6.5cmと小さい1~4と、9cm前後の6・7の二種類が見られる。なお、5はきめ細かい胎土で、薄手に成形され、焼成も極めて良好である。他の土師器皿とは明らかに生産が異なる。8・9は明の青花碗、10は白磁皿である。9は漳州窯の製品である。全面施釉した上で、高台畳付きの釉を削り取って露胎とする。11は、天目碗で、茶洋

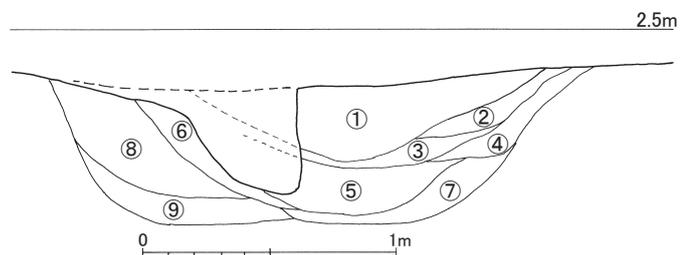
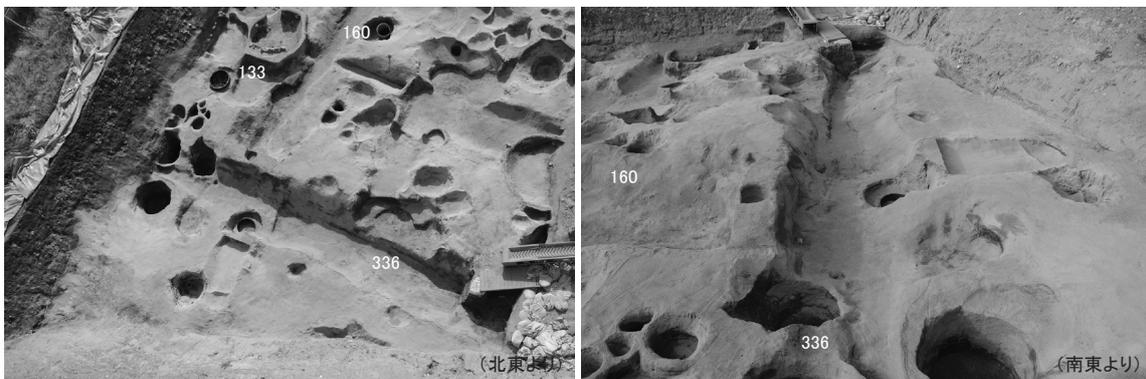


Fig.67 V区336号遺構土層断面実測図(1/30)

- ①暗黄灰色砂質土    ②黄灰色砂    ③暗黄灰色砂質土
- ④黄灰色砂    ⑤暗灰色砂質粘土    ⑥暗灰色砂
- ⑦暗黄灰色砂    ⑧暗黄色砂    ⑨暗黄灰色粗砂



Ph.101 V区336号遺構

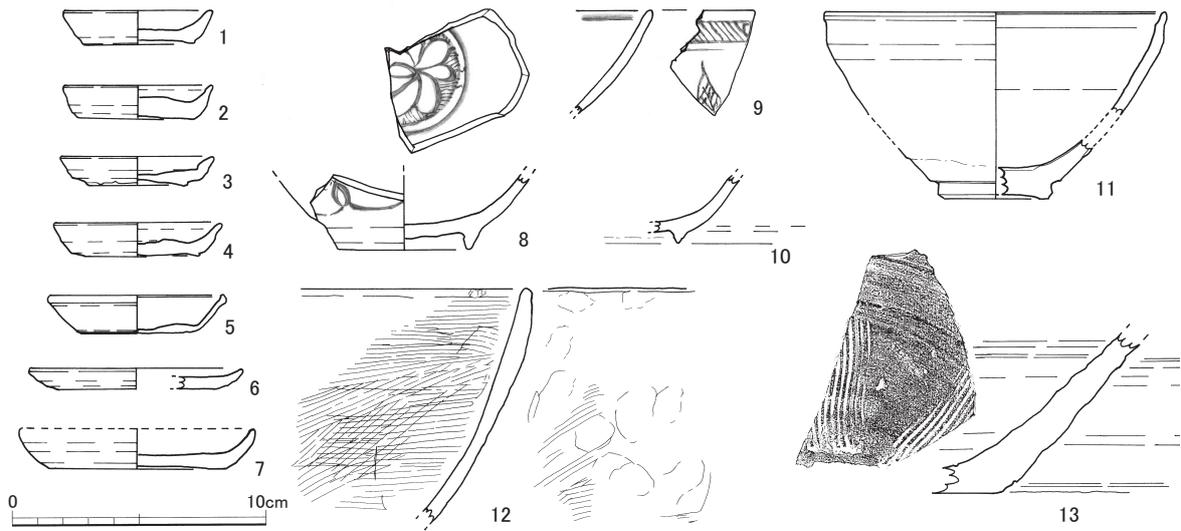
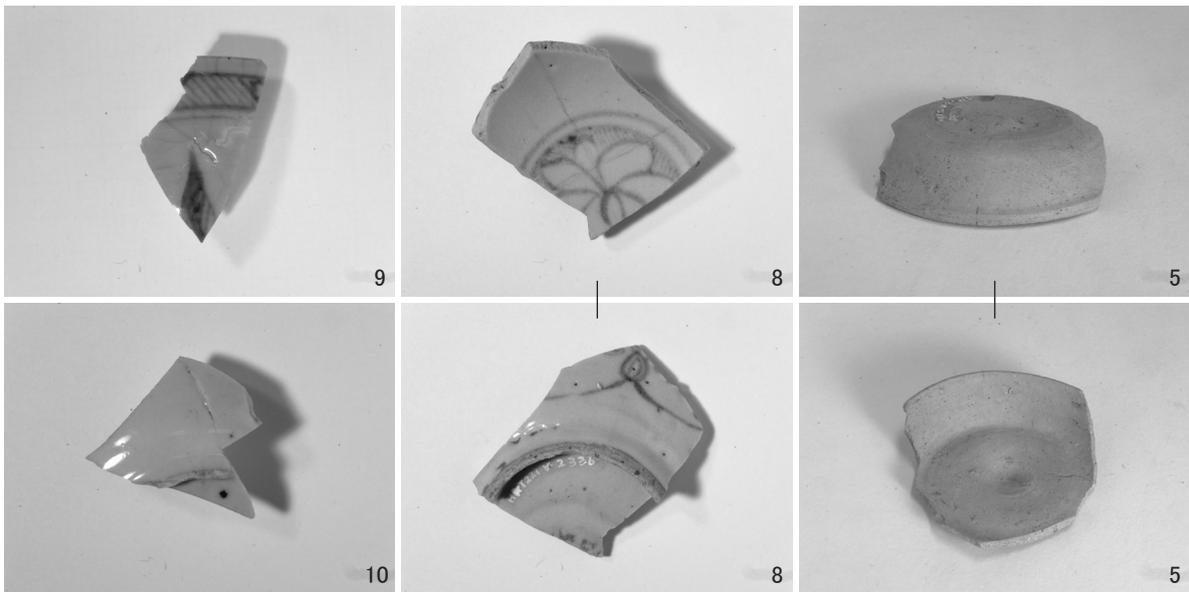


Fig.68 V区336号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.102 V区336号遺構出土遺物

窯のいわゆる玳瑁天目である。12は、土師器の土鍋である。外面には厚く煤が付着している。13は、備前焼のすり鉢底部である。内面は、使用によりつつるに摩耗している。この他、備前焼の二石甕の口縁、畳付きに砂目が付く漳州窯の碁笥底の青花皿、瓦、椀型鉄滓などが出土している。

336号遺構は、三段階で掘りなおされているものの、16世紀後半の溝であると思われる。

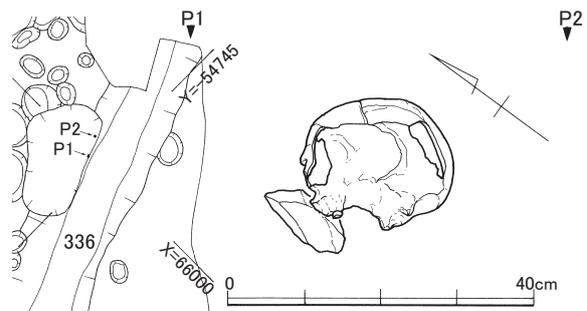
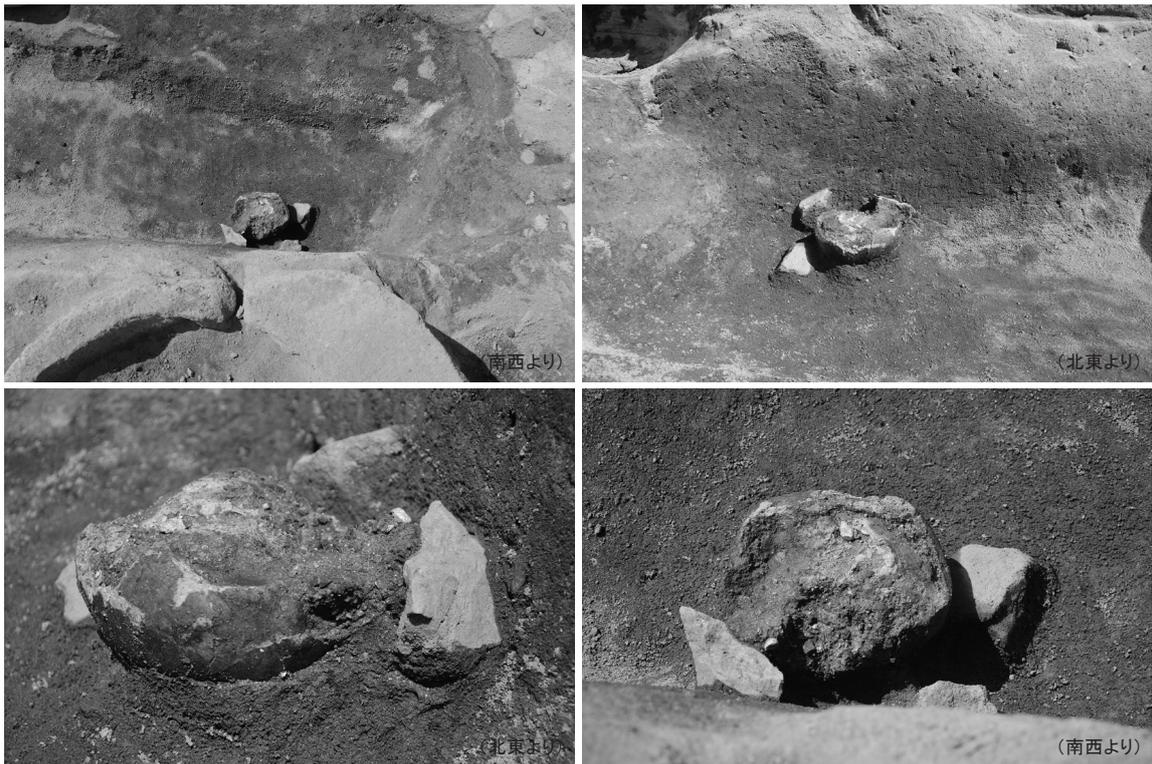


Fig.69 V区336号遺構頭蓋骨出土状況実測図(1/10)



Ph.103 V区336号遺構頭蓋骨出土状況

⑫ 366号遺構

第3面の南側中央付近で検出した大型の土坑である。遺構検出当初、埋土の一部を単独の遺構と誤認して、292号遺構として台帳に記した。

その後の精査で、大型土坑である366号遺構の一部であることが判明した。遺構としての全体的な調査は、366号遺構として実施しているため、292号という遺構名称は抹消し、366号遺構として一括して報告する。

366号遺構は、長軸2m、短軸1.5mの楕円形を呈し、深さは80cmほどを測る。壁が中ほどで屈曲して、二段掘り状を呈する。

Fig.28に出土遺物の一部を示す。1～3は土師器である。4・5は、青磁碗である。いわゆる同安窯系青磁である。6は丸瓦片である。7は、円礫

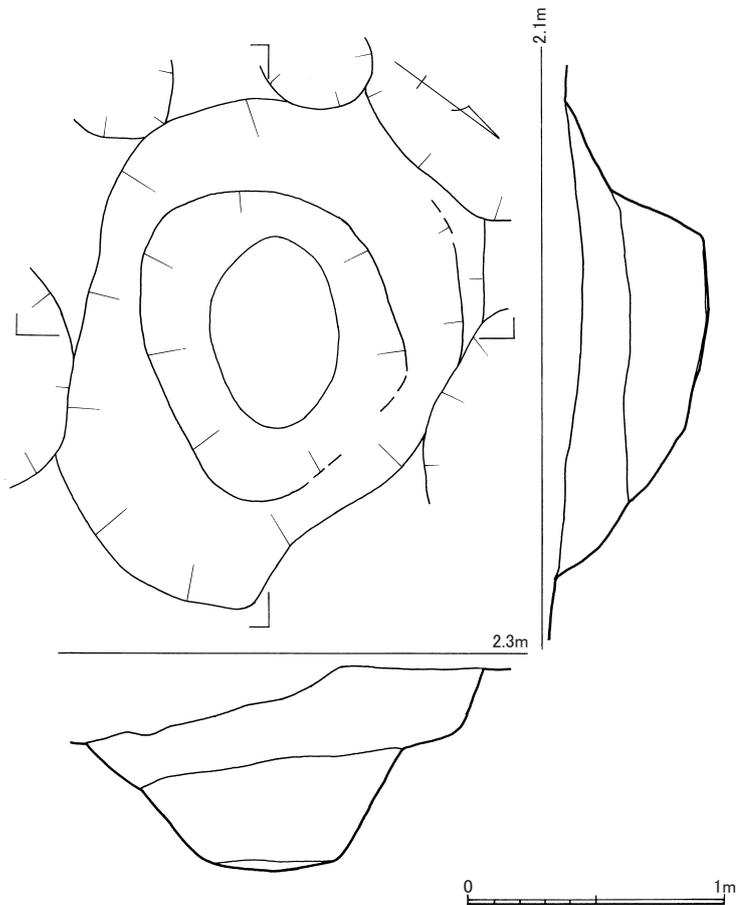


Fig.70 V区366号遺構出土遺物実測図(1/30)

である。扁平な一面には、墨書が見られる。遺存状態は悪くて全体的な判読は困難である。右行は礫の肩付近に一文字で「佛」と読める。左行はほぼ中央に一行で、「□皆向（または白真）」であろうか。仏典の一節であろうが未だ確認できていない。

このほか、龍泉窯系青磁碗や高麗青磁碗、常滑陶器破片などが出土している。

12世紀後半代の大型廃棄土坑と考えられる。



Ph.104 V区366号遺構(北より)

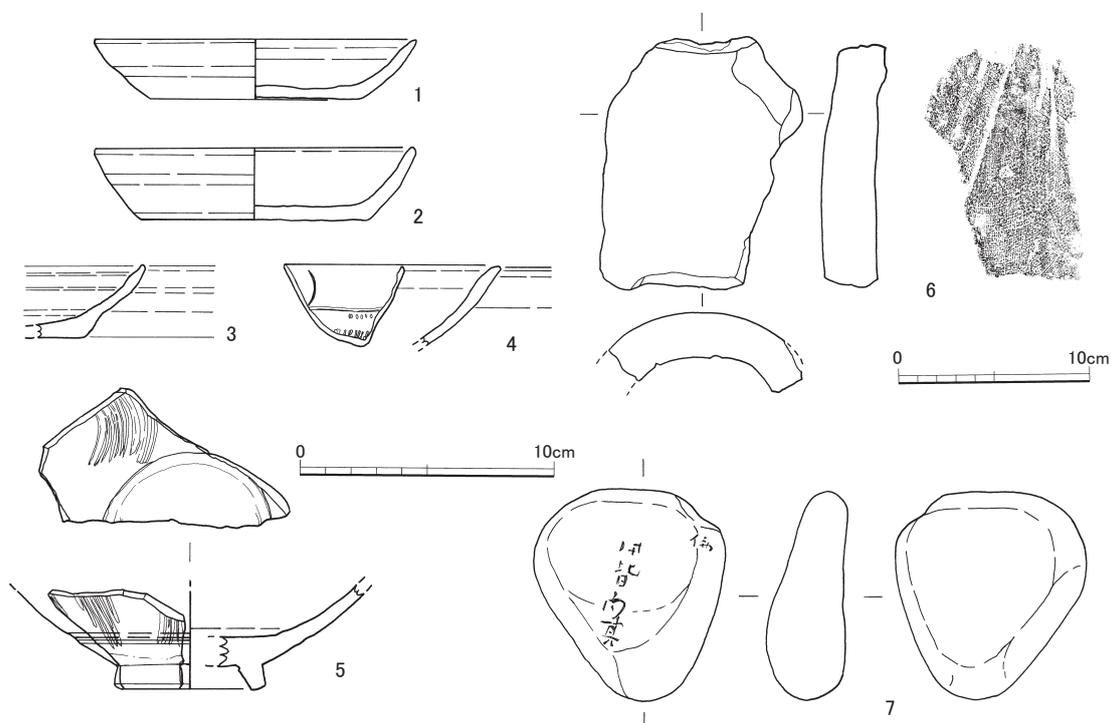


Fig.71 V区366号遺構出土遺物実測図(1/3、6…1/4)



Ph.105 V区366号遺構出土遺物

⑬ 411号遺構

V区の調査終盤で、調査区中ほどの北壁際から、完形の青磁碗が顔をのぞかせた。

輸入陶磁器が豊富な博多遺跡群にあって、完形品の出土事例は埋葬遺構に偏ることから、北壁の奥に青磁碗を副葬する埋葬遺構が隠れていることが疑われた。そのため、重機で直上まで堆積土を掘り下げ、V区を拡張して調査を実施した。

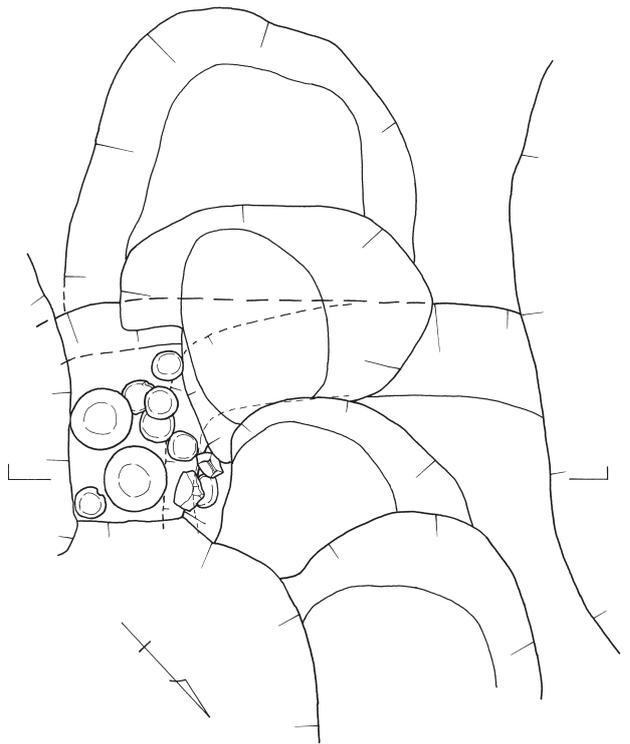
拡張区においては、比較的大型の土壌が重複しており、埋葬遺構の同定は困難であった。とはいえ、一応の想定はできたので、その所見に基づいて報告する。

埋葬遺構は、南東から北西に長軸をとった土葬墓である。釘の出土はなく、土壌墓と断定して大過ないだろう。墓壇は遺構の切り合いのため、はっきりとは確定できない。

副葬品は、青磁碗2点、土師器皿7点である。これらは、ほぼ同位置・同レベルで正置した状態で出土しており、副葬時の状況をとどめていると考えられた。ただ、最も北に置かれたはずの土師器皿一点が、縦に落ち込んだ状態で出土した。このことから、副葬品が置かれたレベルと遺体が置かれた墓壇の床面との間に段差があったことがわかる。Fig.72の断面図で、副葬品の下に丸数字を入れたのは、一点鎖線から左側で部分的に確認した埋土の堆積状況である。⑤は基盤砂層で、二段に落ち込んでいる。この基盤砂層から一点鎖線までの間が、埋葬時の堆積土である。

ここから推測できる状況は、以下の通りである。まず、埋葬時の墓壇は二段掘りを呈していた。上段は平坦にならされて、副葬品を置く、いわば柵のようにしつらえられていた。

埋葬に当たっては、まず深い墓壇部分に遺体が置かれた。次に遺体を埋めながら副葬品が供えられた。③層、④層は、副葬品を



2.5m

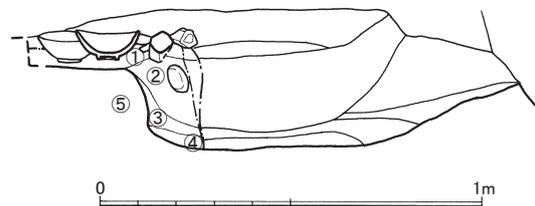
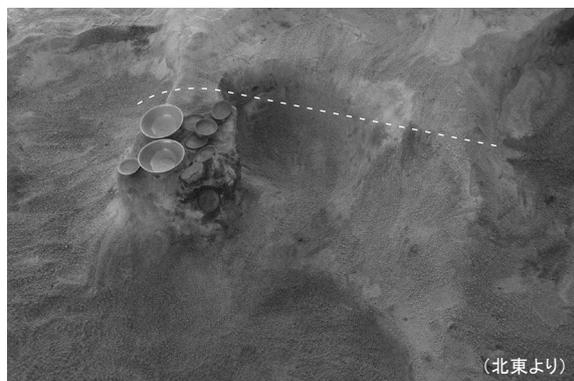


Fig.72 V区411号遺構実測図(1/20)

- ①茶褐色砂 ②暗褐色灰色砂 ③黄色砂
- ④暗灰色砂 ⑤黄褐色砂



(北東より)

Ph.106 V区411号遺構

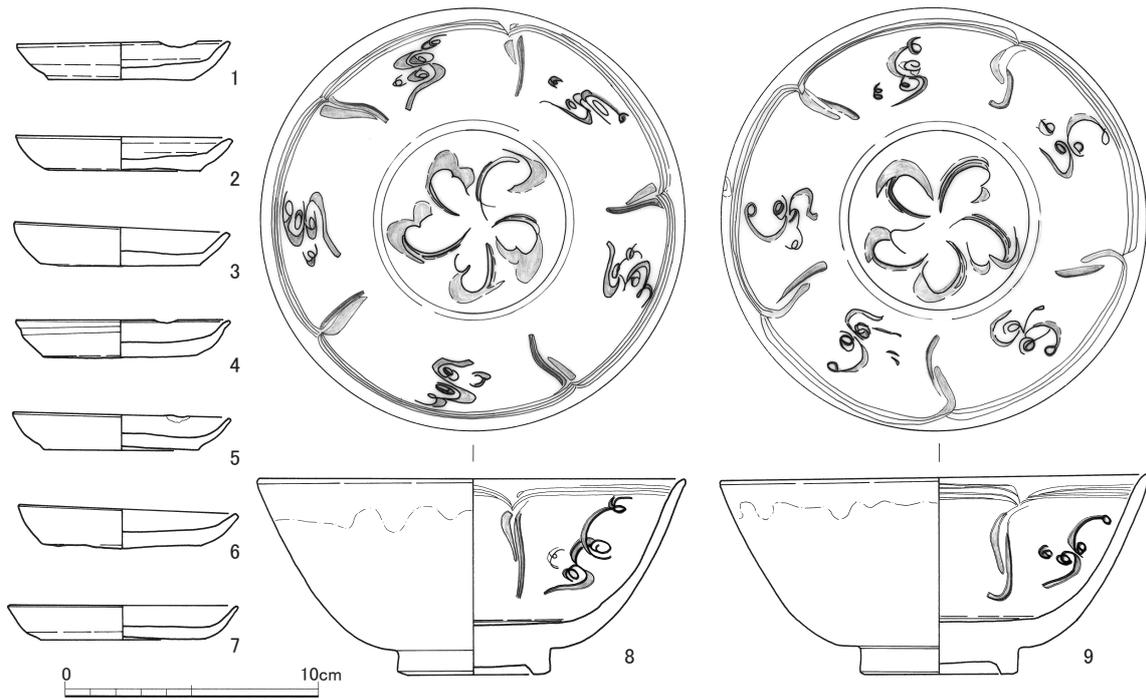
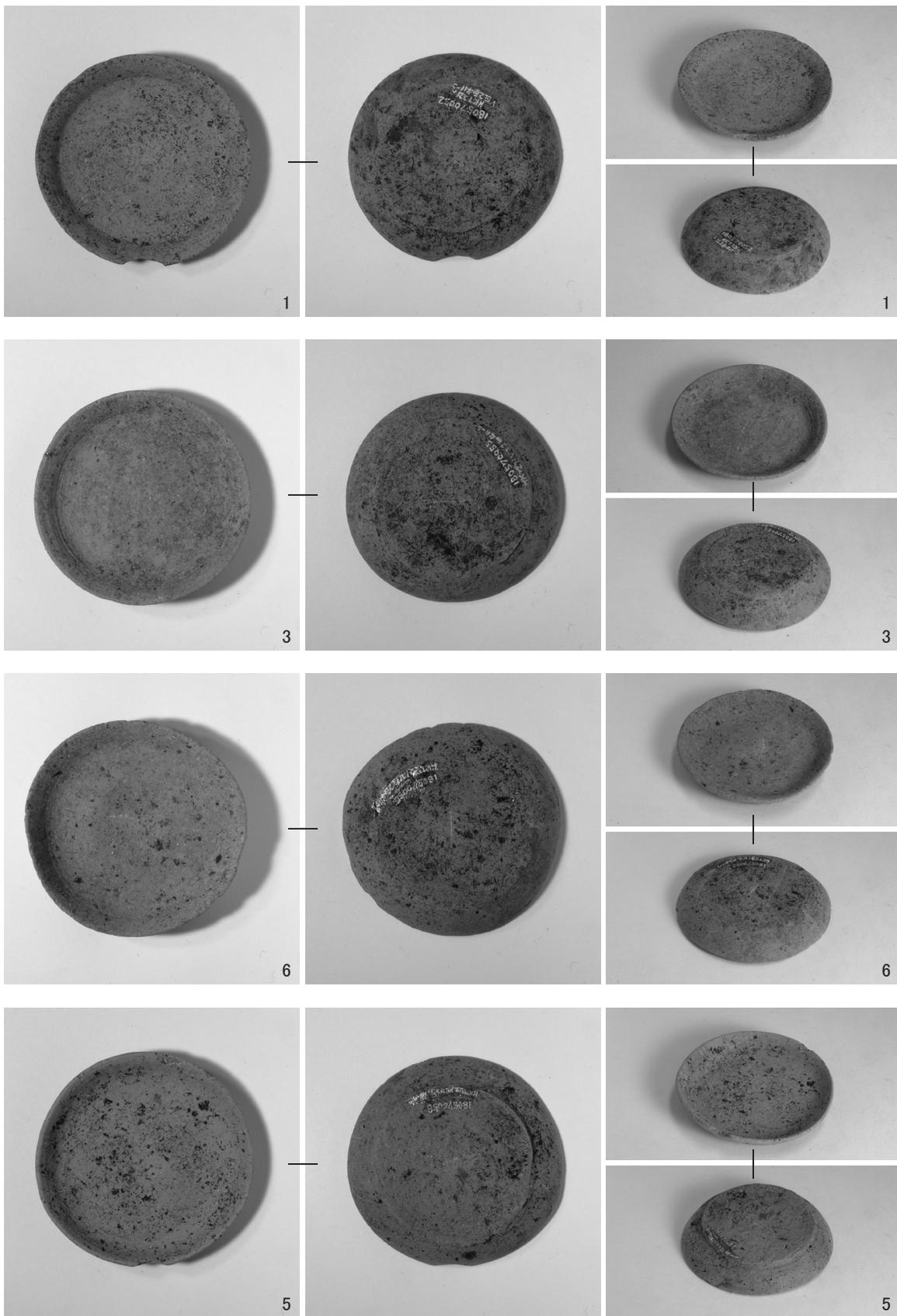


Fig.73 V区411号遺構出土遺物実測図(1/3)



Ph.107 V区411号遺構出土青磁碗



Ph.108 V区411号遺構出土遺物土師器皿

置く以前に落とされた土（砂）である。副葬品は墓壙の小口にしつらえられた二段掘りの上段の棚状部分に置かれた。この時墓壙の際に置かれた土師器皿の一枚が滑り落ち、墓壙壁と遺体の頭との隙間に縦にはまった。副葬品を据えた際に何らかの祭祀が行われた可能性はあるが、墓壙は、間髪を置かずに埋められた。この段階で①層が副葬品の足元を覆うように広がった。こうして、墓壙は完全に埋められたのであろう。墓壙が二段掘りであったことを前提に見ると、墓壙の北西辺において、掘り方が一段から二段に掘り分けていく状況が確認できる。

副葬された土師器皿、青磁碗をFig.73、Ph.107・108に示す。1～7は、土師器皿である。底部は回転糸切りで、内底部中央をナデ調整し、外底部には板目圧痕が付いている。8・9は、龍泉窯系青磁碗である。

これらの出土遺物から、12世紀後半の埋葬遺構であることがわかる。

#### ⑭ その他の出土遺物

以下、主要遺構の報告中で触れることができなかった遺物の中から、看過できないもの、特殊なものを選んで紹介する（Fig.74・75、Ph.109）。

1は、古代の緑釉陶器である。底部は削り出しの円盤高台であるが、沈線を一条巡らせる。体部は、内外面ともにヘラ磨きする。京都産である。2は、白磁碗である。高台は断面四角で厚みを持ち、体部はやや内湾気味に直行する。見込みは、輪状に釉剥ぎする。221次調査では、このタイプの白磁は珍しい。3は、白磁小碗で、高台内に「張」花押の墨書が見られる。4は、高台の四か所を削り込む白磁皿で、いびつな丸印を墨書している。5は、須恵器系陶器の壺口縁である。内外面横ナデするが、外面には成形時の叩き痕が波状文の様に残っている。内外の器表は、暗灰色を呈し、胎土の内側は赤茶色を呈する。高麗系無釉陶器に似るが、胎土にはやや軟質の感がある。判断は保留して。後考を待ちたい。6は、白磁碗の底部で、高台内に「大林綱」の墨書が見られる。7は、中国の絞胎陶器の破片である。練りの方向を異にする二枚の絞胎の粘土をはり合わせて成形し、おそらく皿形に作ったものであろう。一辺2cm程度の小片である。8は、奈良三彩の壺の胴部片であろう。外面には蓮弁風の浮彫があり、黄釉と緑釉がかけ分けられている。内面は横ナデ調整で、薄く緑釉が施される。9は瀬戸の丸皿である。10は、瑠璃釉の碗で、体部外面には藍色の釉が施される。11～13は、小礫に墨書した石経である。11は片面に少なくとも五行、反対面にも墨痕が見られる。12は両面に、13は片面の中央に大きく一文字墨書している。いずれも判読できていない。

Tab.2、Fig.75に、V区出土の銅銭を示す。Tab.1-6は、四か所に穿孔されている。10の寛永通宝は、いわゆる新寛永で、背面に「文」字が鋳出されている。

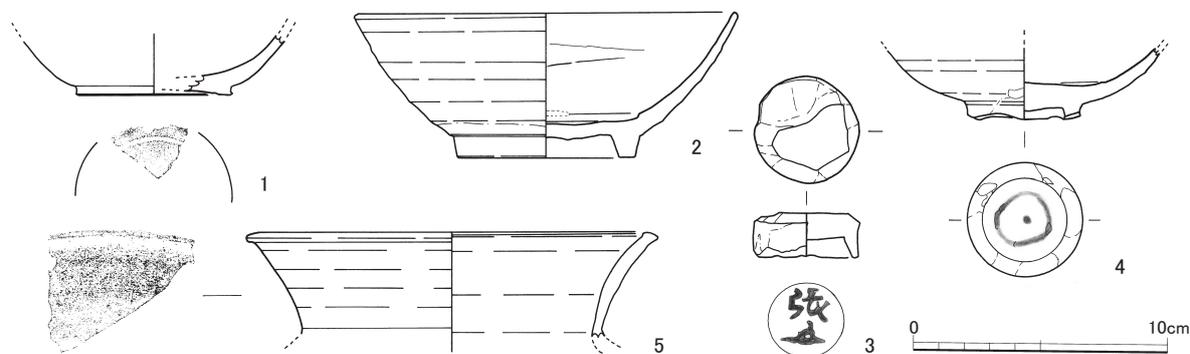
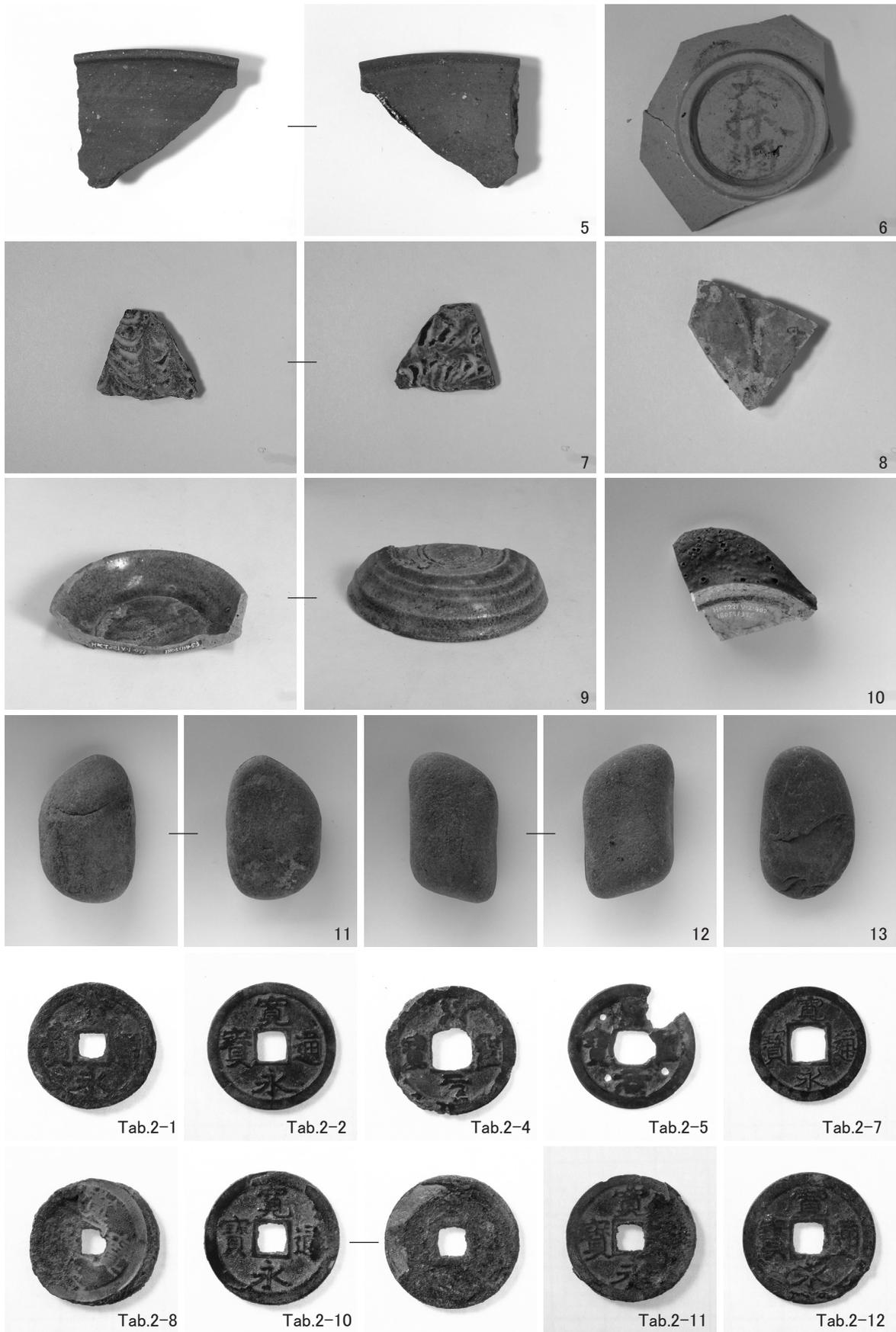


Fig.74 V区その他の出土遺物実測図(1/3)



Ph.109 V区その他の出土遺物

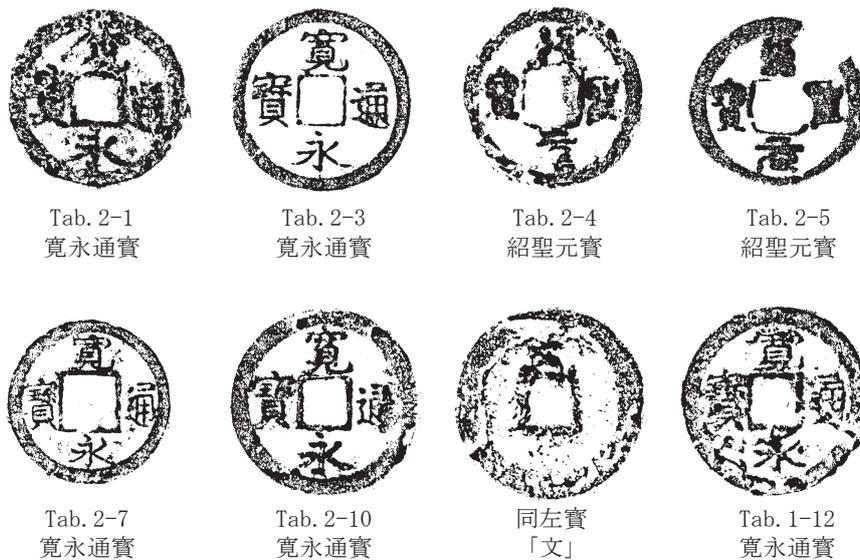


Fig.75 V区出土銭貨拓本(1/1)

V区

Tab.2 HKT221 出土銭貨一覧表

番号	出土遺構	銭貨名	字体	備考
1	073	寛永通寶	楷書	古寛永
2	076	解読不能		
3	085	寛永通寶	楷書	古寛永
4	検出面	紹聖元寶	篆書	
5	1面攪乱	紹聖元寶	篆書	
6	調査区壁	解読不能		近代銭貨

7	採集	寛永通寶	楷書	新寛永
8	採集	寛□□□		
9	採集	解読不能		
10	採集	寛永通寶	楷書	新寛永、背「文」
11	採集	寛永通寶	楷書	古寛永
12	採集	寛永通寶	楷書	古寛永

### 3. 小結

V区の調査においては、3面の遺構面を設定して調査を行った。

第1面は、近世以降、第2面は中世後半、第3面は中世前半である。

V区においては、砂丘地形が大きく盛り上がってきていたことを確認した意義は大きい。「第十章 おわりに」で若干の検討を試みるが、中世初頭の港湾とその背後の景観を考える上で、大きな手掛かりを得たものといえる。同時に砂丘上の石積遺構期の遺構分布が薄いことに注目したい。遺存状況が悪くだけかもしれないので、強調することは避けたいが、11世紀後半から12世紀前半の遺構は、あまり確認できていない。このことは、港湾の背後が管理された空間で、都市民の空間として、活発な生活の場にはなっていなかったことを意味する。中世初頭、いまだ大宰府による管理貿易が維持されていた当時において、港湾空間が管理されていたことは想定の内といえるが、実景としてとらえる手掛かりを得たものと考えたい。

そのように見ると、12世紀後半の土壙墓である411号遺構の存在意義もまた大きい。12世紀半ばの石積遺構の廃棄から半世紀もたたないうちに、土壙墓が営まれる空間に変容している。土壙墓に屋敷墓としての性格を見ることができるとすれば、これはV区の地点が、都市民の生活域に編入されたことを物語るに他ならないといえるだろう。